

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」 輸出促進活動支援事業	72,550	79,305	△6,755	36,260			36,290	
トータルコスト	91,618千円(前年度 85,663千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	連絡調整、補助事業、物産展開催等							
工程表の政策目標(指標)	海外への県産品の販路拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

インバウンド施策や他県と連携した現地プロモーション、バイヤー招へい、現地商談会・物産展等の実施及び輸出に取り組む事業者の活動支援により、県産品の輸出拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額		
「食のみやこ鳥取県」 海外輸出支援体制強化 事業	各国での取組内容	県	32,520		
	香港			目的 県産品の輸出促進と特産品のブランド化の推進	主要内容 物産展・レストランフェア等
	台湾			新たな輸出品目の販路開拓と需要獲得	物産展、バイヤー招へい
	ロシア			輸出商品の発掘、DBS利用促進	レストランフェア、バイヤー招へい
	ヨーロッパ			日本酒等の販路拡大〔日欧EPA対策〕	バイヤー招へい、見本市出展
	韓国			誘客促進と連携した県産品の販路拡大	物産展
	シンガポール			水産物を中心とした県産品の販路拡大	レストランフェア
	東南アジア(タイ等)			新規輸出事業者の拡大	商談会、バイヤー招へい
	国内 新規輸出事業者の拡大	輸出EXPO出展			
「食のみやこ鳥取県」 輸出促進活動支援事業	現地での商談会、物産展への出展などの輸出に取り組む県内事業者の輸出促進活動を支援し、県産農林水産物の輸出拡大につなげる。 【補助率】県1/2 ※補助金の利用が6年目以降の事業者については県1/3 【補助上限額】4,000千円	事業者	40,000		
その他	日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出促進部会負担金	県	30		
合 計			72,550		

3 これまでの取組状況、改善点

<取組状況>

- ・市場調査、バイヤー招へい、補助金活用をきっかけに、輸出に取り組む事業者数が増加した。
- ・物産展の開催及び食品見本市の出展等で新規取引が始まり、販路拡大につながった。

<改善点>

- ・平成28年度に就航した香港定期便と平成29年度に増便した米子ソウル便を活用したインバウンド施策と連携し、現地での食のプロモーションを実施する。
- ・他県と連携した物産展の共同実施や商談会開催などによる、より効果的な事業を実施。
- ・高級レストランでのカニや鳥取和牛を中心としたフェアを開催することでブランド力の向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課 (内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」 メディア発信事業	20,547	56,216	△35,669	10,273			10,274	
トータルコスト	38,026千円 (前年度 73,702千円) [正職員:2.2人]							
主な業務内容	県産農林水産物のメディアを活用したPR活動実施及びこれに伴う連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物の取組品目のブランド力の向上							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

情報発信力の高い首都圏におけるメディア露出、レストランフェアなどにより、県産農林水産物のブランド形成、販路拡大を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
ブランド化・販路拡大に向けたPRの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・話題性や差別性の高い食材を中心として、よりインパクトや話題性の高いイベント・広告を仕掛けることにより高品質な鳥取県農林水産物や「食のみやこ鳥取県」の更なる認知度向上を図る。 ・消費者に旬の時期に産地で食べる(=現地に行く)動機付けに繋げていくようなメディア展開、有名店での販売等を行い、観光キャンペーンなどと連携を図りながら観光客誘致にも繋げる。 等 <p>【想定例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組誘致 ・テレビ・雑誌等へのメディア露出を念頭に置いたタイアップイベントの開催 ・大都市圏の有名レストランとの連携 ・アンテナショップと連携したイベント開催 など 	20,547

3 これまでの取組状況、改善点

話題性の高いイベントの実施や、料理専門雑誌(「専門料理」等)との連携を継続強化していくことで、料理業界も含め認知度向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(おいしい鳥取PR推進事業)	7,568	10,039	△2,471	3,784			3,784	
トータルコスト	25,842千円(前年度28,319千円) [正職員:2.3人]							
主な業務内容	鳥取県フェアに係る企画運営・県内出展者との調整・商談、補助金交付など							
工程表の政策目標(指標)	商談会・県フェア開催によるマッチング機会を増やす。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県産農林水産物や加工食品の県外に向けた販路開拓・販売促進を図るため、農業法人や事業者等が行う販路開拓に対する取組を支援するとともに、大阪のピーコックストア(株式会社光洋)および名古屋高島屋等県外百貨店等において県フェアや農産物フェア等を実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	実施主体	事業内容	事業費	予算額	補助率
農産物等販路開拓支援事業	農業法人、事業者等	実施主体の創意工夫による販路開拓活動支援 ○国内における販路開拓支援 ○消費者との交流の支援	3,000	1,500	県1/2
県産品販売友好店提携事業	県	○(株)光洋 ・生鮮品、催事出展を基本とした定期的な鳥取県フェア(年11回) ・多店舗展開する鳥取県フェア(農産物を中心) ・全店(81店舗)での鳥取フェア開催に合わせた販売促進、PRおよびイベント実施(年2回を予定) ○名古屋高島屋等県外百貨店等 ・旬の時期に鳥取県の良質な農産物等をPRしながら販売 ・外商カタログでの県産品の販売	6,068	6,068	—
合計			9,068	7,568	

3 これまでの取組状況、改善点

- ピーコックストア千里中央店(豊中市)において、月1回(12月を除く)の鳥取県フェア(農産物、加工品)を開催しているほか、農産物の旬の時期に他店舗も含めた青果物フェアの開催及び新品种等のモニター販売を実施している。また、平成28年6月に株式会社光洋と鳥取県は協定を締結、同年6月に光洋全店での鳥取フェアを開催するとともに、11月にも力ニを中心とした全店フェアを開催した。平成29年度も上記同様に全店フェアを実施しており、県産品の販売拡大に繋がっている。
- 名古屋高島屋にて8月には梨特集、11月には松葉がにフェアを開催し、県の特産品等を中京圏に幅広くPR。松葉がにフェアは大盛況で来年度の継続実施に繋がったほか、フェア終了後も鳥取県産の力ニを継続的に仕入、販売するなど販路の拡大にも繋がっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取ブランド 団体支援交付金	30,503	30,503	0				30,503	
トータルコスト	33,681千円 (前年度 33,682千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	交付事務、事業評価、広報等							
工程表の政策目標(指標)	商談会、県フェア開催によるマッチング機会を増やす。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の農林水産業団体が「食のみやこ鳥取県」の県内外への発信を目的に実施する商品開発や販路拡大、消費者交流等の活動を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

対象事業	実施主体	予算額	補助率
「食のみやこ鳥取県」の推進に向けた取組 (例) ・農林水産物を活用した新商品の企画開発 ・県内外への販路開拓、地産地消の推進 ・直販施設整備やネット販売の事前調査 ・生産者・消費者交流、異業種連携など ※国、県その他の補助金を受けていない独自事業について支援する。(ただし、ハード整備、人件費は対象外)	J A	13,000	県1/2以内
	全農とっとり	7,000	
	漁業協同組合 水産加工業協同組合	2,000	
標準事務費		8,503	-
合計		30,503	

3 これまでの取組状況、改善点

・平成18年度からの交付金化により、事業者の自由な発想による柔軟な事業展開が可能となり、対象団体の自主的かつ積極的な取組が促進されるとともに、事業担当課及び交付要綱の一本化により、県・団体ともに事務の効率化が図られている。

・販路拡大、地産地消の推進、都市部消費者との直接交流等の取組が進んでいる。

(取組事例)

- ・J A鳥取中央:直売所の消費拡大、新商品開発等
- ・J A鳥取西部:メディア活用、こども農業体験学習の実施、消費者向けタブロイド紙の発行等
- ・大山乳業農業協同組合:展示会出展、ブランドパッケージ開発、試食宣伝活動等
- ・全国農業協同組合連合会鳥取県本部:県外での試食宣伝、販売促進活動等
- ・鳥取県漁業協同組合:販促グッズの作成、トラックへの県産魚装飾の実施等

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
GI(地理的表示)保護制度登録産品拡大・ブランド化事業	4,308	5,064	△756	2,154			2,154	

トータルコスト 7,486千円(前年度8,243千円) [正職員:0.4人]

主な業務内容 補助金事務、委託事務、冊子作成等に係る調整、申請産品へのサポート

工程表の政策目標(指標) 商談会、県フェア開催によるマッチング機会を増やす。

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

GI(地理的表示)保護制度を活用してブランド化に取り組む産地を支援するとともに、ブランド形成、販路拡大を進めるためのPRを行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	対象区分	実施主体	予算額
地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	登録産品(申請産品含む)のブランド化・販路拡大に係る経費(販促資材、店頭試食にかかる経費等直接消費者へPRする経費) ※登録・申請から3年まで ○補助率:県1/2、補助上限額:750千円	登録生産者団体	1,500
登録産品等紹介冊子の作成	ブランド化を進めるため、登録産品(申請中、検討中含む)の歴史や品質等の特性が産地と結び付いていることがわかるようなストーリー性を持った紹介冊子を作成。 ※配布先:マスコミ関係者、県外バイヤー、レストランシェフ、消費者(県フェア等)	県	2,808
合 計			4,308

3 これまでの取組状況、改善点

- ・GI制度を周知するとともに、国説明会・セミナー等へ参加した。
- ・申請検討産品の準備検討会へ参画し、申請書類の作成補助・補正のアドバイス等を行った。
(花御所柿、大栄西瓜、砂丘らっきょう(加工)、大山ブロッコリー)
- ・本県の登録、申請等の状況
(登録済)
鳥取砂丘らっきょう/ふくべ砂丘らっきょう(H28年3月登録、JA鳥取いなば)
(申請中)
砂丘らっきょう(加工)(H27年6月申請、JA鳥取いなば)、大山ブロッコリー(H28年10月申請、JA鳥取西部)、花御所柿(H29年5月申請、JA鳥取いなば)、大栄西瓜(H29年10月申請、JA鳥取中央)
(検討中)
鳥取和牛

※GI(地理的表示)保護制度
地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物食品のうち、品質等の特性が産地と結び付いており、その結び付きを特定できるような名称(地理的表示)が付されているものについて、その地理的表示を知的財産として保護することで、生産業者の利益の増進と需要者の信頼の保護を図ることを目的としたもの。
(施行)H27年6月1日「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律」(地理的表示法)
(登録産品)全国で58産品(H29年12月末日現在)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域商社育成事業	1,800	2,000	△200	900			900	
トータルコスト	4,978千円(前年度5,179千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	交付事務、団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	国内外における県産品の販路拡大							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

大都市圏の高級レストラン、百貨店等への県産ブランド食材など魅力ある県産食材の販路拡大を目的とした地域商社活動に対し支援する。

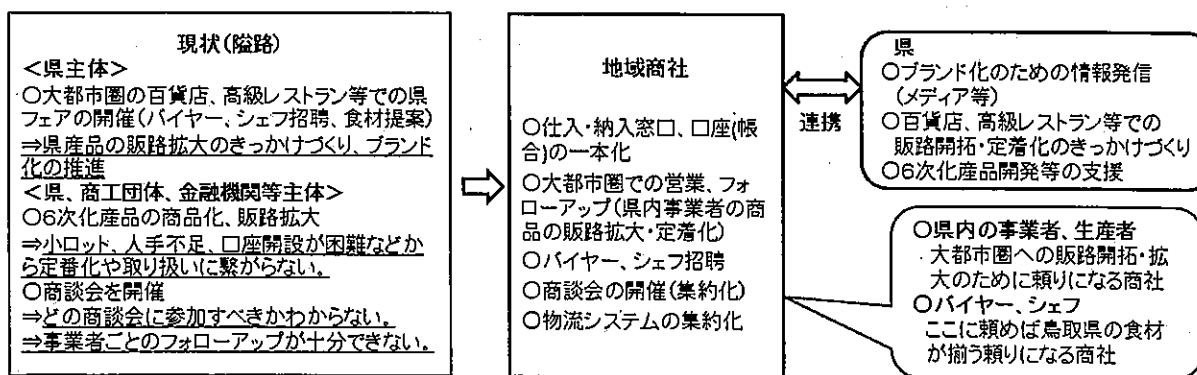
2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	実施主体	予算額
首都圏、関西圏における県産食材の販路拡大に係る旅費、商談会開催経費に対し支援を行う。 ○地域商社活動支援事業費補助金 ・補助率:県 1/2	地域商社事業に取り組む組織	1,800

※ 地域商社とは

地域商社は、県産品を大都市圏に販路拡大する上で、営業代行、受発注、決済、物流等の一元化といった商取引機能や商品開発支援及びマーケティング等のコンサルティング機能を担う。



3 これまでの取組状況・改善点

平成29年10月に「(株)地域商社とっとり」が設立された。「鳥取県こだわり物産販売協同組合」と併せ、県産食材の大都市圏への販路拡大を行う地域商社の活動を継続して支援する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取和牛トップブランド化事業	20,000	0	20,000			(基金繰入金) 20,000		
トータルコスト	23,178千円 (前年度 0千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	鳥取和牛のメディアを活用したPR活動実施及びこれに伴う連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物の取組品目のブランド力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年9月に開催された「第11回全国和牛能力共進会」の第7区肉牛群において鳥取和牛が肉質日本一と評価された。

これを機に情報発信力の高い首都圏を中心として、メディアでの情報発信、有名百貨店や高級レストランでのフェアなどを展開し、鳥取和牛の国内外における認知度向上とブランド化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
メディア連携	全国放送のテレビ番組の誘致 食の専門誌等とのタイアップイベントの実施	8,000
高級店舗との連携	有名百貨店でのブランド化展開や高級レストランなどと連携したレストランフェアなどで、プレミアム感を高める取組の実施	7,000
首都圏等での広告PR	羽田空港での広告掲示などによる認知度向上に資する広告の実施	5,000
合 計		20,000

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度は、有名百貨店や高級レストランでのフェア、肉質日本一を祝うイベント開催、羽田空港での広告掲示等を実施したが、これらの取組を継続拡充し、鳥取和牛の認知度とブランド化の一層の浸透を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 県産トップブランド 化の加速事業	15,000	0	15,000				15,000																
トータルコスト	19,767千円(前年度0千円) [正職員:0.6人]																						
主な業務内容	県産農林水産物のメディアを活用したPR活動実施及びこれに伴う連絡調整																						
工程表の政策目標(指標)	県産農林水産物の取組品目のブランド力の向上																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>特選とっとり松葉がに五輝星、新甘泉、輝太郎、花御所柿、鳥取茸王、鳥取地どりピヨ、とっとりジビエ(シカ、イノシシ)といったオンリーワンで他との差別化が可能な品目を中心に、情報発信力の高い首都圏等において、メディア露出、有名百貨店・高級レストランでのフェア等を展開し、プレミアム感を醸成し、トップブランド化を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>事 業 内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有名シェフとの連携</td> <td>これまで連携した首都圏等で活躍する有名シェフとのネットワークを活用し、季節ごとの旬の県産食材の利用やメディアとのタイアップによる情報発信を図る</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>山陰DC(ディスティネーションキャンペーン)と連携したレストランフェア</td> <td>JR関連ホテルにおいてレストランフェアを開催し、山陰DCと連動した誘客促進を図る</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>外国向けメディアとの連携</td> <td>ジャパントイムスなどの英字新聞と連携した海外への情報発信</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>15,000</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	有名シェフとの連携	これまで連携した首都圏等で活躍する有名シェフとのネットワークを活用し、季節ごとの旬の県産食材の利用やメディアとのタイアップによる情報発信を図る	10,000	山陰DC(ディスティネーションキャンペーン)と連携したレストランフェア	JR関連ホテルにおいてレストランフェアを開催し、山陰DCと連動した誘客促進を図る	2,500	外国向けメディアとの連携	ジャパントイムスなどの英字新聞と連携した海外への情報発信	2,500	合 計		15,000
区 分	事 業 内 容	予算額																					
有名シェフとの連携	これまで連携した首都圏等で活躍する有名シェフとのネットワークを活用し、季節ごとの旬の県産食材の利用やメディアとのタイアップによる情報発信を図る	10,000																					
山陰DC(ディスティネーションキャンペーン)と連携したレストランフェア	JR関連ホテルにおいてレストランフェアを開催し、山陰DCと連動した誘客促進を図る	2,500																					
外国向けメディアとの連携	ジャパントイムスなどの英字新聞と連携した海外への情報発信	2,500																					
合 計		15,000																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまで「食のみやこ鳥取県」の認知度向上を図るべく、様々な鳥取県産食材のPRを進めてきたが、ワンランク上の品質をもつ品目をプレミアムブランドとして特化し、トップブランド化を進めていく。</p>																							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

販路拡大・輸出促進課(内線:7832)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) プリンセスかおりブランド化戦略事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	6,973千円(前年度0千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	現地取組支援(展示ほ設置等)、契約事務、関係者との調整など							
工程表の政策目標(指標)	取組品目のブランド力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が育成したプレミアム米「プリンセスかおり」について、生産量拡大と高級米として首都圏高級百貨店等への販路開拓を進め、認知度向上とブランド化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
プリンセスかおり生産拡大支援	「プリンセスかおり」の生産拡大に向け、モデル栽培展示ほ場を県内に広く設置し、生産者への周知と生産普及拡大を図る。	1,000
プリンセスかおりブランド化戦略	首都圏高級百貨店等での販売PR、ギフト商品化等により、高級米としてのイメージ醸成を図る。 ○認知度向上 ・定期的な試食販売PRの実施 ・新米キャンペーン等でのメディア露出 ○販売促進 ・精米購買者を対象としたプレゼント企画 ・有名シェフ提案の料理レシピを作成し、販促グッズとして活用 ○商品提案、販路開拓 ・百貨店歳暮商品としての展開 ・プライダルギフトの提案	2,000
合計		3,000

※別途、県内向けPRとして食のみやこ推進課「食のみやこ鳥取米消費拡大事業」で県内飲食店でのレストランフェアなどを実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- 東京アンテナショップを活用した「プリンセスかおり」のPR(H29.12月~H30.1月)
 - ・「プリンセスかおりフェア」としてプリンセスかおりを使った料理を提供した。
 - ・首都圏での白米初販イベントを実施した。

【廃止】 農産物関西販売拠点設置調査事業	0	3,965	△3,965					
トータルコスト	0千円(前年度7,144千円)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

関西圏において農産物販売拠点となる常設店舗設置の可能性を探るため、JAグループが主体となって実施する試験的な店舗展開に対して支援する。

2 主な事業内容

JAグループによる関西販売拠点の設置に係る調査検討が終了したため廃止する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費
1 項 農業費
1 目 農業総務費

食のみやこ推進課(内線:7853)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	22,084	35,311	△13,227				22,084	
トータルコスト	48,303千円 (前年度 61,539千円) [正職員:3.3人]							
主な業務内容	企画運営、普及啓発、交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県内外への食のみやこ鳥取県の浸透、県産農林水産物のPR 食による地域振興、学校給食等での地産地消の推進 食のみやこ鳥取県推進サポーターの拡大							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民が「食のみやこ鳥取県」を実感、体験できる環境づくりを進め、鳥取の食の豊かさを積極的に県内外に発信する機運を高めるとともに、全国に向けて県産品のPRを行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
食のみやこイメージ発信	「食のみやこ鳥取県」推進サポーターの登録、PR等	2,000	2,000	県	—
	「食のみやこ鳥取県」マーク推奨事業・商品パッケージ等への「食のみやこ鳥取県ロゴマーク」、「ふるさと認証食品ロゴマーク」「鳥取物がたりロゴマーク」貼付の支援	3,000	1,500	推進サポーター ふるさと認証事業者 とっとり県産品登録事業者	県 1/2
	地元の逸品再発見事業 ・生産者、企業等の製造現場や商品のこだわり、食文化をメディアを通じて発信	6,453	6,453	県	—
	とっとり県産品利用促進協議部の開催	110	110	県	—
食のみやこ鳥取県づくり支援交付金	食のみやこ鳥取県のイメージアップや特産品化・ブランド化につながる民間等の取組への支援	18,500	10,000	民間団体等	一般、コンベンション及び直売所連携協力1/2 特別枠 10/10
	食のみやこ鳥取県づくり支援交付金審査会の開催	91	91	県	—
学校給食等食材供給システム化促進事業	市町村等が県産食材を学校給食に導入するために行う広域的、効率的供給体制の検討、整備等の取組への支援	900	450	市町村、生産者グループ等	県 1/2
県産魚ブランド発信事業	県産魚販売、消費拡大のための県産魚のブランド化活動支援	2,960	1,480	鳥取県産魚PR推進協議会	県 1/2
合 計		34,014	22,084		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県民の機運醸成・イメージ定着
食のみやこ鳥取県推進サポーターの拡大に伴い、「食のみやこ鳥取県」のロゴ・イメージも着実に県民に浸透している。[サポーター登録数:1,551店舗(平成29年12月末現在)]
- ・県民の手による「食のみやこ鳥取県づくり」
「食のみやこ鳥取県づくり支援交付金」などにより、多様な民間の取組が広がってきており、「食による地域おこし」の機運が高まっている。
(平成29年度実施例)
たけのこの穂先部分を活用した穂先タケノコ料理コンテストを実施し、地域資源を有効活用
- ・県産魚のブランド発信
平成29年6月に鳥取墨なし白イカ「白輝姫(しらきひめ)」の愛称を発表するなど、県産魚の付加価値向上に向けた取組を進めている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7836)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある商品づくり事業)	1,578	1,793	△215				1,578	

トータルコスト 11,112千円 (前年度 11,331千円) [正職員:1.2人]

主な業務内容 制度普及、補助金交付事務、企画運営

工程表の政策目標(指標) 県内外への食のみやこ鳥取県の浸透

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
県産の農林水産物を用いた魅力のある加工品の開発やPR、販路拡大への支援を行う。

2 主な事業内容 (単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
鳥取県ふるさと認証食品普及事業	・ふるさと認証食品協議会(商品審査等)の開催 ・ふるさと認証食品制度のPR、販路拡大の支援	246	246	県	-
とっとりの魅力ある加工品づくり支援事業	・地元食材を用いた加工品開発と販路拡大を支援(補助限度額250千円)	2,500	1,250	加工グループ、農業法人等	県 1/2
食のみやこ鳥取県特産品コンクール事業	・特産品の開発・PRを促進するため、県産の原材料を使用した”鳥取らしい”加工食品のコンクール、表彰の実施	82	82	県	-
合 計		2,828	1,578		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ふるさと認証食品制度の普及が進み、認証商品数は増加している。
(平成17年度:35商品 → 平成29年12月末日:443商品)
- ・「とっとりオリジナル加工品づくり支援事業」により、地元食材を使った様々な加工品の開発や販路拡大を支援しており、平成29年度も既に9団体(平成30.1.15現在)が本事業を活用している。
- ・平成29年度「食のみやこ鳥取県特産品コンクール」では39商品の応募があり、6団体を表彰した。受賞者からは販路拡大に効果的との評価を受けており、商品に受賞マークを貼付することで、「食のみやこ鳥取県」のPRにもつながっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7853)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取県推進事業(魅力ある食づくり事業)	6,615	7,615	△1,000	500			6,115	
トータルコスト	8,204千円(前年度9,205千円) [正職員:0.2人]							
主な事業内容	補助金交付事務、企画運営、普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	食による地域振興、郷土料理の普及定着							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県産食材を用いた名物料理の開発とPRによる地域振興を進めるとともに、郷土料理の普及を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	事業主体	補助率
食による地域おこし支援	とっとりバーガーフェスタ支援事業 ・ご当地バーガーの祭典として全国の注目を集める「とっとりバーガーフェスタ」への支援	24,500	3,555	とっとりバーガーフェスタ実行委員会	定額
とっとりオリジナルメニューづくり支援事業	県産食材やジビエを使った料理開発、PR等の支援(補助上限額250千円)	2,000	1,000	ホテル、飲食店、推進サポーター等	県1/2
県産食材を使った料理教室等への支援	美味しい郷土料理普及推進事業 ・(公社)鳥取県栄養士会による料理講習会、料理開発の支援 ----- 調理の技普及推進事業 ・(一社)鳥取県日本調理技能士会、(一社)鳥取県調理師連合会による自治会等での料理講習、発表会の支援	2,060	2,060	(公社)鳥取県栄養士会 ----- (一社)県日本調理技能士会、(一社)県調理師連合会	定額
合 計		28,560	6,615		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「とっとりバーガーフェスタ」については、平成23年度から全国ご当地バーガーグランプリを開催。平成29年度には「YAZUバーガー」が鳥取県勢として初めてグランプリを獲得し、生産者との連携等によりバーガーを通じた地域おこしにもつながっている。
- ・平成30年は「大山開山1300年」の年でもあり、ご当地バーガーを通じた大山圏域の活性化も期待される。
- ・とっとりオリジナルメニューづくり支援事業については、平成18年度から平成29年12月末までに、47社が活用し、県産食材を使用した料理が開発され商品化されている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課（内線：7853）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
食のみやこ鳥取米消費 拡大事業	2,045	2,353	△308				2,045	
トータルコスト	3,634千円（前年度 3,943千円） [正職員：0.2人]							
主な事業内容	普及啓発、補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	学校給食等での地産地消の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産米の一般家庭への浸透による消費拡大及び水田の有効活用による米粉用米を使用した米粉食品の普及を推進する。

2 主な事業内容

(1) 県産米の消費拡大事業

（単位：千円）

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
県産米の消費拡大	県産米の魅力強く意識づけることを目的に、「きぬむすめ」や「プリンセスかおり」をはじめ特色ある県産米の魅力や付加価値のPR等を実施	1,200	1,200	県	—

(2) 米飯ごはんを広め隊事業

（単位：千円）

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	負担割合
「夏休みチャレンジ自分で作ろう米飯朝ご飯」キャンペーン	夏休み期間中に米飯朝ごはん作りに取り組む小学生を募集	580	580	県	—

(3) 米粉活用普及推進事業

（単位：千円）

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
米粉消費拡大事業	県米粉食品普及推進協議会への助成・米粉食品のPR、試食会・米粉料理コンテスト、米粉食品・料理の店登録制度、料理講習会等への米粉提供	375	265	鳥取県米粉食品普及推進協議会	県 1/2 (一部定額)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 県産米の消費拡大事業では、平成29年度は県内保育園と連携した食育の取組を実施し、園児や保護者に対して県産米の魅力を発信した。
- ・ 本県が開発した米の新品種「プリンセスかおり」の魅力を発信するため、平成29年度はポスターなどPR資材の作成、PRイベントの開催、県内飲食店でのレストランフェアを実施した。
- ・ 「夏休みチャレンジ自分で作ろう米飯朝ご飯」キャンペーンは、平成29年度は668名（県内小学5、6年生）が県産米を活用した米飯朝ご飯づくりに取り組んだ。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7853)

(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 「和牛王国とっとり」 推進事業	8,550	0	8,550			基金(購入金) 8,550	
トータルコスト	12,523千円 (前年度 0千円) [正職員:0.5人]						
主な業務内容	企画運営、普及啓発、補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

第11回全国和牛能力共進会宮城大会において「肉質日本一」の評価を得た鳥取和牛を誘客につなげるとともに、来県する観光客等に対して「和牛王国とっとり」をPRすることで、鳥取和牛のブランド力強化と知名度向上、消費拡大を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
「和牛王国とっとり」のPR	県内主要交通拠点等(主要駅、空港、スーパーはくと車内)に「肉質日本一」鳥取和牛PRポスターを掲示	2,070	2,070	県	-
「和牛王国とっとりフェア」の開催	県内の飲食店及び宿泊施設において、鳥取和牛を使った料理を提供する「和牛王国とっとり」フェアを開催	1,500	1,500	県	-
『肉質日本一!鳥取和牛』を食べに行く旅」のPR、宿泊促進対策	(1) 大手旅行サイトを活用したPR 個人向け大手宿泊予約サイトにおいて「肉質日本一!鳥取和牛特集ページ」等を展開し、県内宿泊施設における「鳥取和牛が食べられるプラン」をPR	2,830	2,830	県	-
	(2) 「肉質日本一 鳥取和牛」×「農泊」×「星取県」プレミアムツアーの実施 鳥取ならではの農村体験と地域の人々との交流を体験し(農泊)、鳥取の美しい夜空を堪能し(星取県)、肉質日本一の鳥取和牛を味わう特別なツアーを実施	650	650	県	-
県産牛肉販売強化支援事業	「鳥取和牛が食べられるお店」のホームページのリニューアル、「肉質日本一」PR資材の作成など、県産牛肉のPR活動への支援	3,000	1,500	鳥取県牛肉販売協議会	県 1/2
合 計		10,050	8,550		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年度は、第11回全国和牛能力共進会宮城大会における「肉質日本一」の快挙を、機を逃さず来県者等にPRするため、県内主要駅及び空港に「肉質日本一」PRポスターを掲示するとともに、県内飲食店39店舗で「和牛王国とっとりフェア」を開催した。
- ・平成30年度は新たに「スーパーはくと」車内デッキでも「肉質日本一」PRポスターを掲示するとともに、「和牛王国とっとりフェア」を県内の飲食店に加えて宿泊施設でも実施する。
- ・また、鳥取和牛を活用した宿泊プランのPRや、『肉質日本一 鳥取和牛』×「農泊」×「星取県」プレミアムツアーの実施などにより、鳥取和牛の魅力発信を通じた県内への誘客を促進し、さらなる認知度向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7834)
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」インバウンドおもてなし事業	1,300	8,500	△7,200				1,300	
トータルコスト	3,684千円 (前年度 12,474千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、情報発信							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国内外から来訪する観光客に対して、鳥取県の食に関する情報提供を充実させるため、メニューの翻訳支援等により、飲食店における外国人受入体制を強化するとともに、ブログやSNS(※1)を活用した情報発信を進めることで、「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信する。

※1 SNS:人と人とのつながりを促進・支援する、交流型のWebサイトおよびネットサービス。(例:Twitter、Instagram)

2 主な事業内容

(1) 飲食店における多言語受入体制の強化

(単位:千円)

事業項目	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
メニュー翻訳支援	飲食店が多言語翻訳サービス等を利用してメニュー翻訳を行う際の経費を支援(補助限度額40千円/1店舗)	800	400	「食のみやこ鳥取県」推進サポーターに登録した県内飲食店事業者	県1/2
(新)指さしコミュニケーションツール作成	鳥取県の特色ある食材・料理や注文時・会計時など場面ごとの会話を多言語(英語・中国語簡体字・繁体字・韓国語)で記載した会話集を作成し、県内飲食店に配布	500	500	県	-
合計		1,300	900		

(2) ブログやSNSを活用した食の情報発信

(単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
(新)県内在住外国人と連携した飲食店情報の発信	県内在住の外国人(留学生等)に、県内で外食をした際の飲食店等の情報を、自身の母国語でブログ形式でインターネット上に掲載することで、外国人目線で鳥取県の食の魅力を発信	100
「食のみやこ鳥取県」SNS投稿キャンペーン	SNSにおいて、鳥取県の食や観光に関する写真や動画に「食のみやこ鳥取県」などのハッシュタグ(※2)を付けて投稿を行った方の中から、抽選で県産品を賞品として進呈	300
合計		400

※2ハッシュタグ: #記号と文字で構成される文字列のこと。SNSの投稿画面に「#〇〇」と入れて投稿すると、その記号付き投稿が検索画面などで一覧できるようになり、同じ経験や興味を持つ人のさまざまな意見が閲覧しやすくなる。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度に鳥取県内のご当地グルメや郷土料理などの地域の食文化や飲食店の情報を掲載した多言語版の冊子「鳥取食探」を作成・配布するとともにホームページへ掲載した。
- 飲食店におけるメニュー翻訳については、平成28年度及び29年度はグルメ情報サイトの登録経費を支援していたが、平成30年度は、新たにインターネット上の多言語翻訳サービス等を活用したメニュー翻訳にも支援対象を拡充する。
- 平成29年度には、「食のみやこ鳥取県」SNS投稿キャンペーンを開始し、上半期の3ヶ月間(H29.8~10月)で計456件の投稿があるなど、インターネットを活用して鳥取県の食の魅力を発信した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課 (内線: 7853)
(単位: 千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「鳥取の逸品」キャンペーン事業	6,000	0	6,000				6,000	
トータルコスト	7,589千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	企画運営、普及啓発							
工程表の政策目標 (指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県が全国に誇る食材であるカニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力をPRするイベントを首都圏で開催し、「食のみやこ鳥取県」のイメージアップと県産品の更なる認知度向上を図るとともに、観光誘客や県産品の消費拡大につなげるキャンペーンとして一体的な展開を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業項目	事業内容	予算額
「鳥取の逸品」キャンペーンの開催	<ul style="list-style-type: none"> カニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力をPRするイベントを首都圏で開催 イベントの来場者で、実際に鳥取県を訪れた方に特産品を進呈するなど、観光誘客につなげるキャンペーンを展開 鳥取県産食材が食べられる首都圏の飲食店と連携したPRを行うことで、県産品の認知度向上と消費拡大を促進 	6,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年度から平成29年度まで計7回開催した「秋田・鳥取ハタハタフェスティバル」では、延べ16.5万人の来場者に鳥取・秋田両県のハタハタをPRしてきた。
- 平成30年度は、カニ、鳥取和牛、ジビエ、ハタハタ、地酒や農林水産加工品など「鳥取の逸品」の魅力を発信する総合的な食の祭典として開催するとともに、来場者に実際に鳥取県を訪れていただけるよう、観光誘客につなげるキャンペーンとして一体的に展開する。
- 鳥取県産食材が食べられる首都圏の飲食店と連携したPRを行うことで、県産品の認知度向上と消費拡大につなげる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7853)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりジビエ全県展開推進事業	22,981	7,812	15,169	11,490			11,491	
トータルコスト	34,899千円 (前年度 11,786千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	普及啓発・PR、料理・加工品の開発支援							
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

ジビエ活用の先進地である県東部に加え、新たに立ち上げる県中西部のジビエ振興組織の活動を支援し、ジビエ活用の取組を全県に展開するとともに、県内外でのジビエ料理の普及や販路開拓を進め、「とっとりジビエ」の更なるブランド化と普及を進める。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業項目	事業内容	予算額
ジビエ振興協議会の活動経費支援	先進地である東部の「いなばのジビエ推進協議会」及び新たに立ち上げる中西部のジビエ振興組織の活動を支援し、全県的なジビエの普及を推進(ジビエコーディネーターの活動経費等)	9,216
「とっとりジビエ」の更なる品質向上	解体処理者育成研修の実施等による解体処理技術の向上	755
県内外でのジビエのPR・普及促進	1 首都圏でのジビエPR ・首都圏飲食店でのレストランフェア開催 ・首都圏でのPRイベントへの出展 2 県内でのジビエPR ・県内飲食店でのレストランフェア開催 ・ジビエをテーマにした「料理の鳥人(ちょうじん)」料理対決イベントの開催 ・ジビエ料理講習会の開催等	12,372
学校給食でのジビエの普及促進	県内料理人団体と連携して実施する食育と連動した取組	638
合 計		22,981

3 これまでの取組状況、改善点

○県東部では、平成24年5月に「いなばのジビエ推進協議会」(当時は連絡協議会)が発足。ジビエコーディネーターが中心となり、川上から川下まで連携して取り組んだことで、様々な成果を生んだ。

- ・利用率(解体数量/捕獲数) 6%(H23)→15%(H28)
- ・若桜町の解体処理施設「わかさ29(にく)工房」が県版HACCPを取得(H29.6)
- ・解体処理技術が高く、肉質が良い「とっとりジビエ」は首都圏シェフからの評価が高く、大都市圏へ出荷
- ・国際フランス料理コンクールへの日本代表決定戦(H29.10)の課題食材に鳥取県産鹿肉が選定
- ・「わかさ29工房」が「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」(内閣官房・農林水産省主催)で優良事例として選定(ジビエ関係で選定された地区は、全国でも3地区のみ)

○県中西部においても、料理人や解体処理業者などを中心にジビエ活用の機運が高まっている。

- ・県内の料理人団体(全日本司厨士協会米子支部、惣和会)が、ジビエ料理の試食会や研究会を開催
 - ・県西部では、大山町で新たにイノシシの解体処理施設が建設中
 - ・県中部では、倉吉農業高校が日本猪牧場(倉吉市)の猪肉を活用した加工品を開発
- 平成30年2月中旬に、県中西部のジビエ振興組織を立ち上げ予定

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課 (内線: 7853)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」賑わい創出事業	2,000	0	2,000	1,000			1,000	
トータルコスト	3,589千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	普及啓発・PR、企画運営							
工程表の政策目標 (指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取砂丘コナン空港や鳥取港周辺において、両港一帯がツインポートの強みを活かした取組を推進するため、鳥取空港（空の駅）とマリンピア賀露（海の駅）等が一体となって、「食のみやこ鳥取県」の魅力を実効的に発信するとともに、観光客等に周遊を促すことで、ツインポートのにぎわいを創出する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業項目	事業内容	予算額
鳥取空港と鳥取港（マリンピア賀露等）の周遊促進	マリンピア賀露等で買い物をした方、マリンピア賀露等で買い物をした方の中から、抽選で県産品を進呈	800
「空の駅」×「食のみやこ鳥取県」フェスタの開催	鳥取砂丘コナン空港のグランドオープン記念イベントと併せ、マリンピア賀露で鳥取和牛や賀露港で水揚げされる水産物等を活用した賑わいづくりイベントを開催	1,200
合 計		2,000

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年3月に県道鳥取空港賀露線の開通、平成30年7月に鳥取空港ターミナルビルの一体化グランドオープンが予定されており、鳥取砂丘コナン空港と鳥取港（マリンピア賀露等）が一体となった賑わい拠点の創出が期待される。
- 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港（マリンピア賀露等）の周遊を促進し、空港に到着した観光客を鳥取港へ誘導することなどにより、「食のみやこ鳥取県」の魅力を実効的に発信することが期待される。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7807)
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
6次化・農商工連携支援事業	47,810	75,685	△27,875	21,000			26,810	
トータルコスト	80,385千円(前年度106,577千円) [正職員:4.1人]							
主な業務内容	事業PR、補助金審査、執行管理、事業者への支援等							
工程表の政策目標(指標)	6次産業化及び農商工連携事業の取組累計数(平成29年度目標値:延べ252件)							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを一体的に取り組む6次産業化や、食品加工業者と農林漁業者が連携して商品開発、製造等に取り組むための施設整備等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 助成事業: 47,000千円

(単位:千円)

事業名	区分	実施主体	事業内容	予算額
初めての6次産業化バックアップ事業		農林漁業者等	初めて6次産業化に取り組む農林漁業者、農業法人等のソフト及び機器整備等にかかる経費の補助 【補助率】県2/3 【補助上限額】400千円	2,000
もうかる6次化・農商工連携支援事業	スタートアップ型	農林漁業者等	個人農家、農産加工グループ、農業法人の6次産業化取組(または規模拡大)に係る備品整備等の補助 【補助率】県1/2 【補助上限額】1,000千円	3,000
	6次産業型	農林漁業者等	6次産業化に係る推進活動及び生産体制を含めた施設整備等の補助 【補助率】1/2(県:1/3、市町村:1/6) ※国際認証取得、県外加工から県内加工への「のりかえ」、新規雇用のいずれかの条件を満たす事業は補助率を1/6嵩上げ 【補助上限額】 ・農林漁業者(個人):3,000千円 ・農業を営む法人等:7,000千円 ・任意組織・農漁協:受益者1人当たり3,000千円(上限30,000千円) ※補助率を嵩上げする事業については上記金額×3/2	33,133
	農商工連携型	食品加工業者等	県内農林漁業者と連携して加工品を製造する食品加工業者等に対する施設整備の補助 【補助率】県1/3、市町村(任意) ※国際認証取得、県外加工から県内加工への「のりかえ」のいずれかの条件を満たす事業は補助率を1/6嵩上げ 【補助上限額】10,000千円 ※補助率を嵩上げする事業については上記金額×3/2	8,867
合 計				47,000

(2) 審査会開催経費(外部審査員報酬): 210千円

(3) 人材育成対策事業: 600千円

食品加工業者や農林漁業者を対象としたセミナーを開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「初めての6次産業化バックアップ事業」により、6次産業化の取組を躊躇する農林漁業者等に対して取組を後押しするとともに、「もうかる6次化・農商工連携支援事業」により、事業規模や取組段階、事業者のニーズ等に応じたきめ細かな支援を行っている。
- ・国際認証取得や県外加工を県内加工へ切り替える場合等に補助率を嵩上げする制度とし、県内食品加工の活性化を図っている。
- ・平成21年度から平成29年12月末現在で、6次産業化や農商工連携の取組を263件支援している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課 (内線: 7807)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金	14,261	14,594	△333	14,261										
トータルコスト	19,823千円 (前年度 20,158千円) [正職員: 0.7人]													
主な業務内容	制度PR、交付金事務等													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 農林漁業者自らが、加工・製造、流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化を推進するため、国庫補助金を活用して県全域を対象とした支援体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 支援体制整備事業: 予算額14,261千円(委託料) 県全域を対象とした、6次産業化(農商工連携)に取り組む農林漁業者等に対する支援窓口(鳥取6次産業化サポートセンター)を運営する。</p> <p>《鳥取6次産業化サポートセンターの概要》</p> <table border="1"> <tr> <td>設置期間</td> <td>平成30年4月～平成31年3月末</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>企画立案推進員2名</td> </tr> <tr> <td>主な業務内容</td> <td>個別相談対応、専門家派遣、国・県補助事業の紹介、申請等支援 ※国、県の関係機関等と連携して、6次産業化推進等の活動を行う。</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成25年10月から、6次産業化ネットワーク活動交付金を活用し、県主導により6次産業化サポートセンターを設置した。県全域を対象とした6次産業化(農商工連携)の支援窓口として、企画立案推進員が、事業者の悩みにこまめに対応するなど、地域にあった取組を展開してきた。 ・6次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が行うプロジェクトの中で必要となる加工・販売施設の整備等を支援している。</p>									設置期間	平成30年4月～平成31年3月末	体制	企画立案推進員2名	主な業務内容	個別相談対応、専門家派遣、国・県補助事業の紹介、申請等支援 ※国、県の関係機関等と連携して、6次産業化推進等の活動を行う。
設置期間	平成30年4月～平成31年3月末													
体制	企画立案推進員2名													
主な業務内容	個別相談対応、専門家派遣、国・県補助事業の紹介、申請等支援 ※国、県の関係機関等と連携して、6次産業化推進等の活動を行う。													
食のみやこ推進課 管理運営費	8,752	8,269	483			(諸収入) 4	8,748							
トータルコスト	9,547千円 (前年度 9,064千円) [正職員: 0.1人、非常勤職員: 1.0人]													
主な業務内容	連絡調整事務・管理運営業務等													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
市場開拓局内及び食のみやこ推進課内の連絡調整・事業実施に要する経費、各地方機関及び各種関係機関の管理運営に要する経費である。														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

食のみやこ推進課(内線:7807)
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 6次産業化・食品加工人材育成等推進事業	0	825	△825					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,699千円)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内における中間加工（1次加工、2次加工）の技術向上と商品開発促進により、県外で行われている加工工程を県内に取り込むとともに、農林水産業者や食品加工業者の人材育成等により、6次産業化と食品加工産業の振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容 加工技術向上・中間加工品開発支援事業は事業期間終了により廃止する。 人材育成対策事業は6次化・農商工連携支援事業へ統合し実施する。</p>								
【廃止】 6次産業化商品の「売れる化」支援事業	0	3,000	△3,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 4,590千円)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 6次産業化や農商工連携による加工食品開発に取り組む事業者が増えている中、マーケットイン型商品開発（消費者ニーズに沿った商品開発）をモデルとして「売れる化」を支援することにより、6次産業化と食品加工産業の振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容 事業期間終了のため廃止する。</p>								
【廃止】 出でよ！「料理の鳥人(ちようじん)」食のみやこ魅力向上事業	0	4,039	△4,039					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,629千円)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 首都圏等の有名シェフと県内若手シェフが腕を競い合うイベントを開催し、有名シェフ監修による新メニューを開発する。新たな看板メニューとして県内飲食店で提供することで、「食のみやこ鳥取県」のブランド力を高め、誘客促進を図る。また、首都圏のシェフ等による料理講習会を開催し、食の担い手のレベルアップを図る。</p> <p>2 主な事業内容 平成30年度はジビエをテーマとし、「とっとりジビエ全県展開推進事業」で実施する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

- 6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費 <地方機関計上予算>
 3項 農地費
 2目 土地改良費 <地方機関計上予算>

東部農林事務所 (0857-20-3550)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
湖山池周辺農地営農支援対策事業	〔債務負担行為〕 31,560		〔債務負担行為〕 31,560				〔債務負担行為〕 31,560	
	32,340	17,000	15,340				32,340	
トータルコスト	37,902千円 (前年度 22,564千円) [正職員：0.7人]							
主な業務内容	工事発注監督業務、地元・市及び県関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成24年3月より開始した湖山池汽水湖化に伴い、湖山池周辺での営農を維持していくために、湖山池の水を利用しない集落営農組織による大規模飼料作の取り組みを行っている。この飼料作の経費のうち、国の交付金〔経営所得安定対策(水田活用の直接支払交付金及び産地交付金)〕の減額分を補填するとともに、営農経費の一部及びアワヨトウを始めとする病害虫等による突発的緊急事態に対応するため防除費用を助成し、湖山池汽水化に伴う牧草経営の安定化に繋げる。
 また、乗越池の代替水源対策について、地元合意に基づき浚渫により必要用水量を確保することで地域農業の振興を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	事業費	予算額
牧草地営農支援	集落営農組織へ防除費用と営農経費の一部を助成 A=13ha	各地区営農組合 (嶺、西桂見、三津地区)	県1/2 鳥取市1/2	1,000	500
基盤整備	ため池補修 1箇所	県	県10/10	31,840	31,840
合計				32,840	32,340

〔債務負担行為限度額〕

湖山池周辺農地営農支援に係る乗越池浚渫工事 31,560千円 (平成31年度)

3 これまでの取組状況、改善点

【牧草地営農支援】

・排水不良のほ場について、平成27年度に暗渠排水などの改善対策、平成29年度に雑草を除去し全面耕運後新たに牧草をは種したり、鳥獣侵入防止柵を設置するなど牧草の安定生産に向けた取り組みを実施した。加えて、平成30年度はアワヨトウ等の防除費や地元営農経費の一部を支援し牧草経営の安定に繋げる。

【基盤整備】

・現在、井戸掘削の代替措置として、池の浚渫を行うことで地元調整を進めており、平成28年度に池の水を落としてたまった泥の測量調査、平成29年度に実施設計を行い、地元の合意を得て平成30年度は浚渫工事を実施予定である。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

西部総合事務所農林局 (0859-31-9661)

1目 農地総務費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大沢川管渠点検診断調査事業	810	725	85				810	
トータルコスト	4,783千円(前年度4,699千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	調査委託発注、監督業務、地元及び市との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県西部地震に係る「大沢川被災家屋等復興特別対策事業」実施区間について、大沢川暗渠排水管直上の住宅住民の将来不安解消のため、管内部からの管の老朽化や破損状況の点検・調査を委託して実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	内容	事業費	予算額	負担割合
目視調査	目視により、管内の劣化状況を調査	1,089	/	県 1/2 米子市 1/2
強度試験	シュミットハンマーによる強度測定(38箇所)	367		
合同調査	大沢川暗渠排水路被害者連絡協議会を含めた周辺住民と合同で管内調査(2年に1回)	164		
計		1,620	810	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

西部総合事務所農林局 (0859-31-9650)

1目 農地総務費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子市弓浜地区荒廃農地 の再生活用推進事業	3,780	0	3,780			(諸収入) 1,186	2,594	
トータルコスト	6,164千円(前年度0円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	米子市が設置する弓浜荒廃農地再生利用協議会(仮称)の運営支援。荒廃農地を解消する再生整備事業の実施。機械等導入支援事業の実施。							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市と共同して、荒廃農地が集中している米子市弓浜地域において、相続手続き未了農地の対応や担い手農家間の利用調整を進め、狭小(5a前後)や農道未整備等により発生した荒廃農地を10~30aの優良農地に再生し、併せて、機械等の導入を支援することで、白ねぎ等の産地振興を推進する。

また、国では、法改正により相続未了農地の権利設定の要件・手続きを緩和して農地流動化を進める動きがあることから、これによる法改正のタイミングを生かして進める。

(※財源のうち1,186千円は、基金管理団体経由で交付されるため、諸収入とする。)

2 主な事業内容

(1) 米子市が設置する「弓浜荒廃農地再生利用協議会」(仮称)に参画、支援し、荒廃農地の再生整備計画と担い手農家間の利用調整を具体化する。

【総事業費54千円】【予算額27千円】

(単位：千円)

事業内容	県	市	摘要
「弓浜荒廃農地再生利用協議会」(仮称)への参画	27	27	協議会構成員：米子市、JA西部、西部農林局、担い手育成機構、農業者等

(2) 白ねぎ・にんじん等に適した荒廃農地再生整備を実施

【総事業費1,220千円】【予算額610千円】

(単位：千円)

事業内容	県	市	摘要
米子市が、国事業(農地耕作条件改善事業等)を活用して荒廃農地を再生し、白ねぎ、にんじん等に適した整備を実施する際に土壌消毒(雑草発生抑制)と額縁明渠(排水改良)について支援。	610	610	土壌消毒剤及び額縁明渠は国庫事業対象外のため、県と市で対応

(3) 弓浜地区の荒廃農地を活用して白ねぎ、にんじん等の拡大を志向する担い手の機械等の導入支援

【総事業費7,650千円】【予算額3,143千円】

(単位：千円)

事業内容	国(基金)	県	市	摘要
規模拡大等に必要の機械等の導入を支援 補助率(国、県、市の合計)：2/3	1,187	1,957	1,957	・国の産地パワーアップ事業等を活用 ・50万円未満等の国庫事業対象外の場合は県と市で対応

<事業効果>

- ・長年の地域・政策課題の解決に向けて、県と米子市が共同して取り組む具体のモデルケースとなる。
- ・若手農者等の経営発展と白ねぎ、にんじんを中心とする生産振興や産地活性化につながる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4項 林業費

西部総合事務所農林局 (0859-31-9678)

2目 林業振興費 <地方機関計上予算>

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
よみがえれ弓ヶ浜！ 白砂青松アダプトプログラム	9,620	10,930	△1,310	648			8,972	
トータルコスト	11,209千円 (前年度 12,520千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	ボランティア団体への活動支援及び報奨金支給、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	アダプトプログラム等による森林づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>平成22年末から平成23年始めにかけて豪雪被害を受けた国道431号沿線の弓ヶ浜松林の復活を図るために、企業や団体が自主的に松林の生育・管理を行う仕組みとして、弓ヶ浜・白砂青松アダプトプログラムを平成24年度から開始した。</p> <p>実施母体である「弓ヶ浜・白砂青松そだて隊」(以下「そだて隊」という。)40団体と県が連携し、松林の美化活動やマツ苗の植栽及び松くい虫被害防止などの保全活動を継続的に行うことで、美しい白砂青松の復活を目指すとともに、そだて隊が主体となり次世代や地域住民などを対象とする森林環境教室や交流活動等を展開することで、魅力的な弓ヶ浜松林への再生を図る。</p>								
2 主な事業内容								
(1) そだて隊が行う松林の保全活動や交流活動に対する報奨金の支給								
区分	活動内容			報奨金上限	予算額(千円)			
ボランティア活動(※1)	・林内の草刈り、清掃			10万円/区画	2,500			
	・マツ苗の植栽			8万円/区画	800			
	・マツ枯れ予防			63万円/区画	2,520			
ボランティアプラス活動(※2)	・植栽等、一般に開放された交流活動(独自活動)			15万円/区画	1,500			
合計					7,320			
<p>(※1) ボランティア活動：そだて隊のみで行う活動。</p> <p>(※2) ボランティアプラス活動：そだて隊が外部の者に呼びかけて協働で行う活動。</p>								
(2) 県による活動のサポート								
区分	内容			予算額(千円)				
刈払い	・車道に近接しボランティア作業に危険を伴う国道431号沿いの草刈り			1,880				
枝条搬出	・そだて隊が集積した枝や伐採した雑木の搬出处分							
活動PR	・団体のPR看板設置(新規団体分及び表示板一部修正)			120				
傷害保険	・そだて隊の活動に係る傷害保険について県が一括して加入			300				
合計					2,300			

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

西部総合事務所日野振興センター日野振興局 (0859-72-2005)

6目 農作物対策費

<地方機関計上予算>

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業	450	450	0				450	
トータルコスト	1,245千円 (前年度 1,245千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関との協議・調整、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地方自治法第252条の2の規定に基づき、全国初となる市町村が連携し広域で取り組む体制(「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」)で進めてきた「日野郡鳥獣被害対策協議会(以下「協議会」という。)」の活動を、日野郡3町と県が連携し支援することにより、地域が主体となった総合かつ効果的な鳥獣被害対策を推進する。

※協議会の概要(平成30年1月時点)

(会長) 日南町長(日野郡3町長で持ち回り)

(構成員) 日野郡3町、日野郡3町農業委員会、日野郡猟友会、日南町森林組合、鳥取日野森林組合、鳥取県農業共済組合西部支所、鳥取西部農業協同組合、県(西部総合事務所生活環境局、日野振興センター)

(事務局) 会長となる町

(設立日) 平成25年12月3日

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	事業内容	事業主体	補助率	予算額
日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業	協議会が実施する鳥獣被害対策活動に係る必要経費のうち、鳥獣被害防止総合対策対策交付金(国庫支出金)の対象外となる経費を支援する。	協議会	県1/4 町3/4 (各町1/4)	450

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 協議会では、平成26年度から鳥獣対策の実動部隊である「実施隊」を組織し、正しい侵入防止対策に関する普及啓発、新しい捕獲技術の実証展示、センサーカメラ等を使ったモニタリング調査、インターネットや県・町の広報誌を活用した情報発信などを積極的に行ってきた。

その結果、新たに地域ぐるみで侵入防止対策に取り組む事例も出てきており、日野郡内では実施隊の活動をさらに充実していくことが必要との認識が高まりつつある。

(2) 平成27年12月19日、連携協約に基づく「第1回日野郡連携会議」においても協議会のあり方が主要テーマとして議論され、平成29年度に向けて協議会が新たに取り組むべき課題や、その解決策を検討するとともに、実施隊チーフの権限強化、各隊員の役割に応じた適正な処遇を行い、優秀な人材が地域に定着していけるよう、3町及び県が今後協議を進めていくことで合意した。

(3) 平成28年度に検討を重ねた結果、拙速な法人化は避け、地域の鳥獣被害対策の中心となり組織を担える人材の育成や確保を優先するとともに、平成29年度から隊員数を4名に増員(前年度から1名増員。一部、冬場に欠員となっていた隊員を含め、4名全員がフルタイム体制に移行)した。

平成30年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部(単位:千円)

事業名	本年度(A)	前年度予算額(B)	比較(A)-(B)	財源			内訳		A/B	備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	A/B			
一般公共事業	4,625,689	6,169,510	△1,543,821	2,620,323	<1,126,500>	225,038	394,328	75.0%	県費負担 1,520,828	(次頁に記載)	
直轄事業	(1,556,857)	(2,396,854)	(△841,997)		<45,000>		900	73.9%	県費負担 45,900	(次頁に記載)	
単県公共事業	92,874	58,672	34,202	1,500		6,018	85,356	158.3%	県費負担 85,356	(次頁に記載)	
一般単県公共事業	92,874	58,672	34,202	1,500		6,018	85,356	158.3%	県費負担 85,356		
県費漸上補助											
小計 (一般公共、直轄、単県)	4,775,463	6,305,126	△1,529,663	2,621,823	<1,171,500>	231,056	480,584	75.7%	県費負担 1,652,084		
災害公共事業	578,666	379,260	199,406	508,449	<9,810>		16,217	152.6%	県費負担 26,027		
災害公共事業	568,066	368,660	199,406	508,449	<8,250>		8,617	154.1%	県費負担 16,867		
直轄災害公共事業											
一般単県災害公共事業	10,600	10,600			<1,560>		7,600	100.0%	県費負担 9,160		
農林水産部合計	5,354,129	6,684,386	△1,330,257	3,130,272	<1,181,310>	231,056	496,801	80.1%	県費負担 1,678,111		

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事業費、事務費、事務費、事務費、事務費を含む額である。

直轄事業の上段()書きは事業費である。

起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

予 算 関 係 平 成 3 0 年 度 当 初 予 算 説 明 資 料

農林水産部 (単位:千円)

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A) - (B)	財 源			A/B	備 考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起 債	その他			
一般公共事業計	4,625,689	6,169,510	△1,543,821	2,620,323	<1,126,500>	225,038	75.0%	県費負担 1,520,828	
農業農村整備事業	1,712,847	1,718,375	△5,528	873,135	<416,000>	159,908	99.7%	県費負担 606,804	県営特定農業用管水路等特別対策事業 湖山砂丘地区 (鳥取市)
林道事業	1,090,595	1,364,577	△273,982	608,037	<295,000>	65,120	79.9%	県費負担 349,438	県営道開交付金事業 (フェリス・コミュニティ圏) 智頭地区 (智頭町) 外
造林事業	830,421	829,960	461	510,471	<140,500>	8	100.1%	県費負担 267,442	森林環境保全直接支援事業 全県
治山事業	91,826	94,343	△2,517	28,680	<35,000>	2	97.3%	県費負担 57,144	保安林改良事業 与原地区 (北栄町) 外
水産基盤整備事業	900,000	2,162,255	△1,262,255	600,000	<240,000>		41.6%	県費負担 240,000	特定漁港漁場整備事業 境港地区 (境港市)
直轄事業計	(1,556,857)	(2,398,854)	(△841,997)		<45,000>		73.9%	県費負担 45,900	
水産基盤整備事業	(1,556,857)	(2,398,854)	(△841,997)		<45,000>		73.9%	県費負担 45,900	フロンティア漁場整備事業負担金 日本海西部地区 外
公共事業計	4,682,589	6,246,454	△1,563,865	2,620,323	<1,171,500>	225,038	75.0%	県費負担 1,566,728	
一般単県公共事業計	92,874	58,672	34,202	1,500		6,018	158.3%	県費負担 85,356	
農業農村整備事業	64,988	31,249	33,739	1,500		5,018	208.0%	県費負担 58,470	県単土地改良事業 (課与促進費)
林道事業	24,500	26,970	△2,470			1,000	90.8%	県費負担 23,500	県単林道維持補修・補助事業 全県
治山事業	3,000		3,000					県費負担 3,000	県単治山維持修繕事業 全県
水産基盤整備事業	386	453	△67				85.2%	県費負担 386	魚礁調査・維持管理事業 鳥取県沖 (米子市)
県費高上補助計									
団体営土地改良事業費補助金									
単県公共事業計	92,874	58,672	34,202	1,500		6,018	158.3%	県費負担 85,356	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費雑足及び人件費雑足を含み額である。
 直轄事業の上段 () 番きは事業費である。
 起債欄の上段 < > 番きは交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担額は起債欄の < > 番きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度当初予算説明資料

予算関係

農林水産部 (単位:千円)

事業名	本年度 (A)	前年度 予算額 (B)	比較 (A)-(B)	財源			A/B	備考	事業内容の説明 (主な事業・箇所)
				国庫支出金	起債	その他			
災害公共事業計	558,066	368,660	199,406	508,449	<8,250> 51,000		154.1%	県費負担 16,867	
耕地災害復旧事業	230,834	224,735	6,099	229,234	<50> 1,000		102.7%	県費負担 650	
林道施設災害復旧事業	337,232	143,925	193,307	279,215	<8,200> 50,000		234.3%	県費負担 16,217	
直轄災害公共事業計									
直轄耕地災害復旧費負担金									
一般単県災害公共事業計	10,600	10,600			<1,560> 3,000		100.0%	県費負担 9,160	
単県耕地災害復旧事業	5,600	5,600					100.0%	県費負担 5,600	
単県林道施設災害復旧事業	5,000	5,000			<1,560> 3,000		100.0%	県費負担 3,560	
災害公共事業計	578,666	379,260	199,406	508,449	<9,810> 54,000		152.6%	県費負担 26,027	
一般公共事業計 (災害公共含む)	5,250,655	6,615,114	△ 1,364,459	3,128,772	<1,179,750> 1,493,000	225,038	79.4%	県費負担 1,583,595	
単県公共事業計 (災害単県含む)	103,474	69,272	34,202	1,500	<1,560> 3,000	6,018	149.4%	県費負担 94,516	
農林水産部合計 (再掲)	5,354,129	6,684,386	△ 1,330,257	3,130,272	<1,181,310> 1,496,000	231,056	80.1%	県費負担 1,678,111	

(注) 一般公共事業の事業費は、補助事務費、事務費、事務費不足及び人件費不足を含む額である。

直轄事業の上段() 書きは事業費である。

起債欄の上段< > 書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の< > 書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位: 千円)

事業名	地区(路線)名	事業箇所	全体計画 【】: 末端事業費		H29以前 事業費	H30年度事業費 【】: 末端事業費		H31以降 残事業費
			期間	事業費		事業概要	事業費	
県営畑地帯総合整備事業	五本松鳥取市	畑地かんがい A=15.9ha	H30 ~ H32	66,000	0	実施設計 1式		56,000
		畑地かんがい A=224.1ha 農道 L=2,200m	H19 ~ H32	1,602,000	1,460,811	旧畑かん撤去 1式	10,000	136,189
		畑地かんがい A=138.0ha	H21 ~ H32	1,296,600	746,119	旧畑かん撤去 1式	5,000	545,481
経営体育成基盤整備事業	河内鳥取市	区画整理 A=11.0ha	H29 ~ H32	153,000	91,000	区画整理 A=2.1ha 換地業務 1式 用地補償 1式	24,000	38,000
		区画整理 A=11.6ha	H30 ~ H33	259,000	0	実施設計 1式 文化財調査 1式 換地業務 1式	26,000	233,000
	福成南郷町	暗渠排水 A=12.3ha	H29 ~ H31	49,000	26,500	暗渠排水 A=5.0ha	16,000	6,500
		区画整理 A=14.3ha	H28 ~ H31	186,000	63,780	区画整理 A=9.7ha 換地業務 1式 用地補償等 1式	109,000	13,220
農地集積加速化農地整備事業	皆生米子市	区画整理 A=11.0ha	H30 ~ H33	170,000	0	実施設計 1式 換地業務 1式	20,000	150,000
		農地造成 A=11.0ha	H30 ~ H32	80,000	0	実施設計 1式	3,000	77,000
農業用水再構築対策事業	大井手鳥取市	送水施設 1式 用水確保対策 1式	H24 ~ H30	670,000	638,816	送水施設(付帯工) 1式	4,000	27,184
県営農業水利施設保全合理化事業	大口堰鳥取市	頭首工(土砂吐)改修 1箇所	H26 ~ H31	210,000	118,630	頭首工(土砂吐)改修 1式	80,000	11,370
県営農業生産基盤整備事業調査	大井手古海鳥取市	機能保全計画策定 1式	H29 ~ H30	14,000	7,000	機能保全計画策定 1式	7,000	0
		機能保全計画策定 1式	H29 ~ H30	18,000	7,000	機能保全計画策定 1式	9,500	1,500
	蚊屋米子津市村伯	機能保全計画策定 1式	H29 ~ H30	26,000	5,024	機能保全計画策定 1式	15,600	5,376
		機能保全計画策定 1式	H30	26,000	0	機能保全計画策定 1式	26,000	0
県営土地改良事業調査	船岡八頭町	事業計画策定 1式 <農地集積加速化>	H30	8,000	0	事業計画策定 1式	8,000	0
	山上八頭町	事業計画策定 1式 <農地集積加速化>	H30	14,000	0	事業計画策定 1式	14,000	0
	森原琴浦町	事業計画策定 1式 <農地集積加速化>	H30	8,000	0	事業計画策定 1式	8,000	0
	長田大山町	事業計画策定 1式 <畑地帯総合>	H30	10,000	0	事業計画策定 1式	10,000	0
	印賀日南町	事業計画策定 1式 <農地集積加速化>	H30	10,000	0	事業計画策定 1式	10,000	0
	白谷日南町	事業計画策定 1式 <農地集積加速化>	H30	10,000	0	事業計画策定 1式	10,000	0
県営地域ため池総合整備事業	山上水根鳥取市	ため池改修 2箇所 ガードマップ作成 5箇所	H24 ~ H30	202,000	148,190	ため池改修 1式 ガードマップ作成 5箇所	53,000	810
		ため池改修 1箇所 <防災・豪雨対策>	H29 ~ H30	86,000	80,000	ため池付帯工 1式	6,000	0
	天神野倉吉市	ため池改修 4箇所 ガードマップ作成 2箇所	H24 ~ H33	1,032,000	629,270	ため池改修 2箇所 用真補償等 1式	115,000	287,730
		ため池改修 2箇所 <防災・豪雨対策>	H29 ~ H32	281,000	40,000	ため池改修 1箇所 用地補償等 1式	73,000	168,000
	松谷第1琴浦町	ため池改修 1箇所 <防災・豪雨対策>	H29 ~ H32	289,000	20,000	ため池改修 1箇所 用地補償等 1式	47,200	221,800
		ため池改修 1箇所 <防災・豪雨対策>	H30 ~ H31	166,000	0	実施設計 1式 用真補償等 1式	25,000	141,000
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	福部鳥取市	管路工 L=7,504m	H24 ~ H30	574,000	503,098	付帯工 1式	1,000
管路工 L=28,596m			H27 ~ H34	1,631,000	218,333	管路工 L=9,400m 実施設計 1式	140,000	1,272,667
久米ヶ原2期倉吉市		管路工 L=3,803m	H26 ~ H30	444,000	388,629	管路工 L=565m 用地補償等 1式	54,000	1,371
		管路工 L=4,553m	H30 ~ H34	700,000	0	実施設計 1式	46,000	654,000
羽合浜湯梨浜町		管路工 L=3,313m	H26 ~ H30	322,000	279,337	管路工 L=400m 用地補償等 1式	42,600	63

平成30年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔 〕:未端事業費		H29以前 事業費	H30年度事業費 〔 〕:未端事業費		H31以降 残事業費	
			概要	期間		概要	事業費		
県営農業用河川工 作物応急対策事業	大口堰鳥取市	頭首工(様床)改修1式	H26 ~ H31		453,000	301,995		118,005	
		頭首工撤去1式	H30 ~ H32		259,200	0		244,200	
	宮ノ下・大代鳥取市	頭首工改修1式	H30 ~ H32		53,000	0		32,000	
		頭首工改修1式	H30 ~ H32		140,000	0		115,000	
	三ヶ堰米子市	頭首工改修1式	H28 ~ H30		186,000	93,500		60,000	
		水路橋耐震補強10橋	H30 ~ H36		527,000	0		497,000	
	尾高堰米子市	頭首工改修1式	H30 ~ H32		191,000	0		174,000	
水路橋耐震補強実施設計2箇所		H30 ~ H33		8,000	0		8,000		
県営農地防災事業 調査	海川第2米子市	事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		8,000	0		8,000	
		事業計画策定1箇所 <河川応急>	H30		8,000	0		8,000	
	休宜谷鳥取市	事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		9,000	0		9,000	
		耐震性診断2箇所	H30		16,000	0		16,000	
	北条用水北倉栄吉町	地球排水計画策定1式 事業計画策定1式	H30		12,000	0		12,000	
		事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		9,000	0		9,000	
	古米子市	事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		9,000	0		9,000	
事業計画策定1箇所 <ため池>		H30		9,000	0		9,000		
鳥取第10米子市	事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		9,000	0		9,000		
安藤井手八頭町	事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		9,000	0		9,000		
西谷八頭町	事業計画策定1箇所 <ため池>	H30		9,000	0		9,000		
補助事務費(農林土地改良)							13,950		
補助事務費(農地防災事業費)							38,065		
事務費繰入(農林土地改良)							3,773		
人件費繰入(土地改良)							208,336		
(県営事業計)					12,483,800	5,867,032	1,522,524	5,358,368	
農業体質強化基盤整備 促進支援事業	弓浜米子市	障害物除去 A=3.0ha 区画拡大 A=3.0ha 土壌改良 A=3.0ha	H30		5,850 [7,800]	0 [0]		5,850 [7,800]	0 [0]
		用水路工 L=430m	H29 ~ H31		10,720 [16,000]	6,376 [9,516]		3,350 [5,000]	994 [1,484]
	志津崎ヶ丘倉吉市	樋門改修 N=1箇所	H29 ~ H30		12,730 [19,000]	1,664 [2,484]		10,050 [15,000]	1,016 [1,516]
		排水路工 L=675m	H28 ~ H30		69,750 [90,000]	26,071 [33,640]		15,500 [20,000]	28,179 [36,360]
	大山谷倉吉市	換地調査1式	H30		3,875 [5,000]	0 [0]		1,938 [2,500]	1,937 [2,500]
		換地調査1式	H30		930 [1,200]	0 [0]		930 [1,200]	0 [0]
	安井宿八頭町	区画整理 A=2.9ha 高収益作物導入支援 N=1式	H29 ~ H31		90,000 [120,000]	34,590 [46,120]		30,000 [40,000]	25,410 [33,880]
		用水路工 L=5,019m 樋門改修 6箇所 交差点改良 1箇所	H25 ~ H30		91,060 [126,050]	66,753 [92,392]		24,235 [33,600]	72 [58]
	山八頭町	換地調査1式	H30		1,500 [2,000]	0 [0]		1,500 [2,000]	0 [0]
		換地調査1式	H30		1,500 [2,000]	0 [0]		1,500 [2,000]	0 [0]
	船岡八頭町	頭首工 N=1箇所 用水路工 L=100m	H29 ~ H30		26,250 [35,000]	6,750 [9,000]		19,500 [26,000]	0 [0]
		用水路工 L=304m	H29 ~ H31		15,000 [20,000]	2,175 [2,900]		6,750 [9,000]	6,075 [8,100]
	中興寺湯梨浜町	換地調査1式	H30		1,395 [1,800]	0 [0]		1,395 [1,800]	0 [0]
		換地調査1式	H30		1,550 [2,000]	0 [0]		1,550 [2,000]	0 [0]
	東伯琴浦町	換地調査1式	H30		1,550 [2,000]	0 [0]		1,550 [2,000]	0 [0]
		換地調査1式	H30		1,550 [2,000]	0 [0]		1,550 [2,000]	0 [0]
	森願琴浦町	換地調査1式	H30		1,550 [2,000]	0 [0]		1,550 [2,000]	0 [0]
		換地調査1式	H30		1,550 [2,000]	0 [0]		1,550 [2,000]	0 [0]
	柏尾南郷町	用水路工 L=150m	H29 ~ H31		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]
		換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]
坂原伯耆町	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
印賀日南町	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
白谷日南町	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
御机江府町	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	
	換地調査1式	H30		14,000 [20,000]	0 [0]		1,540 [2,200]	12,460 [17,800]	

平成30年度 公共事業着工地区の概要

農地・水保全課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔 〕: 未端事業費			H29以前 事業費	H30年度事業費 〔 〕: 未端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
団体営水利施設等 保全高度化事業	下 木 原 鳥 取 市	用水路工 L=30m	H30 ~ H32	4,900 [7,000]	0 [0]	実施設計 1式	2,100 [3,000]	2,800 [4,000]	
			H30 ~ H32	19,500 [30,000]	0 [0]		実施設計 1式	2,600 [4,000]	16,900 [26,000]
	尾 高 米 子 市	用水路工 L=867m 道路工 L=300m	H30 ~ H32	65,700 [93,700]	0 [0]	用水路工 L=759m 道路工 L=150m	11,885 [16,900]	53,815 [76,800]	
			H27 ~ H31	62,950 [94,000]	18,383 [28,283]		除塵機 1箇所	28,350 [40,500]	16,217 [25,217]
	東 伯 第 2 琴 浦 町	国営造成施設 1式	H29 ~ H32	30,000 [40,000]	7,434 [9,913]	国営造成施設 1式	7,500 [10,000]	15,066 [20,087]	
土地改良施設突発 事故復旧事業	(地区なし) (箇所なし)	土地改良施設等 1式	H30	7,500 [10,000]	0 [0]	土地改良施設等 1式	7,500 [10,000]	0 [0]	
農山漁村地域整備 交付金(保全対策)	米 子 米 子 市	農道橋点検 N=4橋	H30 ~ H32	3,900 [7,800]	0 [0]	農道橋点検 N=2橋	800 [1,600]	3,100 [6,200]	
			H30 ~ H32	15,500 [31,000]	0 [0]		農道橋点検 N=1橋	5,500 [11,000]	10,000 [20,000]
(団体営事業計)				543,840 [763,350]	163,820 [224,732]		190,323 [265,100]	193,047 [278,518]	
一般公共事業計				13,027,640	6,030,852		1,712,847	5,551,415	

事業名	地区名(路線等)	事業箇所	全体計画 〔 〕: 未端事業費			H29以前 事業費	H30年度事業費 〔 〕: 未端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
土地改良事業(畑与促進費)	(地区なし) (箇所なし)	畑与促進具の配置 畑与促進費	H30	15,890	0	畑与促進具の配置 畑与促進費	15,890	0	
現場技術業務費	(地区なし) (箇所なし)	現場技術業務 1式	H30	7,098	0	現場技術業務 1式	7,098	0	
単県土地改良事業調査	軍 尾 米 子 市	事業計画策定 1式	H30	10,000	0	事業計画策定 1式	10,000	0	
総合的な治水対策検討 事業(ため池)	(地区なし) (箇所なし)	治水対策計画策定 1式	H30	32,000	0	事業計画策定 1式	32,000	0	
単県公共事業計				64,988	0		64,988	0	

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔 〕: 未端事業費			H29以前 事業費	H30年度事業費 〔 〕: 未端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
耕地災害復旧事業	過 農 団 体 災 地 営	畦畔復旧	H29 ~ H30	129,350 [139,000]	109,947 [118,150]	畦畔復旧	19,403 [20,850]	0 [0]	
			H29 ~ H30	181,400 [187,000]	154,939 [159,700]		用排水路復旧 農道復旧 ため池他	26,461 [27,300]	0 [0]
	現 農 団 体 災 地 営	畦畔復旧	H30 ~ H31	55,200 [69,000]	0 [0]	畦畔復旧	46,920 [58,650]	8,280 [10,350]	
			H30 ~ H31	153,000 [170,000]	0 [0]		用排水路復旧 農道復旧 取替工、ため池復旧	130,050 [144,500]	22,950 [25,500]
	現 農 業 用 施 設 営	畦畔復旧	H30 ~ H31	8,000 [8,000]	0 [0]	畦畔復旧	8,000 [8,000]	0 [0]	
			H30	5,600 [5,600]	0 [0]		査定設計書作成 小災害	5,600 [5,600]	0 [0]
単県耕地災害復旧事業	現 農 業 用 施 設 営	査定設計書作成 小災害	H30	5,600 [5,600]	0 [0]	査定設計書作成 小災害	5,600 [5,600]	0 [0]	
災害公共事業計				532,550 [578,600]	264,886 [277,850]		236,434 [264,900]	31,230 [35,850]	
合 計				13,625,178	6,295,738		2,014,269	5,582,645	

平成30年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 〔〕: 末端事業費			H29以前 事業費	H30年度事業費 〔〕: 末端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県営林道開設事業	八頭地区 嶽山	八頭町	幅員: 4.0m 延長: 10,170m	S61 ~ H32	1,596,700	1,417,984	道路工 L=300m 法面工 L=300m	50,000	128,716
県営フォレスト・コミュニティ総合整備 事業	青谷地区 桑原河内	鳥取市	幅員: 4.0m 延長: 14,450m	S58 ~ H36	4,549,195	3,974,312	道路工 L=200m 法面工 L=200m	60,000	514,883
	若桜地区 根安春米	若桜町	幅員: 4.0m 延長: 17,350m	S55 ~ H32	3,200,000	2,892,661	道路工 L=80m 法面工 L=80m	60,000	247,339
	智頭地区 中ノ津	智頭町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 15,330m	H4 ~ H30	2,660,279	2,016,385	道路工 L=200m 法面工 L=178m	60,000	583,894
	日南地区 窓山	日南町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 17,233m	H8 ~ H41	4,323,960	2,526,384	道路工 L=320m 法面工 L=340m	60,000	1,677,576
	日野地区 宝仏山2号	日野町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 7,990m	S63 ~ H38	2,058,278	1,839,083	道路工 L=162m	50,000	169,195
	江府地区 宝仏山1号	江府町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 6,900m	S63 ~ H38	2,322,365	1,811,581	測量設計、補償	10,000	500,784
	県営道整備交付金事業 (フォレスト・コミュニティ整備)	智頭地区 因美	智頭町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 10,200m	H7 ~ H35	3,783,158	1,980,174	道路工 L=70m 法面工 L=70m	25,000
	智頭地区 箆山	智頭町	幅員: 4.0m 延長: 25,750m	S57 ~ H36	5,581,945	4,215,333	道路工 L=150m 法面工 L=70m	45,883	1,320,729
	西伯地区 行者山	南部町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 20,500m	H3 ~ H35	4,893,000	4,110,909	道路工 L=250m 法面工 L=340m	70,000	712,091
	日南地区 窓山	日南町	幅員: 4.0~5.0m 延長: 17,233m	H8 ~ H41	(4,323,960)	(2,526,384)	道路工 L=200m 法面工 L=80m	60,000	(1,677,576)
山のみち地域づくり 交付金事業	三朝地区 若桜・江府	三朝町	幅員: 7.0m 延長: 3,300m	H20 ~ H31	3,416,475	3,241,720	法面工 L=36m 舗装工 L=625m	172,000	2,755
県営林業専用道開設 事業	倉吉・三朝地区 内谷福山	倉吉市、三朝町	幅員: 3.5m 延長: 10,400m	H29 ~ H38	1,300,000	44,000	道路工 L=320m	50,000	1,206,000
県営林道改良事業	大山地区 大平	大山町	法面改良	H30 ~ H31	51,000	0	法面工 L=160m	27,000	24,000
	日野地区 宝仏山2号	日野町	作業ポイント 取付道路	H29 ~ H30	26,000	18,000	取付道路	8,000	0
	日野地区 内井谷	日野町	橋梁改良	H30	18,000	0	橋梁改良	18,000	0
県営林道舗装事業	用瀬地区 箆山	鳥取市	幅員: 4.0m 延長: 3,700m	H29 ~ H32	100,000	25,000	舗装工 L=1,000m	25,000	50,000
	大山地区 大平	大山町	幅員: 4.0m 延長: 920m	H30	34,000	0	舗装工 L=920m	34,000	0
補助事務費	-	-	-	-	-	-	-	46,237	-
人件費繰足	-	-	-	-	-	-	-	42,078	-
事務費繰足	-	-	-	-	-	-	-	2,280	-
(県営事業計)					39,914,355	30,113,526		975,478	8,915,946
団体営林道開設事業	諸鹿屋堂羅 外	若桜町 外	幅員: 3.5m 延長: 4,600m 外	H27 ~ H36	559,000 {860,000}	148,546 {228,532}	道路工 L=820m	58,500 {90,000}	351,954 {541,468}
団体営林道改良事業	高路岩坪 外	鳥取市 外	幅員: 4.0m 延長: 1,120m 外	H24 ~ H33	199,375 {362,500}	63,229 {119,692}	改良 L=2,527m	52,150 {107,000}	83,996 {135,808}
林道点検診断・保全 整備事業	諸鹿屋堂羅 外	若桜町 外	橋梁点検	H30	4,467 {8,127}		橋梁点検	4,467 {8,127}	0 {0}
(団体営事業計)					762,842 {1,230,627}			115,117 {205,127}	435,950 {677,276}
一般公共事業計					40,677,197			1,090,595	9,351,896

*県営道整備交付金事業(フォレスト・コミュニティ整備)の全体計画、H29以前事業費、H31以降残事業費欄の()は県営フォレスト・コミュニティ総合整備事業と重複するため県営事業計及び一般公共事業計に含まない。

平成30年度 公共事業着工地区の概要

県産材・林産振興課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H29以前 事業費	H30年度事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県単林道維持補修・補助事業	全県	全県	県管理林道の維持補修、管理及び用地取得補助	H30	24,500		県管理林道の維持補修、管理及び用地取得補助	24,500	
単県公共事業計					24,500			24,500	0

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 [] : 未端事業費			H29以前 事業費	H30年度事業費 [] : 未端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県営林道施設災害復旧事業 (現年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H30 ~ H30	79,800 [79,800]		県管理林道の災害復旧	79,800 [79,800]	0 [0]
県営林道施設災害復旧事業 (過年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H29 ~ H30	183,620 [183,620]	51,570 [51,570]	県管理林道の災害復旧	132,050 [132,050]	0 [0]
団体営林道施設災害復旧 (現年災)	全県	全県	林道施設災害復旧	H30 ~ H31	106,150 [146,000]		市町村管理林道の災害復旧	90,230 [124,100]	15,920 [21,900]
団体営林道施設災害復旧 (過年災)	栗尾 外	倉吉市 外	林道施設災害復旧	H28 ~ H31	234,262 [284,906]	199,110 [242,160]	市町村管理林道の災害復旧	35,152 [42,746]	0 [0]
県単林道施設災害復旧事業	全県	全県	林道施設災害復旧	H30	5,000 [5,000]		県管理林道の小規模災害復旧	5,000 [5,000]	0 [0]
災害公共事業計					425,212 [515,706]			210,182 [251,646]	15,920 [21,900]

平成30年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 未端事業費 (): 国直轄総事業費			H29以前 事業費	H30年度事業費 []: 未端事業費 (): 国直轄総事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
造林事業 【森林環境保全整備事業】 (森林環境保全直接支援事業)	全県	全県	森林整備	H23 ~	-	-	森林整備 1,395ha	644,063	-
造林事業 【森林環境保全整備事業】 (環境林整備事業)	全県	全県	森林整備	H23 ~	-	-	森林整備 337ha	66,784	-
造林事業 【農山漁村地域整備交付金】	全県	全県	森林整備	H27 ~	-	-	森林整備 5ha	12,598	-
造林事業 【森林環境保全整備事業】 (県費上乘せ)	-	-	森林整備等	-	-	-	-	29,001	-
造林事業 【農山漁村地域整備交付金】 (県費上乘せ)	-	-	森林整備等	-	-	-	-	1,751	-
造林事業 【美しい森林づくり推進事業交付金】 (県費上乘せ)	-	-	森林整備	H21 ~	-	-	森林整備 237ha	21,987	-
造林事業 指導監督費	-	-	-	-	-	-	-	7,430	-
造林事業 人件費継足	-	-	-	-	-	-	-	46,807	-
一般公共事業計					0	0		830,421	0

平成30年度 公共事業着工地区の概要

森林づくり推進課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H29以前 事業費	H30年度事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
治山事業 (保育)	鳥取地区	鳥取市	下刈: 11.33ha	H30	3,132	0	下刈: 11.33ha	3,132	0
	若桜町地区	若桜町	下刈: 2.60ha	H30	780	0	下刈: 2.60ha	780	0
	北栄・湯梨浜海岸 地区	北栄町ほか	下刈: 10.79ha	H30	2,502	0	下刈: 10.79ha	2,502	0
	中海干拓地地区	境港市	下刈: 1.86ha	H30	1,092	0	下刈: 1.86ha	1,092	0
	彦名新田地区	米子市	下刈: 3.99ha 補植: 0.05ha 防風工: 50m	H30	3,042	0	下刈: 3.99ha 補植: 0.05ha 防風工: 50m	3,042	0
		南部町	下刈: 0.23ha 追肥: 0.23ha	H30	129	0	下刈: 0.23ha 追肥: 0.23ha	129	0
	下甲ほか地区	大山町	下刈: 1.54ha	H30	741	0	下刈: 1.54ha	741	0
	日南町地区	日南町	除伐: 12.00ha	H30	2,502	0	除伐: 12.00ha	2,502	0
治山事業 (保安林改良)	海士地区	鳥取市	植栽工: 14.50ha	H30 ~ H33	81,670	0	植栽工: 3.57ha	19,358	62,312
	富益地区	米子市	植栽工: 2.86ha 静砂工: 1,707m	H29 ~ H30	21,214	4,944	植栽工: 1.99ha 静砂工: 1,346m	16,270	0
	福尾地区	大山町	植栽工: 0.38ha 防風工: 516m 本数調整伐: 0.03ha	H30	12,452	0	植栽工: 0.38ha 防風工: 516m 本数調整伐: 0.03ha	12,452	0
補助事務費							3,100		
人件費繰足							26,326		
事務費繰足							400		
一般公共事業計					129,256	4,944	91,826	62,312	

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画			H29以前 事業費	H30年度事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費		事業概要	事業費	
県単治山維持修繕事業	全県	全県	治山施工地の修繕、維持管理	H30	3,000	0	治山施工地の修繕、維持管理	3,000	0
県単公共事業計					3,000	0	3,000	0	

平成30年度 公共事業着工地区の概要

水産課 (単位:千円)

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			H30年度事業費 []: 末端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
特定漁港漁場整備事業	境 漁 港	境 港 市	荷さばき所整備 1式	H26 ~ H35	15,282,000	1号上屋新築 1式 2号上屋解体 1式 電気ポンプ室 1式	900,000	6,572,815
一般公共事業計					15,282,000		900,000	6,572,815

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			H30年度事業費 []: 末端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
フロンティア漁場整備事業 負担金			日本海西部地区アカガレイ・ ズワイガニ保護育成礁	H19 ~ H33		日本海西部地区アカガレイ・ ズワイガニ保護育成礁		
			尾岐海峡地区マイワシ・マサ バ・マアジ湧昇流魚増造成		585,178	尾岐海峡地区マイワシ・マサ バ・マアジ湧昇流魚増造成	56,900	145,933
直轄事業計					585,178		56,900	145,933

事業名	地区(路線等)名	事業箇所	全体計画 []: 末端事業費			H30年度事業費 []: 末端事業費		H31以降 残事業費
			事業概要	期間	事業費	事業概要	事業費	
魚礁調査・維持管理事業			中海藻場造成マウンド標識灯 保守点検委託	H8 ~		中海藻場造成マウンド標識灯 保守点検委託	386	
単県公共事業計					-		386	-

平成30年度 当初予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

款 項 目 節	6款 農林水産業費						
	うち農林水産部						
	1項 農業費						
				1目 農業総務費	2目 農業改良 普及費	4目 経営構造対 策事業費	5目 農業金融 対策費
1 報酬	384,690	370,375	179,763	16,113	182		
2 給料	2,452,466	2,322,382	1,159,278	1,159,278			
3 職員手当等	1,244,561	1,179,038	584,205	584,205			
4 共済費	926,623	878,645	438,194	413,497			
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 賃金	816	816					
8 報償費	44,239	43,417	27,533	12,293	1,665		
9 旅費	86,437	80,108	36,184	13,035	10,163		
費用弁償	5,461	5,119	1,545	668	340		
普通旅費	73,808	68,119	31,307	10,995	9,358		
特別旅費	7,168	6,870	3,332	1,372	465		
10 交際費	100	100	100	100			
11 需用費	446,482	429,353	169,809	29,141	7,317		
食糧費	3,219	3,211	1,671	1,102	143		
その他の需用費	443,263	426,142	168,138	28,039	7,174		
12 役務費	118,669	113,248	49,077	17,491	10,050		
13 委託料	2,249,631	1,816,770	740,947	702,035	555		519
14 使用料及び賃借料	122,147	115,012	49,504	10,562	23,631		
15 工事請負費	3,323,549	2,646,669	10,602	2,270			
16 原材料費	3,668	3,668	1,218				
17 公有財産購入費	5,450	5,450					
18 備品購入費	91,504	91,007	28,111	5,357	377		
19 負担金、補助及び交付金	9,475,984	9,135,522	1,714,466	1,086,884	1,387		12,889
20 扶助費							
21 貸付金	432,816	432,816	111,755				111,755
22 補償、補填及び賠償金	57,500	53,000					
23 償還金、利子及び割引料	100,468	100,468	8,000			8,000	
24 投資及び出資金	10	10	10				10
25 積立金	534,909	534,909					
26 寄付金							
27 公課費	368	368	206				
28 繰出金	185,136	185,136	162				162
予備費							
計	22,288,223	20,538,787	5,309,124	4,052,261	55,327	8,000	125,335
財源内訳	国庫支出金	6,976,218	6,207,882	446,731	141,539	10,846	
	地方債	2,019,000	1,469,000	6,000			
	その他	2,241,601	2,225,358	536,874	294,368		8,000
	一般財源	11,051,404	10,636,547	4,319,519	3,616,354	44,481	13,371

(単位:千円)

款 項 目						2 項 畜産業費		
	6目	7目	9目	10目	11目		1目	
節	農作物 対策費	肥料植物 防疫費	農業試 験場費	園芸試 験場費	農業大 学校費		畜産総務費	
1 報 酬	4,948	2,206	36,267	77,681	42,366	62,463	1,631	
2 給 料						317,558	317,558	
3 職 員 手 当 等						168,147	168,147	
4 共 済 費	708	338	5,955	10,989	6,707	122,542	112,977	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 貸 金						336		
8 報 償 費	2,487	466	2,218		8,404	5,592		
9 旅 費	3,777	484	2,079	3,816	2,830	10,016	1,761	
費 用 弁 償	111		39	14	373	365		
普 通 旅 費	3,035	479	2,032	3,802	1,606	8,284	1,761	
特 別 旅 費	631	5	8		851	1,367		
10 交 際 費								
11 需 用 費	3,602	3,182	19,402	50,144	57,021	158,149	2,567	
食 糧 費	60		6	100	260	173	63	
そ の 他 の 需 用 費	3,542	3,182	19,396	50,044	56,761	157,976	2,504	
12 役 務 費	3,898	605	1,470	10,506	5,057	16,849	2,450	
13 委 託 料	230	3,943	3,678	5,892	24,095	62,652	161	
14 使 用 料 及 び 貸 借 料	3,201	643	2,435	4,467	4,565	24,431	2,784	
15 工 事 請 負 費				8,332		14,326		
16 原 材 料 費			512	441	265	595		
17 公 有 財 産 購 入 費								
18 備 品 購 入 費		308	13,098	7,718	1,253	48,109		
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	611,739		170	1,075	322	500,375		
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金						5,107		
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料								
24 投 資 及 び 出 資 金								
25 積 立 金						212,745		
26 寄 付 金								
27 公 課 費			21	44	141	144		
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	634,590	12,175	87,305	181,105	153,026	1,730,136	610,036	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	269,406	4,233	435	4,085	16,187	197,051	
	地 方 債				6,000		11,000	
	そ の 他	14,929	6	11,342	42,171	54,094	533,720	3,849
	一 般 財 源	350,255	7,936	75,528	128,849	82,745	988,365	606,187

(単位:千円)

款 項 目								
					3 項 農 地 費			
	2目 畜産振興費	3目 家畜保健 衛生費	4目 畜産試 験場費	5目 中小家畜 試験場費		1目 農地総務費	2目 土地改良費	
1 報 酬		15,179	30,644	15,009	32,350	4,661	20,859	
2 給 料					241,038	107,128	101,845	
3 職 員 手 当 等					121,418	53,956	67,462	
4 共 済 費		2,490	4,735	2,340	90,134	38,732	50,300	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 貸 金				336				
8 報 償 費	5,352	240			638	451		
9 旅 費	582	4,877	1,877	919	5,383	4,674	90	
費 用 弁 償		140	225		346	326	10	
普 通 旅 費		3,952	1,652	919	4,659	4,170	80	
特 別 旅 費	582	785			378	178		
10 交 際 費								
11 需 用 費	25	42,949	74,625	37,983	8,334	6,278	1,611	
食 糧 費		90	5	15	20	20		
そ の 他 の 需 用 費	25	42,859	74,620	37,968	8,314	6,258	1,611	
12 役 務 費	702	3,299	6,332	4,066	8,769	6,914	1,200	
13 委 託 料	4,629	16,546	30,022	11,294	555,007	14,130	225,532	
14 使用料及び賃借料	30	19,099	1,168	1,350	13,959	6,845	4,234	
15 工 事 請 負 費				14,326	814,370		243,570	
16 原 材 料 費			595					
17 公 有 財 産 購 入 費					5,450			
18 備 品 購 入 費	6,480	2,810	38,260	559				
19 負担金、補助及び交付金	448,316	51,915	30	114	3,681,866	2,833,030	194,703	
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補償、補填及び賠償金	5,107				21,220		16,120	
23 償還金、利子及び割引料								
24 投 資 及 び 出 資 金								
25 積 立 金	212,745							
26 寄 付 金								
27 公 課 費			109	35				
28 繰 出 金								
予 備 費								
計	683,968	159,404	188,397	88,331	5,599,936	3,076,799	927,526	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	126,789	57,884	12,378		3,183,003	1,687,933	395,096
	地 方 債				11,000	489,000		199,000
	そ の 他	418,900	4,448	90,102	16,421	203,450	23,606	70,848
	一 般 財 源	138,279	97,072	85,917	60,910	1,724,483	1,365,260	262,582

(単位:千円)

款 項 目		4 項 林業費						
		3目 農地調整費	4目 農地防災 事業費		1目 林業総務費	2目 林業振興費	3目 森林組合 指導費	4目 森林病害 虫防除費
節								
1	報 酬	6,830		45,486	2,477	788		8,891
2	給 料		32,065	367,296	279,298			
3	職 員 手 当 等			185,018	140,689			
4	共 済 費	1,102		136,576	99,488			1,205
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	賃 金			337				
8	報 償 費	48	139	9,125		8,932		
9	旅 費	503	116	14,805	153	8,984	16	959
	費 用 弁 償	10		1,963	73	243		659
	普 通 旅 費	409		11,776	80	7,799	5	300
	特 別 旅 費	84	116	1,066		942	11	
10	交 際 費							
11	需 用 費	445		27,571	200	8,987	485	1,513
	食 糧 費			637		598		
	そ の 他 の 需 用 費	445		26,934	200	8,389	485	1,513
12	役 務 費	655		18,784	100	12,070	60	1,350
13	委 託 料	7,000	308,345	372,470	87,228	83,928		31,557
14	使用料及び貸借料	930	1,950	14,022	118	9,111		434
15	工 事 請 負 費		570,800	836,863		6,980		
16	原 材 料 費			1,855		1,000		
17	公 有 財 産 購 入 費		5,450					
18	備 品 購 入 費			1,924				
19	負担金、補助及び交付金	638,383	15,750	2,694,677	7,000	1,347,299		140,400
20	扶 助 費							
21	貸 付 金			304,936			184,936	
22	補償、補填及び賠償金		5,100	26,173				8,131
23	償還金、利子及び割引料			92,468			92,468	
24	投 資 及 び 出 資 金							
25	積 立 金			322,164		322,164		
26	寄 付 金							
27	公 課 費							
28	繰 出 金			94,653			1,124	
	予 備 費							
	計	655,896	939,715	5,567,203	616,751	1,810,243	279,089	194,440
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	606,259	493,715	1,680,311	86,348	286,004		55,327
	地 方 債		290,000	602,000		5,000		
	そ の 他	18	108,978	928,844	456	517,352	277,904	20
	一 般 財 源	49,619	47,022	2,356,048	529,947	1,001,887	1,185	139,093

(単位:千円)

款 項 目	5 項 水産業費							
	5目	6目	7目	8目		1目	2目	
	造林費	林道費	治山費	林業試験場費		水産業総務費	水産業振興費	
1 報 酬	3,281	1,631	5,356	23,062	50,813		4,893	
2 給 料	26,782	45,912	15,304		237,212	225,734		
3 職 員 手 当 等	13,489	23,132	7,708		120,250	114,469		
4 共 済 費	10,035	16,559	5,874	3,415	91,199	80,122	789	
5 災 害 補 償 費								
6 恩 給 及 び 退 職 年 金								
7 賃 金			337		143		143	
8 報 償 費	19			174	529		103	
9 旅 費	220	500	1,088	2,885	13,720		4,423	
費 用 弁 償			806	182	900		174	
普 通 旅 費	200	500	282	2,610	12,093		3,708	
特 別 旅 費	20			93	727		541	
10 交 際 費								
11 需 用 費	760	600	462	14,564	65,490		10,492	
食 糧 費				39	710		508	
そ の 他 の 需 用 費	760	600	462	14,525	64,780		9,984	
12 役 務 費	200	600	404	4,000	19,769		5,405	
13 委 託 料	24,609	67,065	71,025	7,058	85,694		23,665	
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	140	1,503	150	2,566	13,096		3,405	
15 工 事 請 負 費		829,883			970,508		5,721	
16 原 材 料 費				855				
17 公 有 財 産 購 入 費								
18 備 品 購 入 費			1,545	379	12,863		8,422	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,013,862	186,064		52	544,138	26,845	439,975	
20 扶 助 費								
21 貸 付 金	120,000				16,125	16,125		
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金		11,500	6,542		500		500	
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料								
24 投 資 及 び 出 資 金								
25 積 立 金								
26 寄 付 金								
27 公 課 費					18		11	
28 繰 出 金	93,529				90,321	90,321		
予 備 費								
計	1,306,926	1,184,949	115,795	59,010	2,332,388	553,616	507,947	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	610,471	608,037	32,991	1,133	700,786		93,393
	地 方 債	193,000	363,000	41,000		361,000		5,000
	そ の 他	62,008	66,120	3,702	1,282	22,470	1,559	1,923
	一 般 財 源	441,447	147,792	38,102	56,595	1,248,132	552,057	407,631

(単位:千円)

款 項 目							
		4目	5目	6目	8目	9目	10目
節		漁業調整費	漁業取締費	水産試験場費	漁港建設費	水産基盤整備事業費	栽培漁業センター費
1	報 酬	2,608	5,410	13,854			24,048
2	給 料	11,478					
3	職 員 手 当 等	5,781					
4	共 済 費	4,074		2,267			3,947
5	災 害 補 償 費						
6	恩 給 及 び 退 職 年 金						
7	賃 金						
8	報 償 費			126			300
9	旅 費	1,498	2,109	3,733			1,957
	費 用 弁 償	683	43				
	普 通 旅 費	729	2,066	3,633			1,957
	特 別 旅 費	86		100			
10	交 際 費						
11	需 用 費	484	8,573	26,016			19,925
	食 糧 費	153		10			39
	そ の 他 の 需 用 費	331	8,573	26,006			19,886
12	役 務 費	1,057	4,132	6,760			2,415
13	委 託 料			6,637	34,200	386	20,806
14	使 用 料 及 び 賃 借 料	457	456	2,740			6,038
15	工 事 請 負 費		10,189	81,938	865,800		6,860
16	原 材 料 費						
17	公 有 財 産 購 入 費						
18	備 品 購 入 費	44		4,039			358
19	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	160				56,900	20,258
20	扶 助 費						
21	貸 付 金						
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金						
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料						
24	投 資 及 び 出 資 金						
25	積 立 金						
26	寄 付 金						
27	公 課 費						7
28	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	27,641	30,869	148,110	900,000	57,286	106,919
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,456			600,000		4,937
	地 方 債				300,000	56,000	
	そ の 他	283		17,476			1,229
	一 般 財 源	24,902	30,869	130,634		1,286	100,753

(単位:千円)

款 項 目 節	11款 災害復旧費					農林水産部 合計	
	うち農林水産部						
	1項 農林水産施設災害復旧費						
	1目 耕地災害 復旧費	2目 林道施設災害 復旧費					
1 報 酬						370,875	
2 給 料	49,738					2,322,382	
3 職 員 手 当 等	25,147					1,179,038	
4 共 済 費	17,654					878,645	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 賃 金						816	
8 報 償 費						43,417	
9 旅 費	955					80,108	
費 用 弁 償						5,119	
普 通 旅 費	955					68,119	
特 別 旅 費						6,870	
10 交 際 費						100	
11 需 用 費	5,799					429,353	
食 糧 費						3,211	
そ の 他 の 需 用 費	5,799					426,142	
12 役 務 費	2,278					113,248	
13 委 託 料	592,732	9,000	9,000	4,000	5,000	1,825,770	
14 使用料及び賃借料	2,095					115,012	
15 工 事 請 負 費	3,841,541	220,850	220,850	9,000	211,850	2,867,519	
16 原 材 料 費						3,668	
17 公 有 財 産 購 入 費	15,100					5,450	
18 備 品 購 入 費						91,007	
19 負担金、補助及び交付金	548,816	348,816	348,816	223,434	125,382	9,484,338	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金						432,816	
22 補償、補填及び賠償金	36,500					53,000	
23 償還金、利子及び割引料						100,468	
24 投 資 及 び 出 資 金						10	
25 積 立 金						534,909	
26 寄 付 金							
27 公 課 費						368	
28 繰 出 金						185,136	
予 備 費							
計	5,138,355	578,666	578,666	236,434	342,232	21,117,453	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	3,121,297	508,449	508,449	229,234	279,215	6,716,331
	地 方 債	1,708,000	54,000	54,000	1,000	53,000	1,523,000
	そ の 他						2,225,358
	一 般 財 源	309,058	16,217	16,217	6,200	10,017	10,652,764

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
6款 農林水産業費		
1項 農業費		
1目 農業総務費		
報 酬	非常勤職員	7人
	指定管理者候補者審査委員会委員	26人
	食のみやこ鳥取県づくり支援交付金事業審査会委員	5人
	鳥取県6次産業化(農商工連携)推進プラン審査会委員	9人
	食のみやこ鳥取県推進協議会委員	24人
	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)委員	4人
	鳥取県がんばる地域プラン審査会委員	4人
	鳥取県東部地区農業関係プラン審査会委員	6人
	鳥取県八頭地区農業関係プラン審査会委員	6人
	鳥取県中部地区農業関係プラン審査会委員	4人
	鳥取県西部地区農業関係プラン審査会委員	4人
	鳥取県日野地区農業関係プラン審査会委員	4人
	鳥取県優秀経営農林水産業者等被表彰者審査会委員	5人
	観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会委員	2人
	鳥取県農林水産部試験研究機関の試験研究に係る外部評価委員会委員	11人
	鳥取県職務育成成品種審査会委員	4人
	鳥取二十世紀梨記念館展示物等ガイドシステム設置委託プロポーザル審査会委員	4人
給 料	一般職員	303人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県就農条件整備事業補助金	40,517
	・鳥取県就農支援資金償還免除事業費補助金	135
	・鳥取県就農応援交付金	9,613
	・鳥取県農業次世代人材投資事業費補助金	261,827
	・鳥取県親元就農促進支援交付金	26,722
	・鳥取県版農の雇用支援事業補助金	157,251
	・鳥取県集落営農体制強化支援事業費補助金	32,244
	・鳥取県新規就農者育成支援事業費等補助金	45,002
	・鳥取県就農研修交付金	6,800
	・鳥取県経営体育成支援事業費補助金	14,000
	・鳥取県企業等農業参入促進支援事業費補助金	14,828
	・鳥取県農業経営力向上支援事業費補助金	6,000
	・園芸産地継承システムづくり推進事業費補助金	6,400
	・農山漁村滞在促進事業費補助金	5,120
	・がんばる地域プラン事業費補助金	26,677
	・がんばる農家プラン事業費補助金	169,678
	・鳥取県元気な里山応援事業費補助金	7,514
	・全国農林水産祭表彰行事大臣賞交付負担金	30
	・全国農林水産祭表彰行事分担金	300
	・中山間地域を支える水田農業支援事業費補助金	12,000
	・(公社)水温協会負担金	120
	・スーパー農林水産業士育成応援事業費補助金	1,320
	・鳥取ナシ育種研究拠点開設事業費補助金	165
	・食のみやこ鳥取県フェスタ実行委員会負担金	7,500
	・農業人材紹介センター設置支援事業費補助金	4,592
	・とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業費補助金	5,500
	・鳥取版スマート農林水産業推進事業費補助金	1,763
	・鳥取県森林整備担い手育成対策事業費補助金	61,149

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		・鳥取県木材産業雇用支援事業費補助金	24,382
		・「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金	40,000
		・日本畜産物輸出促進協議会牛肉輸出促進部会負担金	30
		・おいしい鳥取PR推進事業費補助金	1,500
		・鳥取県食のみやこ鳥取ブランド団体支援交付金	22,000
		・地理的表示保護制度登録産品拡大・ブランド化事業費補助金	1,500
		・地域商社活動支援事業費補助金	1,800
		・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(発見・体験「食のみやこ」推進事業)	3,430
		・食のみやこ鳥取県づくり支援交付金	10,000
		・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(魅力ある商品づくり事業)	1,250
		・食のみやこ鳥取県推進事業費補助金(魅力ある食づくり事業)	6,560
		・米粉活用普及推進事業費補助金	260
		・鳥取県米粉食品普及推進協議会負担金	5
		・初めての6次産業化バックアップ事業費補助金	2,000
		・もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金	45,000
		・「和牛王国とっとり」推進事業費補助金	1,500
		・「食のみやこ鳥取県」インバウンドおもてなし事業費補助金	400
		・湖山池周辺農地営農支援対策事業費補助金(牧草地防除対策)	500
		2目 農業改良普及費	
	報 酬	鳥取県農業改良普及所外部評価検討会委員	10人
	負担金、補助 及び交付金	・全国普及情報ネットワーク負担金	260
		・安全運転運行管理者協議会会費	20
		・(一社)全国農業改良普及支援協会会費	376
		・鳥取県農作業安全・農機具盗難防止対策事業費負担金	731
		4目 経営構造対策事業費	
	償還金、利子 及び割引料	・国庫補助金返還金	8,000
		5目 農業金融対策費	
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県農業近代化資金利子補給金	7,960
		・鳥取県農業経営負担軽減支援資金利子補給金	1,414
		・鳥取県農業経営基盤強化資金利子補給金	2,055
		・雪害農業施設等復旧支援資金利子補給補助金	460
		・雪害農業施設等復旧支援資金保証料補助金	1,000
	貸 付 金	・農業経営改善促進資金貸付金	111,755
	投資及び出資金	・鳥取県農業信用基金協会に対する出捐(特別準備金積立分)	10
	繰 出 金	・鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計繰出金	162
		6目 農作物対策費	
	報 酬	非常勤職員	3人
		鳥取県有機・特別栽培農産物等推進協議会委員	20人
	負担金、補助 及び交付金	・鳥取県鳥獣被害防止総合対策交付金	124,580
		・鳥取県鳥獣被害総合対策事業費補助金	92,465
		・鳥獣被害対策に係る推進体制強化事業等負担金	132
		・鳥取県有機・特別栽培農産物支援事業費補助金	1,800
		・日本有機農業学会費	10
		・オーガニック検査技術講習会負担金	480
		・鳥取県産さぬむすめブランド化戦略推進事業費補助金	3,550
		・鳥取県経営所得安定対策等推進事業費補助金	95,000
		・平成26年産米価格低下緊急融資利子助成事業費補助金	423

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・鳥取梨生産振興事業費補助金	106,721
	・鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	16,540
	・鳥取県果樹等経営安定資金利子助成事業費補助金	1,988
	・薬用作物等生産振興対策事業費補助金	4,248
	・園芸産地活力増進事業費補助金	64,264
	・鳥取芝ブランド化生産振興事業費補助金	8,083
	・鳥取花壇苗等産地イノベーション事業費補助金	2,259
	・鳥取県指定野菜価格安定対策事業費補助金	224
	・鳥取県特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金	18,371
	・鳥取県ブランド野菜価格安定対策事業費補助金	22,142
	・鳥取県契約指定野菜安定供給事業費補助金	1,076
	・戦略的スーパー園芸団地整備事業費補助金	13,394
	・GAP取組・認証拡大推進交付金	3,000
	・戦略的園芸品目(白ネギ)総合対策事業費補助金	30,539
	・日野郡鳥獣被害対策協議会支援事業費補助金	450
7目 肥料植物防疫費		
報 酬	非常勤職員	1人
9目 農業試験場費		
報 酬	非常勤職員	19人
負担金、補助及び交付金	・大口堰土地改良区負担金	130
	・全国農業関係試験研究所長会会費	30
	・安全運転運行管理者協議会会費	10
10目 園芸試験場費		
報 酬	非常勤職員	56人
負担金、補助及び交付金	・危険物保安協会会員費	4
	・安全運転運行管理者協議会会費	10
	・東伯畑かん負担金	392
	・米川土地改良区負担金	378
	・河原水利組合負担金	8
	・鳥取いなば農協河原支店柿生産部賦課金	6
	・北条砂丘土地改良区負担金(砂丘地農業研究センター)	111
	・北条砂丘土地改良区負担金(西園試験地)	157
	・上阿毘縁下上井手管理組合負担金	6
	・北条ぶどう生産部会費	3
11目 農業大学校費		
報 酬	舎監兼管理人	4人
	非常勤職員	18人
	鳥取県立農業大学校外部評価委員会委員	5人
負担金、補助及び交付金	・安全運転運行管理者協議会負担金	10
	・全国農業大学校協議会負担金	100
	・中国四国農業大学校協議会負担金	25
	・県営ほ場整備負担金	187
2項 畜産業費		
1目 畜産総務費		
報 酬	非常勤職員	1人
給 料	一般職員	83人

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	2目 畜産振興費	
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取和牛振興総合対策事業費補助金 228,584 ・県畜産物ブランド力向上・消費拡大事業費補助金 16,248 ・県優良種雄牛造成事業費補助金 4,144 ・第12回全共出品対策事業費補助金 4,438 ・鳥取県畜産振興対策事業費補助金 45,258 ・次世代種雄牛造成スーパー雌牛導入事業費補助金 26,667 ・鳥取県酪農振興関係事業費補助金 85,025 ・鳥取県肉豚経営安定対策事業費補助金 26,096 ・鳥取地どりブランド生産拡大支援事業費補助金 8,895 ・ホルスタイン全共総合対策事業費補助金 2,961
	積立金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県和牛振興戦略基金積立金 212,745
	3目 家畜保健衛生費	
	報酬	<ul style="list-style-type: none"> 家畜保健衛生所事務職員 4人 非常勤採材獣医師、採材補助員 4人
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全協会負担金 23 ・鳥取県家畜防疫基金事業費補助金 1,305 ・特定家畜伝染病セーフティネット事業費補助金 47,216 ・鳥取県牛及び豚の予防接種促進費補助金 2,831 ・鳥取県農場HACCP推進事業費補助金 540
	4目 畜産試験場費	
	報酬	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤警備員 2人 非常勤職員 14人 鳥取県和牛産肉能力検定委員会委員 17人
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転運行管理者協議会負担金 10 ・鳥取県家畜改良協議会会費 5 ・全国畜産関係場所長会負担金 15
	5目 中小家畜試験場費	
	報酬	非常勤職員 8人
	負担金、補助及び交付金	・ため池水利組合賦課金 114
	3項 農地費	
	1目 農地総務費	
	報酬	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員 2人 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会委員 6人
	給料	一般職員 28人
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県水土保全対策等補助金 13,508 ・鳥取県土地改良負担金総合償還対策事業補助金 1,452 ・鳥取県国土調査事業補助金 705,508 ・全国国土調査協会負担金 15 ・公共事業連携先行地籍調査事業費負担金 148 ・とっとり共生の里保全活動推進事業補助金 6,370 ・鳥取県多面的機能支払交付金(国補) 853,475 ・鳥取県多面的機能支払交付金(単県) 500 ・農地を守る直接支払事業費交付金 842,192 ・鳥取県環境保全型農業直接支払交付金 25,871 ・鳥取県米川水利用調整事業補助金 10,560

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		・鳥取県大山山麓地区施設管理事業補助金	14,261
		・国営土地改良事業負担金	78,208
		・鳥取県東伯地区施設管理事業補助金	46,058
		・中海干拓農地負担金	3,530
		・鳥取県しっかり守る農林基盤交付金	205,000
		・農業農村自然エネルギー利活用支援事業費補助金	7,000
		・特殊土壌対策促進協議会負担金	2
		・全国農業農村整備代表者会議会費	20
		・鳥取県荒廃農地等利活用促進事業費補助金	15,572
		・米子市弓浜地区荒廃農地の再生活用推進事業費補助金	3,780
		2目 土地改良費	
	報 酬	非常勤職員	11人
	給 料	一般職員	35人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県農業経営高度化支援事業補助金	3,230
		・鳥取県土地改良事業補助金(農業基盤整備促進事業)	124,088
		・鳥取県土地改良事業補助金(団体営農業水利施設保全合理化事業)	52,435
		・経営体育成基盤整備事業	1,150
		・鳥取県土地改良事業補助金(土地改良施設突発事故復旧事業)	7,500
		・鳥取県土地改良事業補助金(農山漁村地域整備交付金(保全対策))	6,300
		3目 農地調整費	
	報 酬	非常勤職員	3人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県農業委員会補助金	317,347
		・鳥取県人・農地問題解決加速化支援事業費補助金	2,236
		・鳥取県機構集積協力金交付事業費補助金	155,130
		・鳥取県農業会議補助金	34,975
		・鳥取県農地中間管理機構支援対策事業費補助金	114,729
		・鳥取県農地中間管理機構緊急支援対策事業費(基金事業)補助金	12,500
		・鳥取県農地売買支援事業費補助金	1,011
		・鳥取県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金	455
		4目 農地防災事業費	
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県土地改良事業補助金(ため池防災減災対策推進事業)	15,750
		4項 林業費	
		1目 林業総務費	
	報 酬	森林審議会委員	14人
		非常勤職員	1人
	給 料	一般職員	73人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県市町村森林所有者情報活用推進事業費補助金	7,000
		2目 林業振興費	
	報 酬	林業普及指導事業外部評価検討会委員	8人
		木育推進研究会委員	5人
		鳥取県森林環境保全税関連事業評価委員会委員	10人
		鳥取県緑化関連表彰等審査会委員	10人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県森林整備担い手育成総合対策事業費補助金	54,047
		・鳥取県森林整備地域活動支援交付金等	24,897
		・鳥取県林業団体等支援交付金	4,000
		・鳥取県林業後継者育成事業費補助金	545

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	・青年林業グループ活動支援補助金	536
	・鳥取県緑の産業活力創生プロジェクト事業費補助金	216,645
	・鳥取県間伐材搬出等事業費補助金	650,000
	・鳥取県林業再生事業費補助金	139,195
	・鳥取県木育推進事業費補助金	1,100
	・まるごと県産材販路開拓支援事業補助金	2,000
	・鳥取県産乾燥材安定供給推進利子補助金	2,400
	・鳥取県木材産業再生事業費補助金	138,895
	・木質空間モデル施設整備推進事業費補助金	1,750
	・鳥取県しいたけ品評会負担金	300
	・鳥取県原木しいたけブランド化推進事業費補助金	13,400
	・鳥取県乾しいたけ価格安定対策事業費補助金	3,824
	・鳥取県クヌギ原木林緊急造成事業費補助金	1,932
	・新たなきのこ販路開拓推進事業費補助金	1,500
	・「鳥取茸王」緊急生産拡大支援事業費補助金	2,540
	・公益社団法人鳥取県緑化推進委員会負担金	1,420
	・鳥取県森林環境保全税関連事業費補助金	85,517
	・鳥取県森林J-クレジット取得支援事業費補助金	100
	・カーボン・オフセット推進ネットワーク負担金	50
	・集落型里山林整備事業費補助金	706
積立金	・鳥取県森林整備地域活動支援基金積立金	32
	・鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金積立金	142,120
	・鳥取県森林環境保全基金積立金	180,012
3目 森林組合指導費		
貸付金	・木材産業等高度化推進資金貸付金	184,936
償還金、利子及び割引料	・農林漁業信用基金元利償還金	92,468
繰出金	・林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金	1,124
4目 森林病虫害防除費		
報酬	松くい虫被害調査員	10人
	松くい虫発生予察等調査員	1人
	鳥取県森林病虫害等(松くい虫)防除連絡協議会委員	8人
	ナラ枯れ調査員	2人
	ナラ枯れ被害拡大防止監視員	2人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県松くい虫等防除事業費補助金	140,400
5目 造林費		
報酬	非常勤職員	2人
給料	一般職員	7人
負担金、補助及び交付金	・鳥取県「美しい森林」事業推進費補助金	2,500
	・公益財団法人鳥取県造林公社日本政策金融公庫利子補給事業費補助金	90,328
	・鳥取県造林事業費補助金	818,184
	・苗木供給安定促進事業費補助金	1,300
	・低コスト造林推進モデル事業費補助金	1,550
	・林業成長産業化間伐等促進事業費補助金	100,000
貸付金	・公益財団法人鳥取県造林公社貸付金	120,000
繰出金	・県営林事業特別会計繰出金	93,529

節 の 明 細

	項 目	金額(千円)等
	6目 林道費	
	報 酬	非常勤職員 1人
	給 料	一般職員 12人
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県林道事業補助金 116,210 ・緑資源幹線林道県負担金 69,854
	7目 治山費	
	報 酬	森林保全巡視指導員 17人 森林審議会森林保全部会委員 5人 非常勤職員 1人
	給 料	一般職員 4人
	8目 林業試験場費	
	報 酬	非常勤職員 17人
	負担金、補助及び交付金	・関西地区林業試験研究機関連絡協議会会費 10 ・全国林業試験研究機関協議会会費 32 ・智頭地区安全運転運行管理者協議会会費 10
5項	水産業費	
	1目 水産業総務費	
	給 料	一般職員 59人
	負担金、補助及び交付金	・漁業近代化資金利子補給金 23,655 ・漁業経営安定資金利子補給金 587 ・漁業経営維持安定対策事業利子補給金 295 ・漁業経営財務基盤強化資金利子補給金 2,288 ・農家が取り組む6次産業化推進利子補給金(漁業関係) 20
	貸 付 金	・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計貸付金 16,125
	繰 出 金	・鳥取県県営境港水産施設事業特別会計繰出金 90,034 ・鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計繰出金 287
	2目 水産業振興費	
	報 酬	非常勤職員 3人
	負担金、補助及び交付金	・漁業研修事業費補助金 68,943 ・鳥取県漁業経営開始円滑化事業費補助金 30,000 ・漁業活動相談員設置事業費補助金 1,750 ・沖合漁業漁船代船建造支援事業費補助金 16,671 ・漁船リース推進事業費補助金 8,652 ・鳥取県沖合底びき網漁業生産体制存続事業費補助金 13,334 ・がんばる漁業者支援事業費補助金 1,967 ・養殖生産施設整備事業費補助金 170,000 ・定置網漁業導入支援事業補助金 37,767 ・栽培漁業地域支援対策事業費補助金 14,924 ・イワガキ岩盤清掃実証事業費補助金 1,334 ・栽培漁業ビジネスプラン推進事業費補助金 4,289 ・有害生物駆除支援初動対応事業費補助金 900 ・鳥取県水産多面的機能発揮対策事業費補助金 830 ・魚を育む活動支援事業費補助金 8,000 ・鳥取県漁獲共済掛金軽減事業費補助金 5,300 ・魚食普及強化推進事業費補助金 2,210 ・日本水産資源保護協会負担金 450 ・漁業情報サービスセンター負担金 1,090 ・漁業指導監督用海岸局運営費負担金 5,042 ・漁場油濁被害対策事業費負担金 6

節 の 明 細

		項 目	金額(千円)等
		・船舶無線電波利用負担金	104
		・(社)全国豊かな海づくり推進協会負担金	1,750
		・日本海中西部海域栽培漁業推進協議会負担金	20
		・高度衛生管理型市場移行円滑化補助金	40,800
		・鳥取県マグロ資源地域活用推進事業費補助金	650
		・境港お魚ガイド活動支援事業費補助金	2,532
		・境港市産地協議会調査・発信活動事業費補助金	660
		4目 漁業調整費	
	報 酬	海区漁業調整委員会委員	10人
		内水面漁場管理委員会委員	8人
		中海及び境水道における漁業に関する鳥取・島根両県協議会委員	8人
	給 料	一般職員	3人
	負担金、補助及び交付金	・全国海区漁業調整委員会連合会負担金	160
		5目 漁業取締費	
	報 酬	内水面漁業指導員	13人
		6目 水産試験場費	
	報 酬	非常勤職員	9人
		9目 水産基盤整備事業費	
	負担金、補助及び交付金	・フロンティア漁場整備事業負担金	56,900
		10目 栽培漁業センター費	
	報 酬	非常勤警備員	2人
		非常勤職員	12人
	負担金、補助及び交付金	・全国養鱒技術協議会負担金	10
		・全国湖沼河川養殖研究会負担金	40
		・(公財)鳥取県栽培漁業協会交付金	20,208
		11款 災害復旧費	
		1項 農林水産施設災害復旧費	
		1目 耕地災害復旧費	
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県農地及び農業用施設災害復旧事業補助金	222,834
		・工業用水負担金(米川用水濁水対策)	600
		2目 林道施設災害復旧費	
	負担金、補助及び交付金	・鳥取県林道災害復旧事業等補助金	125,382

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	地 方 債	其 他	一 般 財 源
平成30年度 次世代を担う農業人材 育成研修事業補助	千円 2,160			平成31年度	2,160	国庫支出金			2,160
平成30年度 鳥取県版農の雇用支援 事業補助	補助金総額176,816千円を限度として、平成30年度に交付決定した額から平成30年度に交付した額を差し引いた額			平成31年度	限度額に同じ				
平成30年度 鳥取県「アグリスター」 研修支援事業補助	35,431			平成31年度から 平成32年度まで	35,431				35,431
平成30年度 農業近代化資金等利子 補給	73,989			平成31年度から 平成50年度まで	73,989				73,989
平成30年度 公益財団法人鳥取県農 業農村担い手育成機構 借入金損失補償	融資元金17,000千円について損失補償契約に定める最終償還期限日到来後10か月を経過した日において公益社団法人全国農地保有が合理化協会が弁済を受けることができなかった元金合計額(延滞金及び違約金を含む。)に相当する金額			平成30年度から 平成31年度まで 償還する日 に限り損失補償する 年度	限度額に同じ				
平成30年度 農地法面管理省力化支 援業務委託	15,170			平成31年度から 平成32年度まで	15,170			15,170	
平成30年度 県営地域ため池総合整 備(天神野地区)工事	179,000			平成31年度	179,000	国庫支出金	46,000	28,640	5,910

平成30年度 県営地域ため池総合整備 備(般若・般若区有地 区)工事	千円 65,000	千円	千円	千円 65,000	千円 35,750	千円 19,000	千円 7,150	千円 3,100
平成30年度 県営地域ため池総合整備 備(松谷第1地区)工 事	千円 136,500	千円	千円	千円 136,500	千円 75,075	千円 41,000	千円 15,015	千円 5,410
平成30年度 鳥取県立鳥取二十世紀 梨記念館指定管理料	千円 561,368	千円	千円	千円 561,368	千円	千円	千円	千円 561,368
平成30年度 21世紀型砂丘ラッキョ ウ栽培技術確立業務委 託	千円 134	千円	千円	千円 134	千円	千円	千円	千円 134
平成30年度 種雄牛造成和牛産肉能 力検定肥育牛枝肉所得 補償	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 改良基礎雌牛整備費補 助	千円 329	千円	千円	千円 329	千円	千円	千円	千円 329
平成30年度 鳥取県版緑の雇用支援 事業補助	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 鳥取県立とっとり出合 いの森指定管理料	千円 186,511	千円	千円	千円 186,511	千円	千円	千円	千円 186,511

千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 公益財団法人鳥取県造 林公社の日本政策金融 公庫借入金に対する損 失補償	借入金元本101,000千円の償還期限 到来後10か月の期間満了の日(以 下「損失確定日」という。)にお いて、日本政策金融公庫が弁済 を受けることができなかつた元 利金合計額並びに遅延損害金に 相当する金額及び損失確定日の 翌日から補償履行日までの利率 年11.0%に相当する利息				千円 限度額に同じ					
平成30年度 森林整備活性化利子補 給事業補助	23,432				千円 平成31年度から 平成39年度まで					23,432
平成30年度 鳥取県立二十一世紀の 森指定管理料	43,286				千円 平成31年度から 平成35年度まで					43,286
平成30年度 木材産業雇用支援事業 補助	補助金総額24,382千円を限度と して、平成30年度に交付決定し た額から平成30年度に交付した 額を差し引いた額				千円 平成31年度 限度額に同じ					
平成30年度 木質空間モデル施設整 備推進事業補助	補助金総額1,750千円を限度とし て、平成30年度に交付決定した 額から平成30年度に交付した額 を差し引いた額				千円 平成31年度 限度額に同じ					
平成30年度 湖山池周刃農地営農支 援に係る乗越池浚渫工 事	31,560				千円 平成31年度 31,560					31,560
平成30年度 漁業近代化資金利子補 給	102,830				千円 平成31年度から 平成50年度まで					102,830
平成30年度 漁業経営安定資金利子 補給	2,797				千円 平成31年度から 平成35年度まで					2,797
平成30年度 漁業経営維持安定資金 利子補給	6,063				千円 平成31年度から 平成41年度まで					6,063

平成30年度 漁業経営財務基盤強化 資金利子補給	千円 21,448		千円	千円 21,448	千円	千円	千円	千円	千円	千円 21,448
平成30年度 もろかる6次化・農商 工連携支援資金利子補 給	千円 315			千円 315						千円 315
平成30年度 鳥取県沖合底びき網漁 船代船建造推進事業補 助	千円 24,892			千円 24,892						千円 24,892
平成30年度 鳥取県立とっとり賀露 かっこ館指定管理料	千円 268,486			千円 268,486						千円 268,486

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成28年度 農業大学校吸収式冷温水 発生機保守管理業務委託	3,287	平成29年度	375	平成30年度から 平成31年度まで	750				750
平成29年度 農業大学校清掃業務委託	21,313			平成30年度から 平成32年度まで	21,313				21,313
平成29年度 農業大学校樹木管理業務 委託	5,076			平成30年度から 平成32年度まで	5,076				5,076
平成29年度 農業大学校芝生管理業務 委託	5,463			平成30年度から 平成32年度まで	5,463				5,463
平成29年度 農業大学校電話関連施設 保守管理業務委託	1,352			平成30年度から 平成32年度まで	1,352				1,352
平成29年度 農業大学校廃棄物処理業 務委託	778			平成30年度から 平成32年度まで	778				778
平成29年度 農業大学校給食業務委託	11,835			平成30年度から 平成32年度まで	11,835				11,835
平成29年度 鳥取発1アグリストア 研修支援事業補助	76,022			平成30年度から 平成31年度まで	76,022				76,022
平成9年度 農業近代化資金等利子 補給	801,771	平成10年度から 平成29年度まで	118,900	平成30年度から 平成34年度まで	18,794			0	18,794
平成10年度 農業近代化資金等利子 補給	569,310	平成11年度から 平成29年度まで	93,363	平成30年度から 平成35年度まで	24,871			0	24,871

平成11年度 農業近代化資金等利子 補給	410,022	平成12年度から 平成29年度まで	25,926	平成30年度から 平成36年度まで	45,646		千円	千円	千円	45,646
平成12年度 農業近代化資金等利子 補給	310,969	平成13年度から 平成29年度まで	24,810	平成30年度から 平成37年度まで	41,698					41,698
平成13年度 農業近代化資金等利子 補給	319,285	平成14年度から 平成29年度まで	47,833	平成30年度から 平成38年度まで	49,995					49,995
平成14年度 農業近代化資金等利子 補給	184,516	平成15年度から 平成29年度まで	10,251	平成30年度から 平成39年度まで	38,208				67	38,141
平成15年度 農業近代化資金等利子 補給	156,493	平成16年度から 平成29年度まで	8,354	平成30年度から 平成40年度まで	43,355				157	43,198
平成16年度 農業近代化資金等利子 補給	131,491	平成17年度から 平成29年度まで	13,258	平成30年度から 平成41年度まで	44,681				200	44,481
平成17年度 農業近代化資金等利子 補給	117,790	平成18年度から 平成29年度まで	9,273	平成30年度から 平成42年度まで	48,652				274	48,378
平成18年度 農業近代化資金等利子 補給	97,700	平成19年度から 平成29年度まで	9,684	平成30年度から 平成43年度まで	48,155				321	47,834
平成19年度 農業近代化資金等利子 補給	132,651	平成20年度から 平成29年度まで	32,884	平成30年度から 平成44年度まで	72,015				305	71,710
平成20年度 農業近代化資金等利子 補給	126,209	平成21年度から 平成29年度まで	11,632	平成30年度から 平成45年度まで	84,054				224	83,830
平成21年度 農業近代化資金等利子 補給	119,910	平成22年度から 平成29年度まで	17,345	平成30年度から 平成46年度まで	88,447				218	88,229
平成22年度 農業近代化資金等利子 補給	103,947	平成23年度から 平成29年度まで	14,179	平成30年度から 平成42年度まで	82,043				356	81,687
平成23年度 農業近代化資金等利子 補給	99,619	平成24年度から 平成29年度まで	10,976	平成30年度から 平成43年度まで	88,584					88,584

	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成24年度 農業近代化資金等利子 補給	87,342	平成25年度から 平成29年度まで	5,062	平成30年度から 平成44年度まで	82,280				82,280
平成25年度 農業近代化資金等利子 補給	56,832	平成26年度から 平成29年度まで	2,021	平成30年度から 平成45年度まで	54,811				54,811
平成26年度 農業近代化資金等利子 補給	56,832	平成27年度から 平成29年度まで	1,549	平成30年度から 平成46年度まで	55,161				55,161
平成27年度 農業近代化資金等利子 補給	56,832	平成28年度から 平成29年度まで	1,159	平成30年度から 平成47年度まで	55,673				55,673
平成28年度 農業近代化資金等利子 補給	56,832	平成29年度	692	平成30年度から 平成48年度まで	56,140				56,140
平成29年度 農業近代化資金等利子 補給	73,581			平成30年度から 平成49年度まで	73,581				73,581
平成6年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	65,010	平成7年度から 平成29年度まで	12,450	平成30年度から 平成31年度まで	7,471				7,471
平成7年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	86,725	平成8年度から 平成29年度まで	8,706	平成30年度から 平成32年度まで	12,661				12,661
平成8年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	86,725	平成9年度から 平成29年度まで	5,225	平成30年度から 平成33年度まで	15,874				15,874
平成9年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	43,340	平成10年度から 平成29年度まで	8,757	平成30年度から 平成34年度まで	9,439				9,439
平成10年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	21,675	平成11年度から 平成29年度まで	10,119	平成30年度から 平成35年度まで	5,078				5,078
平成11年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	34,675	平成12年度から 平成29年度まで	6,135	平成30年度から 平成36年度まで	10,538				10,538
平成12年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	33,088	平成13年度から 平成29年度まで	16,692	平成30年度から 平成37年度まで	10,688				10,688

平成13年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	31,215 千円	平成14年度から 平成29年度まで	13,520 千円	平成30年度から 平成38年度まで	12,227 千円	千円	千円	千円	12,227 千円
平成14年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	62,425 千円	平成15年度から 平成29年度まで	21,466 千円	平成30年度から 平成39年度まで	27,139 千円	千円	千円	千円	27,139 千円
平成15年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	62,425 千円	平成16年度から 平成29年度まで	18,923 千円	平成30年度から 平成40年度まで	30,778 千円	千円	千円	千円	30,778 千円
平成16年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	99,225 千円	平成17年度から 平成29年度まで	19,737 千円	平成30年度から 平成41年度まで	57,324 千円	千円	千円	千円	57,324 千円
平成17年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	111,375 千円	平成18年度から 平成29年度まで	20,315 千円	平成30年度から 平成42年度まで	70,960 千円	千円	千円	千円	70,960 千円
平成18年度 農業経営基盤強化資金 利子補助	68,585 千円	平成19年度から 平成29年度まで	3,840 千円	平成30年度から 平成43年度まで	47,180 千円	千円	千円	千円	47,180 千円
平成19年度 就農支援資金償還免除 補助	51,600 千円	平成20年度から 平成29年度まで	750 千円	平成30年度から 平成32年度まで	94 千円	千円	千円	千円	94 千円
平成20年度 就農支援資金償還免除 補助	18,000 千円	平成21年度から 平成29年度まで	540 千円	平成30年度から 平成33年度まで	60 千円	千円	千円	千円	60 千円
平成28年度 雪害農業施設等復旧支 援資金利子補助	2,625 千円	平成29年度	5 千円	平成30年度から 平成34年度まで	2,620 千円	千円	千円	千円	2,620 千円
平成28年度 雪害農業施設等復旧支 援資金保証料補助	5,585 千円	平成29年度	45 千円	平成30年度から 平成34年度まで	5,540 千円	千円	千円	千円	5,540 千円
平成23年度 財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損 失補償	融資元金66,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において社団法人全国農地保有 合理化協会が弁済を受けること ができなかった元金合計額(延 滞金及び違約金を含む。)に相 当する金額			平成23年度から損 失補償契約に定める 償還する日 の属する 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	

平成24年度 財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損 失補償	融資元金33,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において社団法人全国農地保有 合理化協会が弁済を受けること ができなかった元金合計額（延 滞金及び違約金を含む。）に相 当する金額				千円	千円	千円	千円	千円	千円	平成24年度から損 失補償契約に定め るところにより日 の属する年度まで	限度額に同じ						
平成25年度 財団法人鳥取県農業農村 担い手育成機構借入金損 失補償	融資元金40,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において社団法人全国農地保有 合理化協会が弁済を受けること ができなかった元金合計額（延 滞金及び違約金を含む。）に相 当する金額				千円						平成25年度から、 損失補償契約に定め るところにより日 の属する年度まで	限度額に同じ						
平成26年度 公益財団法人鳥取県農業 農村担い手育成機構借入金 損失補償	融資元金37,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において公益社団法人全国農地 保有合理化協会が弁済を受ける ことができなかった元金合計額 （延滞金及び違約金を含む。） に相当する金額				千円						平成26年度から、 損失補償契約に定め るところにより日 の属する年度まで	限度額に同じ						
平成27年度 公益財団法人鳥取県農業 農村担い手育成機構借入金 損失補償	融資元金15,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において公益社団法人全国農地 保有合理化協会が弁済を受ける ことができなかった元金合計額 （延滞金及び違約金を含む。） に相当する金額				千円						平成27年度から、 損失補償契約に定め るところにより日 の属する年度まで	限度額に同じ						
平成28年度 公益財団法人鳥取県農業 農村担い手育成機構借入金 損失補償	融資元金70,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において公益社団法人全国農地 保有合理化協会が弁済を受ける ことができなかった元金合計額 （延滞金及び違約金を含む。） に相当する金額				千円						平成28年度から、 損失補償契約に定め るところにより日 の属する年度まで	限度額に同じ						

平成29年度 公益財団法人鳥取県農業 農村担い手育成機構借入 金損失補償	融資元金70,998千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限日到来後10か月を経過した日 において公益財団法人全国農地 保有合理化協会が弁済を受ける ことができなかった元金合計額 (延滞金及び違約金を含む。) に相当する金額	平成21年度から 平成29年度まで	4,850,531	平成30年度から 平成31年度まで	平成29年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	113,938
平成20年度 東伯かんがい排水事業費 (国営土地改良事業負担 金)	4,965,214	平成21年度から 平成29年度まで	4,850,531	平成30年度から 平成31年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	113,938
平成29年度 農山村ボランティア事務 局運営業務委託	30,549			平成30年度から 平成32年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	30,549
平成23年度 湖山地の水質浄化に対応 した農業振興総合対策事 業に係る畑地化差額補償	湖山地の水質浄化に対応した農 業振興総合対策事業により水田 を畑地化した農家が得る国から の補償金の額が10アールあたり 年額48千円を下回った場合にお いて、当該畑地の面積に10ア一 ルあたり年額48千円を乗じて得 た額から国からの補償額を減じ た額の2分の1の額			平成30年度から 平成43年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	
平成28年度 東伯農業改良普及所機械 整備業務委託	1,071	平成29年度	65	平成30年度から 平成31年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	130
平成28年度 西部農業改良普及所大山 普及所機械整備業務委 託	981	平成29年度	65	平成30年度から 平成31年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	130
平成26年度 平成26年度産米価格低下 緊急融資利子補給	17,202	平成27年度から 平成29年度まで	3,212	平成30年度から 平成31年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	590
平成27年度 鳥取県立とっとり花回廊 管理委託	1,804,370	平成28年度から 平成29年度まで	721,748	平成30年度から 平成32年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	1,082,622
平成29年度 原種合理化施設種子貯蔵 庫保守点検業務委託	768			平成30年度から 平成32年度まで	平成30年度から、 損失補償契約に定め るところにより損失 補償をとする日の属す る年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	768

平成29年度 農業試験場機械警備業務 委託	312			千円	平成30年度から 平成32年度まで	312	千円	千円	千円	千円	312
平成29年度 園芸試験場機械警備業務 委託	2,376				平成30年度から 平成32年度まで	2,376					2,376
平成29年度 種雄牛造成和牛産肉能力 検定肥育牛枝肉所得補償	県が行う種雄牛候補牛の現場検 定に協力した肥育農家が適正に 飼育・出荷した検定牛の販売価 格が、再生産可能な額を下回っ た場合において、当該再生産に 必要な額から出荷日の2等級と 3等級の枝肉の平均価格に出荷 牛の枝肉重量を乗じた額を減じ た額				平成29年度から、 現場後代検定推進契 約に定めるところに より損失補償をする 日の属する年度まで	限度額に同じ					
平成29年度 肥育素牛緊急確保支援事 業補助	6,154				平成30年度から 平成31年度まで	6,154					6,154
平成19年度 家畜飼料支援資金に 関する損失補償	鳥取県農業信用基金協会の金融 機関に対して行う代位弁済額か ら独立行政法人農林漁業信用基 金の保険金補填額を控除した額 の4分の1を限度とする額				平成30年度から 平成31年度まで	限度額に同じ					
平成28年度 中小家畜試験場機械警備 業務委託	1,032	平成29年度		344	平成30年度から 平成31年度まで	688					688
平成28年度 中小家畜試験場ダイオキ シン類濃度測定業務委託	993	平成29年度		309	平成30年度から 平成31年度まで	618					618
平成29年度 家畜保健衛生所ホルムア ルデヒド測定業務委託	126				平成30年度から 平成32年度まで	126					126

平成29年度 家畜保健衛生所焼却灰重 金属分析検査委託	225				平成30年度から 平成32年度まで	225				千円	225				千円	225
平成29年度 家畜保健衛生所機械整備 業務委託	849				平成30年度から 平成32年度まで	849				千円	849				千円	849
昭和62年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本739,549千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属す る年度まで	限度額に同じ				千円					千円	
昭和63年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本676,043千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属す る年度まで	限度額に同じ				千円					千円	
平成元年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本596,284千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属す る年度まで	限度額に同じ				千円					千円	
平成2年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本573,316千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をする日の属す る年度まで	限度額に同じ				千円					千円	

	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成3年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本576,668千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相 当する金額							千円	千円	千円
平成4年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本571,877千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相 当する金額							千円	千円	千円
平成5年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本588,100千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相 当する金額							千円	千円	千円
平成6年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本557,990千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相 当する金額							千円	千円	千円
平成7年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本641,598千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額(損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。)に相 当する金額							千円	千円	千円
				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる年 度まで	千円	限度額に同じ		千円		千円
				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる年 度まで	千円	限度額に同じ		千円		千円
				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる年 度まで	千円	限度額に同じ		千円		千円
				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる年 度まで	千円	限度額に同じ		千円		千円
				損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる年 度まで	千円	限度額に同じ		千円		千円

平成8年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本735,105千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額	千円		千円	損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成9年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本1,060,665千円につい て損失補償契約に定める最終償 還期限到来後10か月を経過した 日において農林漁業金融公庫が 弁済を受けることができなかつ た元利合計額（損失補償契約に 定める遅延損害金を含む。）に 相当する金額	千円		千円	損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成10年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本1,035,553千円につい て損失補償契約に定める最終償 還期限到来後10か月を経過した 日において農林漁業金融公庫が 弁済を受けることができなかつ た元利合計額（損失補償契約に 定める遅延損害金を含む。）に 相当する金額	千円		千円	損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成11年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本706,574千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額	千円		千円	損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円
平成12年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本678,795千円につい て損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額	千円		千円	損失補償契約に定め るところにより損失 補償をすすめる 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円

<p>平成13年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償</p>	<p>融資元本6,618,418千円について 損失補償契約に定める最終償 還期限到来後10か月を経過した 日において農林漁業金融公庫が 弁済を受けることができなかつ た元利合計額（損失補償契約に 定める遅延損害金を含む。）に 相当する金額</p>						<p>平成13年度から損 失補償契約に定める ところにより損失補 償をすすめる日の属する 年度まで</p>	<p>限度額に同じ</p>	千円	千円	千円	千円
<p>平成14年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償</p>	<p>融資元本3,640,862千円について 損失補償契約に定める最終償 還期限到来後10か月を経過した 日において農林漁業金融公庫が 弁済を受けることができなかつ た元利合計額（損失補償契約に 定める遅延損害金を含む。）に 相当する金額</p>						<p>平成14年度から損 失補償契約に定める ところにより損失補 償をすすめる日の属する 年度まで</p>	<p>限度額に同じ</p>	千円	千円	千円	千円
<p>平成15年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償</p>	<p>融資元本240,301千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額</p>						<p>平成15年度から損 失補償契約に定める ところにより損失補 償をすすめる日の属する 年度まで</p>	<p>限度額に同じ</p>	千円	千円	千円	千円
<p>平成16年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償</p>	<p>融資元本235,726千円について 損失補償契約に定める最終償還 期限到来後10か月を経過した日 において農林漁業金融公庫が弁 済を受けることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相 当する金額</p>						<p>平成16年度から損 失補償契約に定める ところにより損失補 償をすすめる日の属する 年度まで</p>	<p>限度額に同じ</p>	千円	千円	千円	千円
<p>平成17年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償</p>	<p>融資元本75,561千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限到来後10か月を経過した日に において農林漁業金融公庫が弁済 を受けられることができなかつた 元利合計額（損失補償契約に定 める遅延損害金を含む。）に相当 する金額</p>						<p>平成17年度から損 失補償契約に定める ところにより損失補 償をすすめる日の属する 年度まで</p>	<p>限度額に同じ</p>	千円	千円	千円	千円

平成18年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本59,872千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限到来後10か月を経過した日に おいて農林漁業金融公社が弁済 を受け計額(損失補償契約に定め る遅延損害金を含む。)に相当 する金額				平成18年度から定める 損失補償契約により日の属する 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成19年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本38,000千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限到来後10か月を経過した日に おいて農林漁業金融公社が弁済 を受け計額(損失補償契約に定め る遅延損害金を含む。)に相当 する金額				平成19年度から定める 損失補償契約により日の属する 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成20年度 財団法人鳥取県造林公社 借入金損失補償	融資元本39,013千円について損 失補償契約に定める最終償還期 限到来後10か月を経過した日に おいて農林漁業金融公社が弁済 を受け計額(損失補償契約に定め る遅延損害金を含む。)に相当 する金額				平成20年度から定める 損失補償契約により日の属する 年度まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成21年度 財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公社借入 金に対する損失補償	借入元本38,896千円の償還期限 到来後10か月の期間満了の日 (以下、「損失確定日」とい う。)において、日本政策金融 公社が弁済を受けることができ なかつた元利合計額並びに遅 延損害金に相当する金額及び損 失確定日の翌日から補償履行日 までの利率年11.0%に相当する 利息				日本政策金融公社が 財団法人鳥取県造林 公社に資金を貸付け たときから、当該貸 付金の最終償還期限 到来後、10か月の 期間が満了し、日本 政策金融公社が補償 する日まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成22年度 財団法人鳥取県造林公社 の日本政策金融公社借入 金に対する損失補償	借入元本26,549千円の償還期限 到来後10か月の期間満了の日 (以下、「損失確定日」とい う。)において、日本政策金融 公社が弁済を受けることができ なかつた元利合計額並びに遅 延損害金に相当する金額及び損 失確定日の翌日から補償履行日 までの利率年11.0%に相当する 利息				日本政策金融公社が 財団法人鳥取県造林 公社に資金を貸付け たときから、当該貸 付金の最終償還期限 到来後、10か月の 期間が満了し、日本 政策金融公社が補償 する日まで	限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円

<p>平成23年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償</p>	<p>借入元本29,990千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息</p>			<p>日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償する日まで</p> <p>限度額に同じ</p>	千円
<p>平成24年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償</p>	<p>借入元本12,804千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息</p>			<p>日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償する日まで</p> <p>限度額に同じ</p>	千円
<p>平成25年度 財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償</p>	<p>借入元本15,622千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息</p>			<p>日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償する日まで</p> <p>限度額に同じ</p>	千円
<p>平成26年度 公益財団法人鳥取県造林公社の日本政策金融公庫借入金に対する損失補償</p>	<p>借入元本43,819千円の償還期限到来後10か月の期間満了の日(以下、「損失確定日」という。)において、日本政策金融公庫が弁済を受けることができなかつた元利金合計額並びに遅延損害金に相当する金額及び損失確定日の翌日から補償履行日までの利率年11.0%に相当する利息</p>			<p>日本政策金融公庫が財団法人鳥取県造林公社に貸付けたときから、当該貸付金の最終償還期限到来後、10か月の期間が満了し、日本政策金融公庫が補償する日まで</p> <p>限度額に同じ</p>	千円

平成27年度 公益財団法人鳥取県造林 公社の日本政策金融公庫 借入金に対する損失補償	借入元本42,964千円の償還期限 到来後10か月の期間満了の日 (以下、「損失確定日」とい う。)において、日本政策金融 公庫が弁済を受けることができ なかつた元利金合計額並びに遅 延損害金に相当する金額及び損 失確定日の翌日から補償履行日 までの利率年11.0%に相当する 利息					千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 公益財団法人鳥取県造林 公社の日本政策金融公庫 借入金に対する損失補償	借入元本51,000千円の償還期限 到来後10か月の期間満了の日 (以下、「損失確定日」とい う。)において、日本政策金融 公庫が弁済を受けることができ なかつた元利金合計額並びに遅 延損害金に相当する金額及び損 失確定日の翌日から補償履行日 までの利率年11.0%に相当する 利息					千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度 公益財団法人鳥取県造林 公社の日本政策金融公庫 借入金に対する損失補償	借入元本63,000千円の償還期限 到来後10か月の期間満了の日 (以下、「損失確定日」とい う。)において、日本政策金融公庫が 弁済を受けることができなかつ た元利金合計額並びに遅延損害 金に相当する金額及び損失確定 日の翌日から補償履行日までの 利率年11.0%に相当する利息					千円 限度額に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
平成7年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	47,813	平成8年度から 平成29年度まで	22,480			千円 4,317	千円	千円	千円	千円	千円 4,317
平成8年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	68,430	平成9年度から 平成29年度まで	34,637			千円 9,864	千円	千円	千円	千円	千円 9,864
平成9年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	84,934	平成10年度から 平成29年度まで	31,505			千円 9,407	千円	千円	千円	千円	千円 9,407

平成10年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 84,777	平成11年度から 平成12年度まで	千円 41,801	平成30年度から 平成39年度まで	千円 22,069	千円	千円	千円	千円 22,069
平成11年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 94,875	平成12年度から 平成13年度まで	千円 36,187	平成30年度から 平成40年度まで	千円 19,752				千円 19,752
平成12年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 107,865	平成13年度から 平成14年度まで	千円 39,030	平成30年度から 平成41年度まで	千円 27,631				千円 27,631
平成13年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 102,065	平成14年度から 平成15年度まで	千円 33,173	平成30年度から 平成42年度まで	千円 27,037				千円 27,037
平成14年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 116,373	平成15年度から 平成16年度まで	千円 26,065	平成30年度から 平成43年度まで	千円 24,404				千円 24,404
平成15年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 45,297	平成16年度から 平成17年度まで	千円 5,604	平成30年度から 平成44年度まで	千円 6,028				千円 6,028
平成16年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 44,435	平成17年度から 平成18年度まで	千円 5,048	平成30年度から 平成45年度まで	千円 6,240				千円 6,240
平成17年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 14,244	平成18年度から 平成19年度まで	千円 5,367	平成30年度から 平成46年度まで	千円 7,606				千円 7,606
平成18年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 17,363	平成19年度から 平成20年度まで	千円 1,625	平成30年度から 平成47年度まで	千円 2,522				千円 2,522
平成19年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 11,020	平成20年度から 平成21年度まで	千円 1,451	平成30年度から 平成48年度まで	千円 2,261				千円 2,261
平成20年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 9,052	平成21年度から 平成22年度まで	千円 2,239	平成30年度から 平成49年度まで	千円 4,992				千円 4,992
平成21年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 9,025	平成22年度から 平成23年度まで	千円 1,536	平成30年度から 平成50年度まで	千円 4,032				千円 4,032
平成22年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 6,177	平成23年度から 平成24年度まで	千円 910	平成30年度から 平成51年度まで	千円 3,730				千円 3,730

平成23年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 6,958	平成24年度から 平成29年度まで	千円 625	平成30年度から 平成32年度まで	千円 2,391	千円	千円	千円	千円 2,391
平成24年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 3,000	平成25年度から 平成29年度まで	千円 283	平成30年度から 平成33年度まで	千円 1,351				千円 1,351
平成25年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 3,624	平成26年度から 平成29年度まで	千円 249	平成30年度から 平成34年度まで	千円 1,561				千円 1,561
平成26年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 10,166	平成27年度から 平成29年度まで	千円 350	平成30年度から 平成35年度まで	千円 3,715				千円 3,715
平成27年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 9,968	平成28年度から 平成29年度まで	千円 206	平成30年度から 平成36年度まで	千円 2,887				千円 2,887
平成28年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 11,832	平成29年度	千円 16	平成30年度から 平成37年度まで	千円 457				千円 457
平成29年度 森林整備活性化利子補給 事業補助	千円 1,008			平成30年度から 平成31年度まで	千円 1,008				千円 1,008
平成20年度 緑資源幹線林道事業費 (緑資源機構管理事業負担 金)	千円 1,574,205	平成21年度から 平成29年度まで	千円 1,209,398	平成30年度から 平成40年度まで	千円 363,699				千円 363,699
平成29年度 林業試験場機械整備業務 委託	千円 384			平成30年度から 平成32年度まで	千円 384				千円 384
平成16年度 漁業近代化資金利子補給	千円 42,602	平成17年度から 平成29年度まで	千円 5,559	平成30年度から 平成32年度まで	千円 96				千円 96
平成18年度 漁業近代化資金利子補給	千円 49,914	平成19年度から 平成29年度まで	千円 3,727	平成30年度から 平成33年度まで	千円 87				千円 87
平成19年度 漁業近代化資金利子補給	千円 49,699	平成20年度から 平成29年度まで	千円 15,514	平成30年度から 平成34年度まで	千円 1,993				千円 1,993

平成22年度 漁業近代化資金利子補給	千円 202,526	平成23年度から 平成29年度まで	千円 58,983	平成30年度から 平成37年度まで	千円 20,703	千円	千円	千円	千円 20,703
平成23年度 漁業近代化資金利子補給	千円 114,024	平成24年度から 平成29年度まで	千円 38,634	平成30年度から 平成42年度まで	千円 18,319	千円	千円	千円	千円 18,319
平成24年度 漁業近代化資金利子補給	千円 81,566	平成25年度から 平成29年度まで	千円 23,810	平成30年度から 平成43年度まで	千円 19,502	千円	千円	千円	千円 19,502
平成25年度 漁業近代化資金利子補給	千円 89,661	平成26年度から 平成29年度まで	千円 4,713	平成30年度から 平成44年度まで	千円 2,410	千円	千円	千円	千円 2,410
平成26年度 漁業近代化資金利子補給	千円 79,148	平成27年度から 平成29年度まで	千円 2,427	平成30年度から 平成45年度まで	千円 3,525	千円	千円	千円	千円 3,525
平成27年度 漁業近代化資金利子補給	千円 108,232	平成28年度から 平成29年度まで	千円 9,516	平成30年度から 平成47年度まで	千円 27,892	千円	千円	千円	千円 27,892
平成28年度 漁業近代化資金利子補給	千円 94,342	平成29年度	千円 1,000	平成30年度から 平成48年度まで	千円 9,251	千円	千円	千円	千円 9,251
平成29年度 漁業近代化資金利子補給	千円 107,651			平成30年度から 平成49年度まで	千円 107,651	千円	千円	千円	千円 107,651
平成27年度 漁業経営安定資金利子補給	千円 2,960	平成28年度から 平成29年度まで	千円 38	平成30年度から 平成32年度まで	千円 20	千円	千円	千円	千円 20
平成28年度 漁業経営安定資金利子補給	千円 2,694	平成29年度	千円 20	平成30年度から 平成33年度まで	千円 16	千円	千円	千円	千円 16
平成29年度 漁業経営安定資金利子補給	千円 1,815			平成30年度から 平成34年度まで	千円 1,815	千円	千円	千円	千円 1,815
平成21年度 漁業経営財務基盤強化緊急対策資金利子補給	千円 66,718	平成22年度から 平成29年度まで	千円 21,758	平成30年度から 平成31年度まで	千円 3,168	千円	千円	千円	千円 3,168
平成22年度 漁業経営財務基盤強化緊急対策資金利子補給	千円 46,579	平成23年度から 平成29年度まで	千円 6,860	平成30年度から 平成32年度まで	千円 1,316	千円	千円	千円	千円 1,316

平成23年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 24,260	平成24年度から 平成29年度まで	千円 1,889	平成30年度から 平成33年度まで	千円 225	千円	千円	千円 225
平成24年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 24,260	平成25年度から 平成29年度まで	千円 1,747	平成30年度から 平成34年度まで	千円 343			千円 343
平成25年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 24,260	平成26年度から 平成29年度まで	千円 1,052	平成30年度から 平成36年度まで	千円 322			千円 322
平成26年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 24,260	平成27年度から 平成29年度まで	千円 1,388	平成30年度から 平成37年度まで	千円 796			千円 796
平成27年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 24,260	平成28年度から 平成29年度まで	千円 373	平成30年度から 平成38年度まで	千円 184			千円 184
平成28年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 20,625	平成29年度	千円 600	平成30年度から 平成39年度まで	千円 2,470			千円 2,470
平成29年度 漁業経営財務基盤強化資 金利子補給	千円 16,820			平成30年度から 平成40年度まで	千円 16,820			千円 16,820
平成29年度 鳥取県沖合底びき網漁船 代船建造推進事業補助	千円 106,682			平成30年度から 平成46年度まで	千円 106,682			千円 106,682
平成29年度 水産試験場庁舎冷暖房設 備保守点検業務委託	千円 2,664			平成30年度から 平成32年度まで	千円 2,664			千円 2,664
平成28年度 公益財団法人鳥取県栽培 漁業協会交付金	千円 101,040	平成29年度	千円 40,416	平成30年度から 平成32年度まで	千円 60,624			千円 60,624

継続費についての前前年度未までの支出額、前年度未までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

変更分

款	項	事業名	全体計画										継続費の総額に対する進捗率						
			年度	年割額	左の財源内訳				前年度未までの支出額	前年度未までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度未までの支出予定額		翌年度以降支出予定額					
					国庫支出金	特定財源	一般財源								千円	千円	千円	千円	千円
6 農林水産業費	5 水産業費	特定漁港漁場整備事業費	28	2,840,000	1,893,000	938,000	9,000	145,456	9,000								1.0		
			29	5,064,500	3,376,000	1,688,000	500	3,355,440	500									23.7	
			30	変更前の額	907,100	604,000	272,000												
				変更額			31,000												
				計	907,100	604,000	303,000	100			5,310,704	5,310,704							37.5
			31	3,030,400	2,020,000	909,000	101,400												21.4
			32	1,678,000	1,118,000	504,000	56,000												11.9
			33	143,500	95,000	43,000	5,500												1.0
			34	217,000	144,000	65,000	8,000												1.5
			35	287,000	191,000	86,000	10,000												2.0
			計	変更前の額	14,167,500	9,441,000	4,536,000	190,500											
				変更額			31,000												
				計	14,167,500	9,441,000	4,567,000	189,500			3,500,896	5,310,704	5,310,704						100.0

平成30年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明 千円
						区分	金額 千円	
1 繰入金			162	517	△ 355			
	1 一般会計繰入金		162	517	△ 355			
		1 一般会計から繰入	162	517	△ 355	1 一般会計から繰入	162	業 務 費
2 繰越金			13,766	12,500	1,266			
	1 繰越金		13,766	12,500	1,266			
		1 繰越金	13,766	12,500	1,266	1 前年度繰越金	13,766	就農支援資金13,206 農業改良資金 560
3 諸収入			13,308	14,834	△ 1,526			
	1 貸付金元利収入		13,206	14,832	△ 1,626			
		1 就農支援資金貸付金元利収入	13,206	14,832	△ 1,626	1 就農支援資金貸付金元利収入	13,206	就農支援資金
	2 県預金利子		1	1	0			
		1 県預金利子	1	1	0	1 県預金利子	1	業 務 費
	3 雑収入		101	1	100			
1 雑収入		101	1	100	1 雑収入	101	業 務 費	
歳入合計			27,236	27,851	△ 615			

平成30年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計当初予算説明資料

1款 就農支援資金貸付事業費
 1項 就農支援資金貸付事業費
 1目 業務費

経営支援課(内線:7260)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	264	519	△255			(諸収入) 102	162	
トータルコスト	1,059千円 (前年度 1,314千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	資金管理・保全等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 就農支援資金及び農業改良資金の資金管理に要する事務費及び資金を取り扱う金融機関の融資事務に対して助成する。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	内容						予算額	
就農支援資金貸付事務費補助金	資金を取り扱う金融機関(JA、銀行)が行う融資事務に対し補助金を交付する。						202	
鳥取県信用農業協同組合連合会事務委託料	農業改良資金貸付金に係る債権の保全及び取り立てに関する事務委託に要する経費						12	
事業推進費	その他貸付事業に必要な経費(旅費等)						50	
合 計						264		

2目 貸付事業費

経営支援課(内線:7260)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
就農支援資金貸付事業	26,972	27,332	△360			(繰越金等) 26,972		
トータルコスト	36,510千円 (前年度 36,870千円) [正職員:1.2人]							
主な業務内容	制度の推進、申請書の審査・貸付原資の支払い、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 新たに農業経営を目指す者が就農研修、就農準備を行う場合及び農業経営を開始する場合に融資を受けた就農支援資金に関して、貸付財源として借り入れた国庫貸付金の償還及び県費負担分の県一般会計への繰出を行う。 また、農業改良資金に係る償還金等収入について、国費相当額の償還及び県費相当額の県一般会計への繰出を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 国庫貸付金等の償還 17,852千円 (内訳) 就農支援資金 17,479千円 農業改良資金 373千円								
(2) 県一般会計への繰出 9,120千円 (内訳) 就農支援資金 8,741千円 農業改良資金 379千円								
※就農支援資金及び農業改良資金について、制度改正により現在は県直貸から日本政策金融公庫へ移行済みのため、新規の貸付は現在行われていない。								

平成30年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款 項 目	就農支援資金貸付事業特別会計				
		1款 就農支援資金貸付事業費				
		1項 就農支援資金貸付事業費				
			1目	2目		
		業 務 費	貸付事業費			
1	報 酬					
2	給 料					
3	職 員 手 当 等					
4	共 済 費					
5	災 害 補 償 費					
6	恩 給 及 び 退 職 年 金					
7	賃 金					
8	報 償 費					
9	旅 費	50	50	50	50	
	費 用 弁 償					
	普 通 旅 費	50	50	50	50	
	特 別 旅 費					
10	交 際 費					
11	需 用 費					
12	役 務 費					
13	委 託 料	12	12	12	12	
14	使用料及び賃借料					
15	工 事 請 負 費					
16	原 材 料 費					
17	公 有 財 産 購 入 費					
18	備 品 購 入 費					
19	負担金、補助及び交付金	202	202	202	202	
20	扶 助 費					
21	貸 付 金					
22	補償、補填及び賠償金					
23	償還金、利子及び割引料	17,852	17,852	17,852	17,852	
24	投 資 及 び 出 資 金					
25	積 立 金					
26	寄 付 金					
27	公 課 費					
28	繰 出 金	9,120	9,120	9,120	9,120	
	計	27,236	27,236	27,236	264	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金					
	繰 入 金	162	162	162	162	
	そ の 他	27,074	27,074	27,074	102	
	事 業 収 入				26,972	

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
1款 就農支援資金貸付事業費		
1項 就農支援資金貸付事業費		
1目 業務費		
負担金、補助 及び交付金	・就農支援資金貸付事務費補助金	202
2目 貸付事業費		
償還金、利子 及び割引料	・国庫償還金	17,852
繰出金	・一般会計繰出金	9,120

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前年度末現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額 千円
			当該年度中起債見込額 千円	当該年度中元金償還見込額 千円	
就農支援資金貸付金	261,819	244,340	0	17,479	226,861

議案第10号

平成30年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1繰入金			1,124	846	278			
	1一般会計繰入金		1,124	846	278			
	1一般会計から繰入		1,124	846	278	1一般会計から繰入	1,124	
2繰越金			46,488	14,301	32,187			
	1繰越金		46,488	14,301	32,187			
	1繰越金		46,488	14,301	32,187	1前年度繰越金	46,488	
3諸収入			23,621	25,779	△ 2,158			
	1貸付金元利収入		23,511	25,698	△ 2,187			
	1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入		23,511	25,698	△ 2,187	1林業・木材産業改善資金貸付金元利収入	23,511	
	2県預金利子		109	80	29			
	1県預金利子		109	80	29	1県預金利子	109	
	3雑入		1	1	0			
1雑入		1	1	0	1雑入	1		
歳 入 合 計			71,233	40,926	30,307			

平成30年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費

1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費

林政企画課(内線：7300)

1目 業務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	1,233	926	307			(諸収入) 109	1,124	
トータルコスト	2,028千円(前年度 1,721千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金及び委託料の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>林業・木材産業改善資金について、平成16年度以前の貸付に係る資金管理業務を県森林組合連合会に委託する経費及び取扱い金融機関の貸付・償還に係る事務費の補助を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>資金管理業務の委託及び補助金の支出</p>								

平成30年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

林政企画課(内線:7300)

2目 貸付事業費

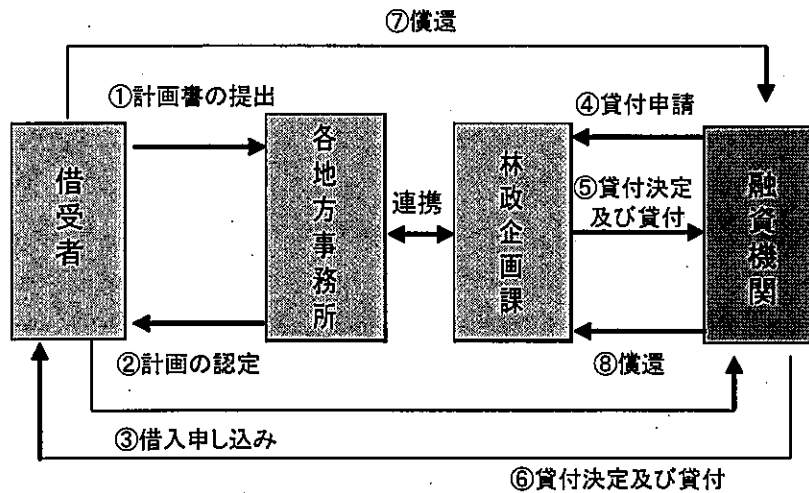
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
貸付事業費	70,000	40,000	30,000			(繰越金等) 70,000		
トータルコスト	73,178千円(前年度 43,179円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	制度説明・周知、計画認定、貸付審査・貸付決定・支払・貸付後の審査、 国との調整・計画申請・報告・会計管理、債権回収							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

林業及び木材産業経営の改善、労働災害の防止及び林業労働に従事する者の確保を目的として、事業者が創意工夫を活かして行う取組を支援するため、その必要な資金を無利子で貸付けるための経費である。



2 主な事業内容

事業者への貸付業務は金融機関が行い、県は貸付原資を金融機関に貸付ける。(貸付枠 70,000千円)

(単位:千円、件)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
貸付額 (貸付件数)	15,768 (3)	17,459 (2)	11,150 (3)	23,330 (4)	2,980 (1)

平成30年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

節	款項目	林業・木材産業改善資金助成事業特別会計			
		1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費			
		1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費			
				1目 業務費	2目 貸付事業費
1	報酬				
2	給料				
3	職員手当等				
4	共済費				
5	災害補償費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃金				
8	報償費				
9	旅費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交際費				
11	需用費				
12	役務費				
13	委託料	7	7	7	7
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原材料費				
17	公有財産購入費				
18	備品購入費				
19	負担金、補助及び交付金	1,226	1,226	1,226	1,226
20	扶助費				
21	貸付金	70,000	70,000	70,000	70,000
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積立金				
26	寄付金				
27	公課費				
28	繰出金				
	計	71,233	71,233	71,233	70,000
財	国庫支出金				
源	繰入金	1,124	1,124	1,124	1,124
内	その他	70,109	70,109	70,109	70,000
訳	事業収入				

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
1款 林業・木材産業改善資金貸付事業費		
1項 林業・木材産業改善資金貸付事業費		
1目 業務費		
負担金、補助 及び交付金	・鳥取県林業・木材産業改善資金転貸融資事 務費補助金	1,226
2目 貸付事業費		
貸 付 金	・林業・木材産業改善資金貸付金	70,000

平成30年度鳥取県営林事業特別会計歳入予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
1国庫支出金			千円 4,938	千円 9,911	千円 △ 4,973		千円	
	1国庫補助金		4,938	9,911	△ 4,973			
		1県営林事業費国庫補助金	4,938	9,911	△ 4,973	1県営林事業費国庫補助金	4,938	
2財産収入			7,751	16,149	△ 8,398			
	1財産売払収入		7,701	16,099	△ 8,398			
		1造林収入	2,025	2,242	△ 217	1造林収入	2,025	
		2物品売払収入	4,477	12,560	△ 8,083	1物品売払収入	4,477	
		3不動産売払収入	1	1	0	1不動産売払収入	1	
		4二酸化炭素吸収量売払収入	1,198	1,296	△ 98	1二酸化炭素吸収量売払収入	1,198	
	2財産運用収入		50	50	0			
	1財産貸付収入		50	50	0	1財産貸付収入	50	
3繰入金			93,529	100,665	△ 7,136			
	1一般会計繰入金		93,529	100,665	△ 7,136			
		1一般会計から繰入	93,529	100,665	△ 7,136	1一般会計から繰入	93,529	
4繰越金			1	1	0			
	1繰越金		1	1	0			
		1繰越金	1	1	0	1前年度繰越金	1	
5諸収入			300	400	△ 100			
	1雑入		300	400	△ 100			
		1雑入	300	400	△ 100	1雑入	300	
歳 入 合 計			106,519	127,126	△ 20,607			

平成30年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

1 款 県営林事業費

1 項 職員費

1 目 職員費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
職員費	35,555	35,395	160				35,555	
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県営林の適正管理のため、県営林事業に従事する職員5名分の人件費である。</p> <p>2 主な事業内容 県営林の保育事業、処分事業、管理事業及び日本政策金融公庫からの造林資金に係る償還事務。</p>								

2 項 保育事業費

1 目 保育事業費

森林づくり推進課(内線:7305)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
保育事業費	11,740	20,289	△8,549	4,938		(財産収入) 5,048	1,754	
トータルコスト	20,483千円 (前年度 29,032千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	保育施業の委託設計、監督							
工程表の政策目標(指標)	県行造林契約解除手続きの計画的な推進、県営林保育事業等の適切な執行管理							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県営林の健全な育成を図るための下刈、間伐、作業道開設等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p>								
区分	事業内容						予算額	
県営林保育事業	下刈(7.48ha)、間伐(14.66ha)及び鳥取式作業道(1,150m)の開設						10,518	
松くい虫防除事業	地上散布(4.0ha)						702	
事務費	—						520	
合 計						11,740		

平成30年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

3項 処分事業費
1目 立木処分費

森林づくり推進課(内線:7305)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
処分事業費	2,503	7,790	△5,287			(財産収入) 2,503		
トータルコスト	12,835千円 (前年度 18,122千円) [正職員:1.3人]							
主な業務内容	間伐材の搬出経費、木材市場手数料、分収交付金							
工程表の政策目標指標	県行造林契約解除手続きの計画的な推進、県営林保育事業等の適切な執行管理							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県営林の収入間伐における木材の搬出及び木材販売に係る市場手数料に係る経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 間伐により収益が見込まれる県営林について、木材(間伐材)を搬出して、市場において販売する。</p> <p>(2) 契約期間が満了した県行造林地の立木評価を行い財産処分(立木販売)を行う。</p> <p>(3) モデル的に大山県有林を皆伐しチップ工場へ搬出(立木販売)することにより、木質バイオマス燃料を供給する。</p> <p>(4) モデル的に富沢県有林を小規模皆伐(立木販売)し、早生樹植栽やシカ防護柵設置等の低コスト造林を実施する。</p>								

平成30年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

4項 管理事業費
1目 管理事業費

森林づくり推進課(内線:7305)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
管理事業費	17,121	18,089	△968			(財産収入等) 500	16,621	
トータルコスト	30,633千円 (前年度 31,601千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	県営林の管理、林道等の維持管理、県行造林地の調査業務							
工程表の政策目標指標	県行造林契約解除手続きの計画的な推進、県営林保育事業等の適切な執行管理							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県有林内の林道及び作業道の維持管理、林分調査、「緑の循環」認証会議(SGEC:エスジェック)による森林認証の管理審査等に係る経費である。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
県有林維持管理	県有林林道・作業道の草刈及び側溝の清掃、県行造林地の林分調査						12,113	
負担金及び交付金	緑資源幹線林道賦課金、立木補償金の分収交付金						3,134	
需用費	県営林管理用資材、車両侵入防止施設修繕						611	
役務費	森林保険加入、森林認証(SGEC)定期審査、J-クレジット取引手数料、県有林内ゴミ処理						873	
公課費	消費税確定申告						200	
事務費	調査等旅費						190	
合 計						17,121		

平成30年度鳥取県営林事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費
1項 公債費
1目 元 金

森林づくり推進課(内線:7305)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
元 金	11,284	16,777	△5,493				11,284	
トータルコスト	12,079千円 (前年度 17,572千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	元金償還事務							
工程表の政策目標指標	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還金である。</p> <p>2 主な事業内容 日本政策金融公庫からの融資に係る元金償還業務である。</p>								

2目 利 子

森林づくり推進課(内線:7305)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
利 子	28,316	28,786	△470			(繰越金) 1	28,315	
トータルコスト	29,111千円 (前年度 29,581千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	利子償還事務							
工程表の政策目標指標	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 日本政策金融公庫からの融資に係る利子償還金である。</p> <p>2 主な事業内容 日本政策金融公庫からの融資に係る利子償還業務である。</p>								

平成30年度当初予算歳出事項別明細書(農林水産部)

(単位:千円)

款項目 節	県営林事業特別会計									
	1款 県営林事業費									
	1項 職員費		2項 保育事業費		3項 処分事業費		4項 管理事業費			
		1目 職員費	1目 保育事業費		1目 保育事業費		1目 立木処分費		1目 管理事業費	
1 報酬										
2 給料	19,130	19,130	19,130	19,130						
3 職員手当等	9,635	9,635	9,635	9,635						
4 共済費	6,790	6,790	6,790	6,790						
5 災害補償費	20	20			20	20				
6 恩給及び退職年金										
7 貸金										
8 報償費										
9 旅費	190	190							190	190
費用弁償										
普通旅費	190	190							190	190
特別旅費										
10 交際費										
11 需用費	901	901			290	290			611	611
12 役務費	1,528	1,528			210	210	445	445	873	873
13 委託料	24,581	24,581			11,220	11,220	1,248	1,248	12,113	12,113
14 使用料及び賃借料										
15 工事請負費										
16 原材料費										
17 公有財産購入費										
18 備品購入費										
19 負担金、補助及び交付金	3,944	3,944					810	810	3,134	3,134
20 扶助費										
21 貸付金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料	39,600									
24 投資及び出資金										
25 積立金										
26 寄付金										
27 公課費	200	200							200	200
28 繰出金										
計	106,519	66,919	35,555	35,555	11,740	11,740	2,503	2,503	17,121	17,121
財国庫支出金	4,938	4,938			4,938	4,938				
原繰入金	93,529	53,930	35,555	35,555	1,754	1,754			16,621	16,621
内その他	301	300							300	300
訳事業収入	7,751	7,751			5,048	5,048	2,503	2,503	200	200

(単位:千円)

節	款項目	2款 公債費			
		1項 公債費			
			1目 元 金	2目 利 子	
1	報 酬				
2	給 料				
3	職 員 手 当 等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩 給 及 び 退 職 年 金				
7	貸 金				
8	報 償 費				
9	旅 費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交 際 費				
11	需 用 費				
12	役 務 費				
13	委 託 料				
14	使 用 料 及 び 賃 借 料				
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公 有 財 産 購 入 費				
18	備 品 購 入 費				
19	典 当 金、補 助 及 び 交 付 金				
20	扶 助 費				
21	貸 付 金				
22	補 償、補 填 及 び 賠 償 金				
23	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	39,600	39,600	11,284	28,316
24	投 資 及 び 出 資 金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金				
	計	39,600	39,600	11,284	28,316
財	国 庫 支 出 金				
源	繰 入 金	39,599	39,599	11,284	28,315
内	そ の 他	1	1		1
取	事 業 取 入				

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
1 款 県営林事業費	
1 項 職 員 費	
1 目 職 員 費	
給 料 ・ 一般職員	5 人
3 項 処 分 事 業 費	
1 目 立 木 処 分 費	
負担金、補助 及び交付金 ・ 土地所有者交付金	810
4 項 管 理 事 業 費	
1 目 管 理 事 業 費	
負担金、補助 及び交付金 ・ 緑資源幹線林道賦課金 ・ 土地所有者交付金 ・ 公有林野全国協議会会費	2,803 300 31
2 款 公 債 費	
1 項 公 債 費	
1 目 元 金	
償還金、利子 及び割引料 ・ 造林資金償還金 ・ 施業転換資金償還金	4,478 6,806
2 目 利 子	
償還金、利子 及び割引料 ・ 造林資金償還金 ・ 施業転換資金償還金	27,600 716

1 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費						共済費 (千円)	合計		備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)	初任給調整 手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)		退職手当 (千円)		
本年度	5	19,130	9,280	28,410			6,790		35,200		
前年度	5	18,990	9,185	28,175			6,860		35,035		
比較	0	140	95	235			△ 70		165		
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	休日勤務 手当 (千円)	夜間勤務 手当 (千円)	定時制通信 教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特地勤務 手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)
	本年度	615	0	335	0	45	15	△ 30	5	0	0
	前年度	565	0	335	0	45	15	△ 30	5	0	0
	比較	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	本年度	5	0	0	0	0	0	0	0	45	0
	前年度	5	0	0	0	0	0	0	0	40	0
比較	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明 (千円)	備考
給料	140	1 制度改正に伴う増減分	133 (1) 給与改定に伴う増分	給与改定の状況(平成29年4月以降適用) 給料月額を0.7%引上げ
		2 昇給に伴う増加分	145 (1) 本年度昇給発令に係る所要額	平均昇給率 1.08%
		3 その他の増減分	△ 138 (1) 新陳代謝等に係る減分	△ 138
職員手当	95	1 制度改正等に伴う増減分	53 (1) 時間外手当 ほか	給料の改定に伴って変動する手当の増
		2 その他の増減分	42 (1) その他	42

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行 政 職
平成30年1月1日現在	平均給料月額(円)	303,820
	平均給与月額(円)	339,113
	平均年齢(歳)	44.00
平成29年1月1日現在	平均給料月額(円)	312,720
	平均給与月額(円)	353,428
	平均年齢(歳)	47.40

イ 初任給

区	分	行 政 職 (円)
高 校	卒	152,000
大 学	卒	186,400
国の制度	高 校 卒	147,100
	大 学 卒	179,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級 別	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成30年1月1日現在	1 級		
	2 級	2	40.0
	3 級	3	60.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成29年1月1日現在	1 級		
	2 級	2	40.0
	3 級	3	60.0
	4 級		
	5 級		
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（局に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

工界給

区		分		行		政		職		
本 年 度	職	員	数 (A)	(A)					5	
	昇給に係る職員数(B)	(B)	(A)						5	
	号給数別内訳			1号給	(A)				1	
				2号給	(A)				1	
				3号給	(A)					
				4号給	(A)				3	
				5号給	(A)					
	比	率	(B)/(A)	(%)					100.0	
	前 年 度	職	員	数 (A)	(A)					5
		昇給に係る職員数(B)	(B)	(A)						5
号給数別内訳			1号給	(A)				1		
			2号給	(A)				2		
			3号給	(A)						
			4号給	(A)				2		
			5号給	(A)						
比		率	(B)/(A)	(%)					100.0	

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区	分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
		千円 1,048,582	千円 1,031,805	千円 0	千円 11,284	千円 1,020,521
	県営林事業債					

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	繰入金		
平成20年度 緑資源幹線林道事業賦 課金	千円 69,785	平成21年度から 平成29年度まで	千円 58,172	平成30年度から 平成38年度まで	千円 11,613	国庫支出金	地方債	その他	繰入金
						千円	千円	千円	千円 11,613

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	節		説明
						区分	金額 千円	
1 使用料及び手数料			142,430	142,386	44			
	1 使用料		142,430	142,386	44			
		1 魚市場使用料		142,430	142,386	44	1 魚市場使用料	142,430
2 繰入金			106,159	112,677	△ 6,518			
	1 一般会計繰入金		106,159	112,677	△ 6,518			
		1 一般会計から繰入		90,034	92,462	△ 2,428	1 一般会計から繰入	90,034
		2 一般会計から借入		16,125	20,215	△ 4,090	1 一般会計から借入	16,125
3 繰越金			1	1	0			
	1 繰越金		1	1	0			
		1 繰越金		1	1	0	1 前年度繰越金	1
4 雑収入			8,060	8,684	△ 624			
	1 雑収入		8,060	8,684	△ 624			
		1 雑収入		8,060	8,684	△ 624	1 雑収入	8,060
歳入合計			256,650	263,748	△ 7,098			

平成30年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

1款 事業費

1項 事業費

水産課・境港水産事務所 (0859-42-3167)

1目 魚市場事業費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
魚市場事業 (職員人件費)	14,237	14,173	64			(使用料) 9,966	4,271	
事業内容の説明								
県営境港水産施設事業特別会計にて支弁する職員2名分の人件費である。								
魚市場事業 (事業費)	158,126	165,288	△7,162			(使用料等) 98,381	59,745	
トータルコスト	174,016千円 (前年度 181,184千円) [正職員：2.0人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	県営境港水産物地方卸売市場の維持管理、施設修繕、巡視							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市場の管理運営に要する経費である。 平成21年度から指定管理制度を導入し、業務の一部を委託している。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>市場管理委託費(指定管理制度)</p> <p>(1) 指定期間 5年間(平成26年度～平成30年度)</p> <p>(2) 指定管理者 境港水産物市場管理株式会社</p> <p>(3) 委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の維持管理 ・施設の運営 ・その他知事のみの特権に属する事務を除く管理業務 <p>(4) 指定管理委託料 139,320千円(5年間 716,207千円)</p>								

平成30年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計当初予算説明資料

2款 公債費

1項 公債費

水産課 (内線: 7309)

1目 元金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
元金	77,922	76,946	976			38,961	38,961	
トータルコスト	77,922千円 (前年度 76,946千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	元金償還							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
魚市場建設に伴う県債の元金償還に要する経費である。								

水産課 (内線: 7309)

2目 利子

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (使用料)	繰入金	
利子	6,365	7,341	△976			3,183	3,182	
トータルコスト	6,365千円 (前年度 7,341千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	利子支払							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
魚市場建設に伴う県債の利子支払に要する経費である。								

平成30年度 当初予算歳出事項別明細書 (農林水産部)

(単位:千円)

款項目 節	県営境港水産施設事業特別会計								
		1款 事業費				2款 公債費			
			1項 事業費				1項 公債費		
				1目 魚市場事業費			1目 元 金	2目 利 子	
1 報酬	2,194	2,194	2,194	2,194					
2 給料	7,652	7,652	7,652	7,652					
3 職員手当等	3,869	3,869	3,869	3,869					
4 共済費	3,070	3,070	3,070	3,070					
5 災害補償費									
6 恩給及び退職年金									
7 賞金									
8 報償費									
9 旅費	100	100	100	100					
費用弁償	15	15	15	15					
普通旅費	85	85	85	85					
特別旅費									
10 交際費									
11 需用費	688	688	688	688					
12 役務費	577	577	577	577					
13 委託料	139,320	139,320	139,320	139,320					
14 使用料及び賃借料	1,953	1,953	1,953	1,953					
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費	45	45	45	45					
19 負担金、補助及び交付金	169	169	169	169					
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料	93,014	8,727	8,727	8,727	84,287	84,287	77,922	6,365	
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄付金									
27 公課費	3,999	3,999	3,999	3,999					
28 繰出金									
予備費									
計	256,650	172,363	172,363	172,363	84,287	84,287	77,922	6,365	
財源内訳	国庫支出金								
	繰入金	106,159	64,016	64,016	64,016	42,143	42,143	38,961	3,182
	その他	8,061	8,061	8,061	8,061				
	事業収入	142,430	100,286	100,286	100,286	42,144	42,144	38,961	3,183

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
1 款 事 業 費		
1 項 事 業 費		
1 目 魚市場事業費		
報 酬	非常勤職員	1人
給 料	一般職員	2人
負担金、補助 及び交付金	・ 国有資産等所在市町村交付金	169
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	8,727
2 款 公 債 費		
1 項 公 債 費		
1 目 元 金		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	77,922
2 目 利 子		
償還金、利子 及び割引料	・ 市場施設改良資金	6,365

給 与 費 明 細 書

1 特別職

区分	職員数 (人)	給与費										合計 (千円)	備 考		
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	調整手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)	共済費 (千円)						
長等															
議員															
その他の特別職	1	2,194									2,194	354	2,548		
計	1	2,194									2,194	354	2,548		
長等															
議員															
その他の特別職	1	2,194									2,194	355	2,549		
計	1	2,194									2,194	355	2,549		
長等															
議員															
その他の特別職	0	0									0	△1	△1		
計	0	0									0	△1	△1		

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数		給与と費							共済費	合計		備考
	区分	(人)	給料	職員手当	計	初任給調整手当	特別勤務手当	住居手当	宿日直手当				
本年度		2	7,652	3,727	11,379		2,716			14,095			
前年度		2	7,596	3,689	11,285		2,744			14,029			
比較		0	56	38	94		△ 28			66			
職員手当の内訳	区分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	通勤手当 (千円)	管理職手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	特別勤務手当 (千円)	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	
	本年度	246	0	134	1,702	1,086	222	156	0	15	146	0	
	前年度	226	0	134	1,684	1,080	234	154	0	15	144	0	
	比較	20	0	0	18	6	△ 12	2	0	0	2	0	
	区分	管理職特別勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	定時制通信教育手当 (千円)	へき地手当 (千円)	特勤手当 (千円)	義務教育等 教員特別手当 (千円)	単身赴任 手当 (千円)	退職手当 (千円)			
本年度	2	0	0	0	0	0	0	18	0				
前年度	2	0	0	0	0	0	0	16	0				
比較	0	0	0	0	0	0	0	2	0				

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	明 (千円)	備考	
給料	56	1 制度改正に伴う増減分	(1) 給与改定に伴う増分	53	給与改定の状況(平成29年4月以降適用) 給料月額を0.7%引上げ	
		2 昇給に伴う増加分	(1) 本年度昇給発令に係る所要額	165		平均昇給率 1.08%
		3 その他の増減分	(1) 新陳代謝等に係る減分	△ 162		
職員手当	38	1 制度改正等に伴う増減分	(1) 時間外手当 ほか	21	給料の改定に伴って変動する手当の増	
		2 その他の増減分	(1) その他	17		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区	分	行 政 職
平成30年1月1日現在	平均給料月額 (円)	368,250
	平均給与月額 (円)	395,263
	平均年齢 (歳)	55.50
平成29年1月1日現在	平均給料月額 (円)	365,650
	平均給与月額 (円)	480,896
	平均年齢 (歳)	54.50

イ 初任給

区	分	行 政 職 (円)
高 校	卒	152,000
	卒	186,400
大 学	高 校 卒	147,100
	大 学 卒	179,200

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級 別	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
平成30年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級		
	5 級	1	50.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成29年1月1日現在	1 級		
	2 級		
	3 級	1	50.0
	4 級		
	5 級	1	50.0
	6 級		
	7 級		
	8 級		
	9 級		
	計	2	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区	分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
	行政職	主事又は技師の職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	係長の職務	本庁（地方自治法（昭和22年法律第67号）第158条第1項の規定に基づき設置される知事の直近下位の内部組織並びに当該内部組織の下に設けられる局（副に相当するものを含む。）及び課（課に相当するものを含む。）をいう。）の課長補佐の職務	困難な業務を行う本庁の課長補佐の職務	本庁の課長の職務	困難な業務を行う本庁の課長の職務	本庁の次長の職務	本庁の部長の職務

工 昇給

区 分		行 政 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2	
	号 給 数 別 内 訳	1号給(人)	2
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	
		5号給(人)	
	比 率 (B)/(A) (%)	100.0	
	前 年 度	職 員 数 (A) (人)	2
		昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	2
号 給 数 別 内 訳		1号給(人)	2
		2号給(人)	
		3号給(人)	
		4号給(人)	
		5号給(人)	
比 率 (B)/(A) (%)		100.0	

イ 期末手当・勤続手当

区分	支給期間別		支給率	支給率計(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)				
本年度	1.93	2.07	2.07	4.0	有	
前年度	1.93	2.07	2.07	4.0	有	
国々の制年度	2.125	2.275	2.275	4.4	有	

カ 定年退職及び勤続退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構成され、調整額は給料表、職務の級等に応じ決定される。
国々の制年度(支給率等)	24.5869	33.2708	47.7090	47.7090	定年前早期退職特例措置(1~45%加算)	退職手当は、基本額と調整額から構成され、調整額は給料表、職務の級等に応じ決定される。

キ その他の手当

区	分	国の制度との異同	差異の内容	容
扶養	手当	同じ	—	—
地域	手当	異なる	支給率の低い地域へ異動した場合の手当額保障措置なし	—
住居	手当	同じ	—	—
通勤	手当	異なる	自動車等使用者の手当額（通勤距離に依じ、2,200円～46,400円を支給） 交通機関の利用に伴って駐車場を利用している場合の駐車料金に係る手当（月3,000円を上限） 特別急行列車に係る手当額（特別料金等の1/2を支給。最高限度額を設けない。）及び手当支給要件	—

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区	分	前前年度末現在高	前年度末現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現在高見込額
				当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
	県宮境港水産施設事業債	千円 458,018	千円 381,073	千円 0	千円 77,922	千円 303,151

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度未までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額	前年度未までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	繰入金			
			千円		千円	国庫支出金	地方債	その他	千円	千円
平成30年度 鳥取県豊後港水産物地 方卸売市場指定管理料	720,138		千円 720,138	平成31年度から 平成35年度まで	千円 720,138			720,138	千円 720,138	

歳入

款	項	目	本年度	前年度	比較	節		説明
						区分	金額	
			千円	千円	千円		千円	
1	繰入金		287	1,132	△ 845			
	1	一般会計繰入金	287	1,132	△ 845			
		1 一般会計から繰入	287	1,132	△ 845	1 一般会計から繰入	287	
2	繰越金		98,999	90,464	8,535			
	1	繰越金	98,999	90,464	8,535			
		1 繰越金	98,999	90,464	8,535	1 前年度繰越金	98,999	
3	諸収入		1,001	9,536	△ 8,535			
	1	貸付金元利収入	1,001	9,536	△ 8,535			
		1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	1,001	9,536	△ 8,535	1 沿岸漁業改善資金貸付金元利収入	1,001	
歳入合計			100,287	101,132	△ 845			

平成30年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計当初予算説明資料

1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費

1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費

水産課 (内線: 7309)

1 目 業務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
業務費	287	1,132	△845				287	
トータルコスト	287千円 (前年度 1,132千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	事務委託料の支払							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
沿岸漁業改善資金貸付金の貸付及び償還事務を鳥取県信用漁業協同組合連合会に委託するのに要する経費である。								

水産課 (内線: 7309)

2 目 貸付金

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
貸付金	100,000	100,000	0			(諸収入等) 100,000		
トータルコスト	102,384千円 (前年度 102,384千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	貸付申請・完了報告の審査、貸付金事務、償還事務、周知説明							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

沿岸漁業の生産技術の改善、生活環境の改善及び漁業後継者の育成確保を図るため、沿岸漁業従事者等に対して、短・中期の無利子資金の貸付を行う。

(単位: 千円)

区分	貸付対象	償還期間	本年度 融資枠	貸付限度額
経営等改善資金	エンジン、GPS、魚群探知機、養殖施設等	2~10年	87,000	500~25,000
生活改善資金	居室、炊事施設、衛生施設等	2~7年	6,000	100~1,500
青年漁業者等養成確保資金	漁業経営開始資金、研修教育資金等	3~10年	7,000	1,500~20,000
計			100,000	

平成30年度当初予算歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

節	款 項 目	沿岸漁業改善資金助成事業特別会計			
		1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費			
		1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費		1 目 業 務 費	2 目 貸 付 金
1	報 酬				
2	給 料				
3	職員手当等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩給及び退職年金				
7	賃 金				
8	報 償 費				
9	旅 費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交 際 費				
11	需 用 費				
12	役 務 費				
13	委 託 料	287	287	287	287
14	使用料及び賃借料				
15	工 事 請 負 費				
16	原 材 料 費				
17	公有財産購入費				
18	備 品 購 入 費				
19	負担金、補助及び交付金				
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	100,000	100,000	100,000	100,000
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料				
24	投資及び出資金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	100,287	100,287	100,287	100,000
財 源 内 訳	国庫支出金				
	繰 入 金	287	287	287	
	そ の 他	100,000	100,000	100,000	100,000
	事 業 収 入				

節 の 明 細

項 目	金額 (千円) 等
1 款 沿岸漁業改善資金貸付事業費	
1 項 沿岸漁業改善資金貸付事業費	
2 目 貸 付 金	
貸 付 金 ・ 鳥取県沿岸漁業改善資金貸付金	100,000

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について		
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 農業災害補償法に関する附属機関について、調査審議する事項の一部を改正する。		
	2 概 要 (1) 対象の附属機関と改正内容		
		調査審議する事項	
	附属機関	改正後	改正前
	鳥取県農業共済保険審査会	農業保険法（昭和22年法律第185号）第222条第2項に規定する事項	農業災害補償法（昭和22年法律第185号）第143条の2第2項に規定する事項
	(2) 改正理由 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）の名称変更及び一部改正に伴い、所要の改正を行う。		
	3 施行期日 平成30年4月1日		

該目的外用途に供された土地に係るものを控除した額）の範囲内で、知事が定める額とする。

(特別徴収金の免除)

第7条 知事は、第5条第1項又は第2項の規定にかかわらず、特別徴収金の徴収に係る土地の面積が規則で定める面積を超えない場合その他知事が特に納付の必要がないと認めるときは、特別徴収金を免除することができる。

(規則への委任)

第8条 略

(規則への委任)

第6条 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県立二十一世紀の森の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 鳥取県立二十一世紀の森の管理について、平成31年4月1日から指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 鳥取県立二十一世紀の森（以下「二十一世紀の森」という。）の管理を指定管理者に行わせるために必要な事項を、次のとおり定める。</p> <p>(1) 二十一世紀の森（知事が別に定める区域を除く。）の施設設備の維持管理 その他二十一世紀の森の管理に関する業務を、指定管理者に行わせる。</p> <p>(2) 指定管理者の管理の期間は、5年間とする。</p> <p>(3) 指定管理者の選定基準は、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例に定める基準のほか次のとおりとする。</p> <p>ア 二十一世紀の森を活用し、森林及び林業に対する理解を促進するための事業を実施すること。</p> <p>イ その他知事が二十一世紀の森の設置の目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項。</p> <p>(4) 開園時間及び休園日は、指定管理者が知事の承認を得て定める。</p> <p>(5) 指定管理者は、施設設備を毀損する者等に対して、入園を拒み、又は、退去を命ずることができる。</p> <p>(6) 指定管理者は、二十一世紀の森の適正な管理を図るため、利用者に対し、必要な措置を命ずることができる。</p> <p>(7) 二十一世紀の森の施設のうち林業技術工芸実習館又はとっとり林業技術訓練センターを利用する者は、指定管理者の許可を受けなければならない。</p> <p>(8) 利用料金については、次のとおりとする。</p> <p>ア 利用料金は、協定で定めるところにより、指定管理者にその収入として収受させる。</p> <p>イ 利用料金は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</p> <p>3 施行期日等</p> <p>(1) 施行期日は、公布日とする次項を除き、平成31年4月1日とする。</p> <p>(2) 指定管理者の指定等の行為等の準備行為は公布日とする。</p> <p>(3) 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県立二十一世紀の森の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立二十一世紀の森の設置及び管理に関する条例（昭和60年鳥取県条例第3号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(設置)</p> <p>第2条 次代を担う青少年に森林における自然観察、体験学習等の場を提供するほか、<u>林業従事者に研修等の場を提供することにより、森林及び林業に対する理解の促進を図り、もって広く県民の保健及び休養並びに林業の振興に資するため、鳥取県立二十一世紀の森（以下「二十一世紀の森」という。）を鳥取市に設置する。</u></p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第3条 知事は、<u>地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であって、知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、二十一世紀の森に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。</u></p> <p>(1) <u>二十一世紀の森（知事が別に定める区域を除く。）の施設設備の維持管理に関する業務</u></p> <p>(2) <u>前号に掲げるもののほか、二十一世紀の森の管理に関する業務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務</u></p> <p>(指定管理者の管理の期間)</p> <p>第4条 <u>指定管理者が前条に規定する業務を行う期間は、同条に規定する知事の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日（当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日）から5年間とする。ただし、再指定による期間の更新を妨げない。</u></p> <p>(指定管理者の選定基準)</p> <p>第5条 知事は、<u>鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年鳥取県条例第67号）第4条第1項の規定による申請があったときは、同条例第5条第1号から第3号までの基準によるほか、次に掲げる基準によって同条の審査を行うものとする。</u></p> <p>(1) <u>指定管理者が、二十一世紀の森を活用し、森林及び林業に対する理解を促進するための事業を実施すること</u></p> <p>(2) <u>その他知事が二十一世紀の森の設置の目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項</u></p>	<p>(設置)</p> <p>第2条 次代を担う青少年に森林における自然観察、体験学習等の場を提供し、<u>もって森林及び林業に対する理解を促進するとともに、広く県民の保健及び休養に資するため、鳥取県立二十一世紀の森（以下「二十一世紀の森」という。）を鳥取市に設置する。</u></p>

(開園時間及び休園日)

第6条 二十一世紀の森の開園時間は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

2 二十一世紀の森の休園日は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。

3 前2項の規定にかかわらず、知事から指示があった場合又は知事の承認があった場合には、指定管理者は、第1項の開園時間及び前項の休園日を臨時に変更することができる。

(利用の許可)

第7条 二十一世紀の森の施設のうち林業技術工芸実習館又はとっとり林業技術訓練センター（以下「実習館等」という。）を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

2 指定管理者は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

(1) 略

(2) 実習館等の施設設備を毀損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3) 略

(行為の制限等)

第8条 二十一世紀の森においては、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 二十一世紀の森の施設設備を毀損し、若しくは汚損し、又はそのおそれのある行為をすること。

(2) 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をすること。

(3) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。

(4) 土石、竹木等の物件を堆積すること。

(5) 土石の採取その他の土地の形質の変更をすること。

(6) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること。

(7) たき火をすること。

(8) 立入禁止区域内に立ち入ること。

(9) 所定の場所以外の場所に車両を乗り入れること。

(10) 指定管理者の許可を受けないで、貼り紙、貼り札その他の広告物を設置すること。

(11) 前各号に掲げるもののほか、規則で定める行為

2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのおそれのある者に対しては、二十一世紀の森への入園を拒み、又は二十一世紀の森からの退去を命ずること

(利用の許可)

第3条 二十一世紀の森の施設のうち林業技術工芸実習館を利用しようとする者は、規則で定めるところにより、知事の許可を受けなければならない。

2 知事は、その利用が次の各号のいずれかに該当する場合は、前項の許可をしないことができる。

(1) 略

(2) 林業技術工芸実習館の施設設備をき損し、若しくは汚損し、又はそのおそれがあると認められるとき。

(3) 略

とができる。

(措置命令)

第9条 指定管理者は、二十一世紀の森の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）に対し、必要な措置を命ずることができる。

(利用許可の取消し)

第10条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消すことができる。

- (1) この条例若しくはこの条例に基づく規則又はこれらの規定に基づく処分に違反したとき。
- (2) 前条の命令に従わないとき。
- (3) 利用許可を受けた利用目的以外の目的に利用し、又はそのおそれのあるとき。
- (4) 詐欺その他不正の行為により利用許可を受けたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、二十一世紀の森の管理上支障がある行為をし、又はそのおそれのあるとき。

(利用料金)

第11条 二十一世紀の森の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）は、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第8条に規定する協定で定めるところにより、指定管理者にその収入として收受させる。

2. 利用料金は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。
3. 知事は、前項の規定により利用料金を承認したときは、速やかに当該利用料金を告示するものとする。

(利用料金の減免)

第12条 指定管理者は、あらかじめ知事の承認を得て定めた基準に従い、利用料金を減額し、又は免除しなければならない。

(規則への委任)

第13条 略

(規則への委任)

第4条 略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の鳥取県立二十一世紀の森の設置及び管理に関する条例（以下「新条例」という。）第3条の規定による指定及び新条例第6条、第11条第2項又は第12条の規定による承認並びにこれらに関し必要な手続その他

新条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の日前にされた改正前の鳥取県立二十一世紀の森の設置及び管理に関する条例第3条の規定による利用の許可は、新条例第7条の規定による利用の許可とみなす。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県立とっとり賀露かにっこ館の設置及び管理に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 鳥取県立とっとり賀露かにっこ館の管理について、平成31年4月1日から指定管理者制度を導入するため、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 鳥取県立とっとり賀露かにっこ館(以下「かにっこ館」という。)の管理を指定管理者に行わせるために必要な事項を、次のとおり定める。 (1) かにっこ館の水生生物の飼育管理及び施設設備の維持管理その他管理に関する業務を、指定管理者に行わせる。 (2) 指定管理者の管理の期間は、5年間とする。 (3) 開館時間及び休館日は、指定管理者が知事の承認を得て定める。 (4) 指定管理者は、施設設備又は展示物を損傷する者等に対して、利用を拒み、又は退去を命ずることができる。 (5) 指定管理者は、かにっこ館の適正な管理を図るため、利用者に対し、必要な措置を命ずることができる。 (6) この条例に定めるもののほか、かにっこ館の管理に関し必要な事項は、協定で定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。</p> <p>3 施行期日等 (1) 施行期日は、公布日とする次項を除き、平成31年4月1日とする。 (2) 指定管理者の指定等の行為等の準備行為は公布日とする。 (3) 所要の経過措置を講ずる。</p>

鳥取県立とっとり賀露かっこ館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県立とっとり賀露かっこ館の設置及び管理に関する条例（平成15年鳥取県条例第41号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p><u>(指定管理者による管理)</u></p> <p><u>第3条 知事は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、知事が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に、かっこ館に係る次に掲げる業務を行わせるものとする。</u></p> <p><u>(1) かっこ館の水生生物の飼育管理に関する業務</u></p> <p><u>(2) かっこ館の施設設備の維持管理に関する業務</u></p> <p><u>(3) 前2号に掲げるもののほか、かっこ館の管理に関する業務のうち、知事のみの特権に属する事務を除く業務</u></p>	
<p><u>(指定管理者の管理の期間)</u></p> <p><u>第4条 指定管理者が前条に規定する業務を行う期間は、同条に規定する知事の指定を受けた日の属する年度の翌年度の4月1日（当該指定を受けた日が4月1日である場合は、当該日）から5年間とする。ただし、再指定による期間の更新を妨げない。</u></p>	
<p><u>(開館時間及び休館日)</u></p> <p><u>第5条 かっこ館の開館時間は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p> <p><u>2 かっこ館の休館日は、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定める。</u></p> <p><u>3 前2項の規定にかかわらず、知事から指示があった場合又は知事の承認があった場合には、指定管理者は、第1項の開館時間及び前項の休館日を臨時に変更することができる。</u></p>	
<p><u>(行為の制限等)</u></p> <p><u>第6条 かっこ館においては、次の行為をしてはならない。</u></p> <p><u>(1)～(4) 略</u></p> <p><u>(5) 前各号に掲げるもののほか、知事の承認を得て指定管理者が定める行為</u></p> <p><u>2 指定管理者は、前項の規定に違反し、又はそのお</u></p>	<p><u>(行為の制限等)</u></p> <p><u>第3条 かっこ館においては、次の行為をしてはならない。</u></p> <p><u>(1)～(4) 略</u></p> <p><u>(5) その他知事が別に定める行為</u></p> <p><u>2 知事は、前項の規定に違反し、又はそのおそれ</u></p>

<p>そのある者に対しては、かにかっこ館の利用を拒み、又はかにかっこ館からの退去を命ずることができる。</p> <p>(措置命令)</p> <p>第7条 指定管理者は、かにかっこ館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、かにかっこ館を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。</p> <p>(委任)</p> <p>第8条 この条例に定めるもののほか、かにかっこ館の管理に関し必要な事項は、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年鳥取県条例第67号）第8条に規定する協定で定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。</p>	<p>ある者に対しては、かにかっこ館の利用を拒み、又はかにかっこ館からの退去を命ずることができる。</p> <p>(措置命令)</p> <p>第4条 知事は、かにかっこ館の適正な管理を図るため必要があると認めるときは、かにかっこ館を利用する者に対し、必要な措置を命ずることができる。</p> <p>(権限の委任)</p> <p>第5条 第3条第2項及び前条に規定する知事の権限は、かにかっこ館の館長に委任する。</p> <p>(規則への委任)</p> <p>第6条 この条例に定めるもののほか、かにかっこ館の管理に関する事項は、規則で定める。</p>
---	---

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 改正後の鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例（以下「新条例」という。）第3条の規定による指定及び新条例第5条又は第6条第1項第5号の規定による承認並びにこれらに関し必要な手続その他新条例を施行するために必要な行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の日前にされた改正前の鳥取県立とっとり賀露かにかっこ館の設置及び管理に関する条例（以下「旧条例」という。）第3条第2項の規定による退去命令又は旧条例第4条の規定による措置命令は、それぞれ新条例第6条第2項の規定による退去命令又は新条例第7条の規定による措置命令とみなす。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県手数料徴収条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 農林物資の規格化等に関する法律（昭和25年法律第175号）の名称変更及び一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 農林物資の規格化等に関する法律に基づく事務の手数料について定めた規定中引用する農林物資の規格化等に関する法律の題名等を改める。</p> <p>3 施行期日 施行期日は、平成30年4月1日とする。</p>

鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例

鳥取県手数料徴収条例（平成12年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(205) <u>日本農林規格等に関する法律</u>（昭和25年法律第175号）第10条第2項の規定に基づく<u>認証</u>（地鶏肉、有機農産物及び有機加工食品（有機畜産物加工食品を除く。）に係るものに限る。次号において同じ。） 1件につき26,000円</p> <p>(205の2) <u>日本農林規格等に関する法律</u>第11条第1項の規定に基づく<u>認証</u> 1件につき20,000円</p> <p>(206) <u>日本農林規格等に関する法律</u>第21条第1項の規定により定めた業務規程に基づく調査及び再検査 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額 ア・イ 略 (206の2)～(328) 略</p> <p>2 略</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号の事務に応じて別に定める期限までに、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(205) <u>農林物資の規格化等に関する法律</u>（昭和25年法律第175号）第14条第2項の規定に基づく<u>認定</u>（地鶏肉、有機農産物及び有機加工食品（有機畜産物加工食品を除く。）に係るものに限る。次号において同じ。） 1件につき26,000円</p> <p>(205の2) <u>農林物資の規格化等に関する法律</u>第15条第1項の規定に基づく<u>認定</u> 1件につき20,000円</p> <p>(206) <u>農林物資の規格化等に関する法律</u>第17条の7第1項の規定により定めた業務規程に基づく調査及び再検査 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額 ア・イ 略 (206の2)～(328) 略</p> <p>2 略</p>

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で貸し付けること（放牧場用地及び施設）について																																															
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 公共育成牧場の安定的な運営を図るため、放牧場の運営を通じた預託牛の育成事業を行う公益財団法人鳥取県畜産振興協会に対し、同事業の用に供する放牧場の土地及び施設を無償で貸し付けようとするものである。</p> <p>2 概要 (1) 財産の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>所 在 地</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td>鳥取市越路字破山737番1ほか220筆</td> <td>1,918,333.49平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>畜舎ほか(24棟)</td> <td>鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>雑用水施設及び電気施設等</td> <td>鳥取市越路及び円通寺地内</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>鳥取市国府町雨滝字河合谷956番1ほか5筆</td> <td>1,268,365.00平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>避難舎ほか(9棟)</td> <td>鳥取市国府町雨滝字河合谷地内</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>雑用水施設及び電気施設等</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>鳥取市河原町北村字兵円山891番16ほか117筆</td> <td>1,348,434.84平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>避難舎ほか(6棟)</td> <td>鳥取市河原町北村字兵円山地内</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>雑用水施設及び電気施設等</td> <td>鳥取市河原町北村、弓河内及び小河内地内</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>農具舎ほか(7棟)</td> <td>東伯郡三朝町大字俵原字菅原地内</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>給水施設及び電気施設等</td> <td style="text-align: center;">〃</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td>西伯郡伯耆町小林字水無原2番5ほか21筆</td> <td>1,367,551.57平方メートル</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td>畜舎ほか(19棟)</td> <td>西伯郡伯耆町小林字水無原地内</td> </tr> <tr> <td>工作物</td> <td>給水施設及び電気施設等</td> <td>西伯郡伯耆町小林字水無原及び金屋谷字水無原地内</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市越路字蓬谷775番地1 公益財団法人 鳥取県畜産振興協会</p> <p>(3) 貸付期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで</p>			種 類	所 在 地	数 量	土 地	鳥取市越路字破山737番1ほか220筆	1,918,333.49平方メートル	建 物	畜舎ほか(24棟)	鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内	工作物	雑用水施設及び電気施設等	鳥取市越路及び円通寺地内	土 地	鳥取市国府町雨滝字河合谷956番1ほか5筆	1,268,365.00平方メートル	建 物	避難舎ほか(9棟)	鳥取市国府町雨滝字河合谷地内	工作物	雑用水施設及び電気施設等	〃	土 地	鳥取市河原町北村字兵円山891番16ほか117筆	1,348,434.84平方メートル	建 物	避難舎ほか(6棟)	鳥取市河原町北村字兵円山地内	工作物	雑用水施設及び電気施設等	鳥取市河原町北村、弓河内及び小河内地内	建 物	農具舎ほか(7棟)	東伯郡三朝町大字俵原字菅原地内	工作物	給水施設及び電気施設等	〃	土 地	西伯郡伯耆町小林字水無原2番5ほか21筆	1,367,551.57平方メートル	建 物	畜舎ほか(19棟)	西伯郡伯耆町小林字水無原地内	工作物	給水施設及び電気施設等	西伯郡伯耆町小林字水無原及び金屋谷字水無原地内
種 類	所 在 地	数 量																																														
土 地	鳥取市越路字破山737番1ほか220筆	1,918,333.49平方メートル																																														
建 物	畜舎ほか(24棟)	鳥取市越路字蓬谷、上大平及び狼谷地内																																														
工作物	雑用水施設及び電気施設等	鳥取市越路及び円通寺地内																																														
土 地	鳥取市国府町雨滝字河合谷956番1ほか5筆	1,268,365.00平方メートル																																														
建 物	避難舎ほか(9棟)	鳥取市国府町雨滝字河合谷地内																																														
工作物	雑用水施設及び電気施設等	〃																																														
土 地	鳥取市河原町北村字兵円山891番16ほか117筆	1,348,434.84平方メートル																																														
建 物	避難舎ほか(6棟)	鳥取市河原町北村字兵円山地内																																														
工作物	雑用水施設及び電気施設等	鳥取市河原町北村、弓河内及び小河内地内																																														
建 物	農具舎ほか(7棟)	東伯郡三朝町大字俵原字菅原地内																																														
工作物	給水施設及び電気施設等	〃																																														
土 地	西伯郡伯耆町小林字水無原2番5ほか21筆	1,367,551.57平方メートル																																														
建 物	畜舎ほか(19棟)	西伯郡伯耆町小林字水無原地内																																														
工作物	給水施設及び電気施設等	西伯郡伯耆町小林字水無原及び金屋谷字水無原地内																																														

<p>条 例 名 等</p>	<p>県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 県営土地改良事業等の実施にあたり関係市町村から徴収している負担金について、平成30年度から農業用河川工作物等応急対策事業（土地改良施設耐震対策事業）及び農地集積加速化農地整備事業を実施することに伴い、市町村の負担金の額を定めるものである。</p> <p>2 概要 (1) 農業用河川工作物等応急対策事業（土地改良施設耐震対策事業）に係る各年度の町村負担金の総額は、次のとおりとする。 中山間地域において行うもの 工事費の100分の13に相当する額 (2) 農地集積加速化農地整備事業に係る各年度の市町村負担金の総額は、工事費の100分の10に相当する額とする。</p> <p>3 適用時期 平成30年度分の市町村負担金から適用する。</p>

県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について

県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決（平成4年3月19日議決）の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように変更する。

変 更 後			変 更 前		
県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金			県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金		
事 業 名	市町村負担金の額		事 業 名	市町村負担金の額	
	土地改良事業に該当するもの	土地改良事業に該当しないもの		土地改良事業に該当するもの	土地改良事業に該当しないもの
略			略		
11 ため池等整備事業 (1) 小規模の老朽ため池等整備事業及び危険ため池緊急整備事業	工事費の100分の14に相当する額。ただし、北栄町桜池に係る県道部分の改修費を除く		11 ため池等整備事業 (1) 小規模の老朽ため池等整備事業及び危険ため池緊急整備事業	工事費の100分の14に相当する額。ただし、北栄町桜池に係る県道部分の改修費を除く	
(2) 農業用河川工作物応急対策事業	工事費の100分の8に相当する額。ただし、米子市皆生取水口取水施設に係る工事費を除く		(2) 農業用河川工作物応急対策事業	工事費の100分の8に相当する額。ただし、米子市皆生取水口取水施設に係る工事費を除く	
(3) (1)及び(2)以外の事業	工事費の100分の11に相当する額		(3) (1)及び(2)以外の事業	工事費の100分の11に相当する額	
12 農業用河川工作物等応急対策事業(土地改良施設耐震対策事業) (1) 中山間地域	工事費の100分の13に相当する額				
<u>13</u> 略			<u>12</u> 略		
<u>14</u> 略			<u>13</u> 略		
<u>15</u> 略			<u>14</u> 略		
<u>16</u> 略			<u>15</u> 略		
<u>17</u> 略			<u>16</u> 略		
<u>18</u> 略			<u>17</u> 略		
<u>19</u> 略			<u>18</u> 略		
<u>20</u> 略			<u>19</u> 略		
<u>21</u> 略			<u>20</u> 略		
<u>22</u> 略			<u>21</u> 略		
<u>23</u> 略			<u>22</u> 略		
<u>24</u> 略			<u>23</u> 略		
<u>25</u> 略			<u>24</u> 略		
<u>26</u> 略			<u>25</u> 略		
27 県営用排水施設等整備事業(大沢川地区)	工事費の100分の25に相当する額		26 県営用排水施設等整備事業(大沢川地区)	工事費の100分の25に相当する額	
28 農地集積加速化農地整備事業	工事費の100分の10に相当する額				
29 略			27 略		
備考 1～5 略			備考 1～5 略		

Q-1

Q-2